

# 青森県建設産業ビジョン

真に豊かな 21 世紀のロマンあふれる  
「輝くあおもり新時代」の担い手を目指して

青 森 県

## ～ 青森県建設産業ビジョン目次 ～

はじめに.....	P 1
<b>第 1 章 青森県の建設産業の動向</b> .....	<b>P 3</b>
<b>1 . 建設市場をめぐる国の動向</b> .....	<b>P 3</b>
( 1 ) 構造改革の影響 .....	P 3
( 2 ) 国内建設投資の推移 .....	P 4
<b>2 . 青森県の建設産業の動向</b> .....	<b>P 5</b>
( 1 ) 青森県における建設産業の役割 .....	P 5
( 2 ) 経済と雇用から見た建設産業の現状 .....	P 7
( 3 ) 県内建設投資の推移と建設企業の動向 .....	P10
<b>3 . 青森県の建設業就業者の現状</b> .....	<b>P15</b>
( 1 ) 建設業就業者の年齢構成の現状 .....	P15
( 2 ) 建設技術者の現状 .....	P16
( 3 ) 労働条件の現状 .....	P17
<b>4 . 青森県の建設産業を取り巻く環境</b> .....	<b>P20</b>
( 1 ) 公共投資への依存 .....	P20
( 2 ) 価格競争の実態 .....	P21
( 3 ) 県外建設企業の受注状況 .....	P22
( 4 ) 財務の実態 .....	P23
( 5 ) 倒産の状況 .....	P25
<b>第 2 章 青森県の建設産業の課題</b> .....	<b>P27</b>
<b>1 . 縮小する建設投資</b> .....	<b>P27</b>
<b>2 . 厳しさを増す財務状況</b> .....	<b>P28</b>
<b>3 . 技術力の不足</b> .....	<b>P28</b>
<b>4 . 優れた人材の確保・育成</b> .....	<b>P29</b>
<b>5 . 過剰感増す建設企業数</b> .....	<b>P30</b>
<b>6 . 今後成長が見込まれる新たな市場への対応</b> .....	<b>P31</b>

**第3章 青森県の建設産業の進むべき将来像** ..... P37

**1. 未来力あふれ、県民に信頼される経営力と技術力を有する産業** . P38

- (1) 経営の環境順応性の向上 ..... P38
- (2) 財務体質の強化 ..... P42
- (3) 技術力の向上 ..... P44
- (4) 優れた人材の確保と育成 ..... P47
- (5) 企業連携の可能性 ..... P50

**2. 新たな風を興すフロンティア精神あふれる産業** ..... P52

- (1) リフォーム・リニューアル市場への進出 ..... P52
- (2) 環境関連市場への進出 ..... P53
- (3) 福祉関連分野への進出 ..... P53

**3. 地域力を耕し地域を輝かせる産業** ..... P55

- (1) 地域産業への支援 ..... P55
- (2) 安心して暮らせる地域づくり ..... P56
- (3) 地域生活に対する支援 ..... P56

**第4章 青森県建設産業の経営改善等に向けた環境整備** ..... P58

**1. 経営改善等の取組に対する支援とインセンティブの付与** ..... P59

**2. 建設産業の原点である「ものづくり」を支える力をいかす環境の整備**  
..... P60

**3. 地域社会を担う建設産業をはぐくむ環境の整備** ..... P61

**おわりに** ..... P62

**青森県建設産業ビジョン策定関係者名簿** ..... P63

**資料編**

## はじめに

私たちの青森県は、悠久の歴史の歩みの中で、先人の残した世界文明の貴重な文化遺産、三内丸山遺跡に代表される数多くの遺跡が示すように、縄文のいにしえより、自然と人間が共生した豊かな国原「北のまほろば」の中心でした。また、十三湊など北方世界の環境に根ざした独自のすばらしい歴史や文化に恵まれており、世界の火祭り「青森ねぶた」を始めとする、先人から受け継いだ多様な祝祭や伝統芸能を生み出しています。

そして、下北半島、津軽半島、白神山地や八甲田山などの豊かな青い森が広がり、北に津軽海峡、東に太平洋、西に日本海と三方を海に面し、中央には、陸奥湾という内湾を抱き、日本列島で最も日の出がきれいな小舟渡海岸を始め、ハマナスや菜の花美しいはまなす海岸、赤々と燃える夕日が映える西海岸など、変化に富む約 745 km の長く美しい海岸線を有している、自然美しい、四季折々の魅力にあふれるふるさとです。

私たちの歴史と文化をはぐくんできたこのかけがえのない豊かな自然を、将来にわたって保全し、次代を担う子供たちに引き継いでいかなければなりません。

私たちは、これらの豊かな恵みを知的創造資源としていかし、文化観光立県の推進、農林水産業を軸とした新たな産業構造の構築、地域の視点に立った福祉日本一の実現などを進めることで、現代に生きる私たちはもちろん、次の世代にも誇り得る青森県らしい青森県を築いていかなければなりません。

本県は、全国 8 位という広い県土に、青森市、八戸市、弘前市の 3 市を中心とする各都市圏が分散し、それぞれ個別に生活圏を形成するという他県に見られない多極分散型の地域構造となっています。このような構造は、これからの時代においては各地域の個性を輝かせ、互いの有機的な交流・連携を通じて、県全体さらには広域ブロックや我が国全体の新たな活力を創造することが期待されます。

また、本県は環日本海諸国と環太平洋諸国とを結ぶゲートウェイとして、産業、流通、情報、文化、学術など多様で高度な機能の集積を図り、“ほくとう日本”の発展を先導する北の拠点地域としての役割を担うため、我が国の多軸型国土の構築を担う津軽海峡軸の形成を目指しています。

今日の隆盛の礎となった先人が築き上げてきた努力の跡をたどってみると、三内丸山遺跡では居住域、大型掘立柱建物等の配置に規則性が認められ、また大型竪穴住居跡が検出されており、現代風に言えば、「縄文の都市計画」が存

在していたことや、三内丸山人は想像以上の土木建築技術を持っていたことがわかってきています。藩政時代末期には、新渡戸一族による三本木原台地の遠大な開発計画が着手され幾多の困難に遭いながらも用水堰である稲生川を開通させたことが、その後の大規模な新田開発に結び付いていますが、これには土木技術の貢献があったことは言うまでもありません。

このように、土木・建築は縄文のいにしえより今日まで地域づくりに重要な役割を果たしてきたことが明らかになっています。

また、自然美しい魅力あふれる青森県ではありますが、記憶に新しい平成6年の三陸はるか沖地震を始め、これまでに多くの自然災害が発生し、県民生活や社会経済に大きな影響を与えてきましたが、土木建築関係者の不眠不休の作業と努力を得て、迅速な復旧が図られてきています。

現在の建設産業は、国の構造改革や長引く不況に伴う建設投資の縮小など厳しい環境にあります。県内総生産や就業者数でも大きな割合を占める本県の経済と雇用を支える主要な産業です。また、全国36位の道路改良率や同31位の下水道普及率が示すように、本県の社会資本整備はいまだ十分の水準とはいえ、県民が豊かで潤いのある生活を送る基盤づくりのためにも、建設産業が健全で活力を有することが重要です。

そのため、県では、本県の建設産業がこの厳しい状況に対応するための経営改善策等の基本的方向を提示する「青森県建設産業ビジョン」を策定し、建設企業の自助努力を促すこととします。

本県のかげがえのない豊かな自然の将来にわたっての保全、次の世代にも誇り得る青森県らしい青森県の構築、各地域の有機的な交流、我が国の多軸型国土の構築を担う津軽海峡軸の形成など、新青森県長期総合プランで目指す、真に豊かな21世紀のロマンあふれる「輝くあおり新時代」の担い手として、建設産業は大きな役割を期待されています。

～ 青森県建設産業ビジョン策定の目的 ～

- 1 青森県の建設産業の現状を体系的に整理し、課題を把握する。
- 2 青森県の基幹産業である建設産業の経営改善策等の基本的方向を提示し、建設企業の自助努力を促す。
- 3 青森県の建設産業に係る各種施策の方向性を明らかにする。
- 4 青森県の建設産業界が自ら考え、自ら行動するための指針とする。

～ 青森県建設産業ビジョンの計画期間 ～

平成14年度	ビジョン策定
平成15年度～18年度	ビジョン推進

## 第1章 青森県の建設産業の動向

### 1. 建設市場をめぐる国の動向

#### (1) 構造改革の影響

バブル崩壊が始まった平成2年度以降、我が国経済は低迷状態に陥り、その後政府は、公共投資の拡大、社会資本整備を柱とした景気対策を実施するなど、総じて景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、国と地方を合わせた長期債務残高は主要先進国中最悪の危機的な状況にあります。

そのような中、平成13年6月に、我が国経済の再生シナリオともいうべき「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(骨太の方針)が閣議決定され、この方針を受けた平成14年度の国の予算編成に当たっては、公共投資関係費は前年度比10%削減が実施されました。

さらに、平成14年1月に、我が国が目指す経済社会の姿とそれを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営についての将来展望を示した「構造改革と経済財政の中期展望について」(改革と展望)が閣議決定され、

- ◆ 国の公共投資については、平成14年度から平成18年度までの間に、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化・効率化を図る。また、地方の公共投資についても国と同一基調で見直ししていくべきである。
- ◆ 公共事業の効率性・透明性の向上に向け、事業評価の改善、コスト縮減、PFIの一層の活用、既存ストックの有効活用、一般競争入札の拡大等競争性の向上、過度の入札制限の見直しなど具体的な取組を進める。

などの方針が示されました。

また、平成14年度地方財政計画によると、大幅な財源不足に伴い、14.4%という高い公債依存度に陥るなど財政が硬直化しており、地方単独事業費についても国の公共投資関係費と同一基調により事業規模を前年度比10%削減されました。

さらに、国の平成15年度予算編成の基本方針では、公共投資関係費については、平成14年度当初予算から3%以上削減した上で重点4分野への重点配分を行うことにしています。また、平成15年度地方財政計画では、地方単独事業費が対前年度比5.5%削減されるなど、建設産業にとって、厳しい内容となっています。

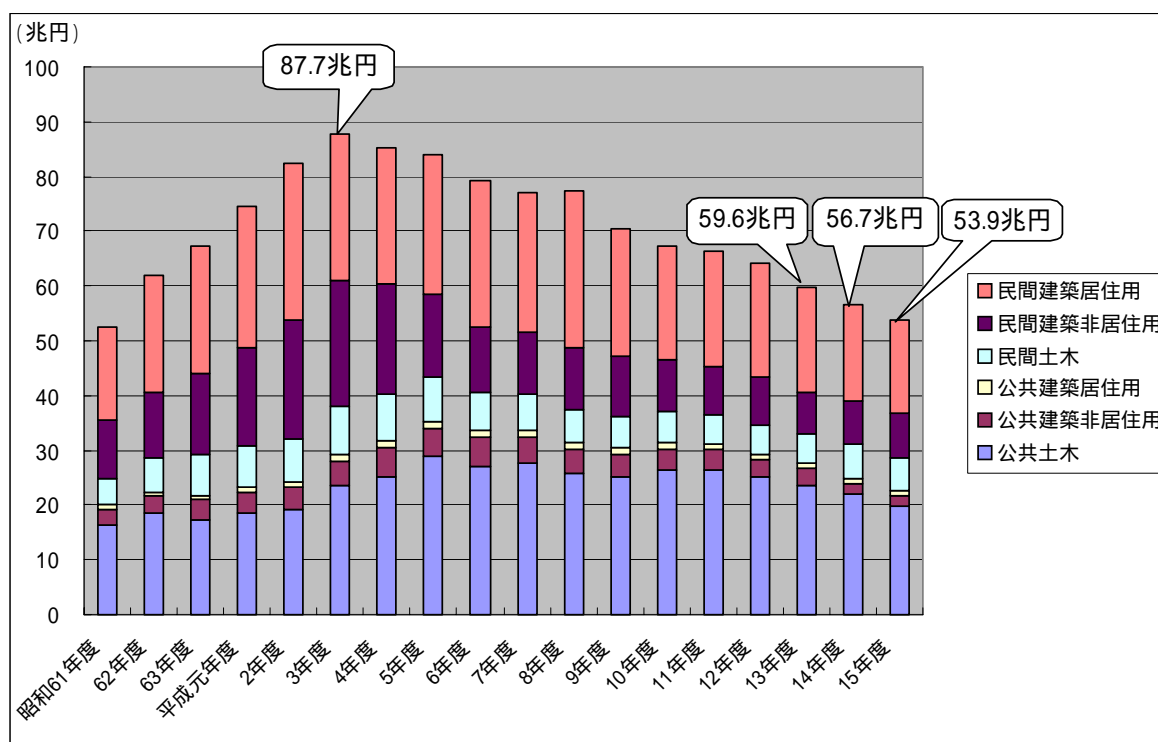
## (2) 国内建設投資の推移

国内建設投資は、平成3年度の87.7兆円をピークに、平成13年度には15年ぶりに60兆円を割り込み、さらに平成14年度、15年度と3年連続して60兆円台を割り込む見込みとなっています。これは、ほぼ昭和61年度の水準まで低下することになります(資料1参照)。

この間、平成4年度から12年度までにおいて、政府は景気対策(資料2参照)としての建設投資を行いました。景気低迷の影響を受けた民間建築非居住用と消費税引き上げ(平成9年度)に伴う民間建築居住用の落ち込みにより、建設投資全体としては縮小化が進んでいます。

今後は、これまでのような景気対策としての建設投資も期待できず、更に厳しい状況になることが見込まれています。

[ 国内建設投資の推移 ]



(出所：国土交通省「建設総合統計年度報」  
ただし、平成14、15年度は(財)建設経済研究所の予測)

## 2. 青森県の建設産業の動向

### (1) 青森県における建設産業の役割

戦後、本県においても、戦災で失った住宅の建築や、破壊された道路、河川、港湾の改修など、県土の復興を担ったのは建設産業でした。

昭和 24 年頃からは、国策として地方開発が取り上げられ、本県では昭和 26 年 9 月、県総合開発 10 カ年計画を作成し、その後十和田、岩木川地域が国土総合開発地域に指定され、国土保全、資源開発などを重点に開発が進められました。

その後、開発の進捗と歩調を合わせ社会基盤整備が進められ、近年では青函トンネル、東北縦貫自動車道、東北新幹線及び新青森空港といった大プロジェクトの整備により、本県の交通体系はもちろん、産業立地、地域活性化の向上が図られ、県内経済に大きな波及効果がもたらされています。また、生活道路を始めとする生活基盤の整備も計画的かつ重点的に進められ、快適な生活環境づくりが図られてきました。しかし、道路の整備状況をみても依然として全国と比較すると整備が遅れている状況にあります（資料 3 参照）。また、積雪寒冷地であること等の地理的特性に応じた社会資本整備も着実に進めていくことが必要です。

また、我が国は、その地理的位置、地形、地勢等から極めて自然災害を受けやすく、台風、豪雨、地すべり、地震等により多くの災害が発生し、多数の尊い人命と多大な財産を失い、国民生活や社会経済に大きな影響を与えています。

本県においては、昭和 43 年の十勝沖地震、昭和 58 年の日本海中部地震、平成 6 年の三陸はるか沖地震でも、住宅や道路などの土木建築関連施設に加え、水道、下水道、電力、通信、ガスなど日常生活を営む上で不可欠なライフラインも大きく被災しましたが、被災後の応急対応と復旧作業が効果的に実施され、早期の復旧が行われました。これには、建設企業と関係者との役割分担、常日頃からの協力体制の効果も表れていました。さらに、三陸はるか沖地震の際には、水道施設について、十勝沖地震の被災の経験をいかした耐震性能を有するループ管の採用などにより、これら耐震管では被災がなく、より早期の復旧がされるなど、土木・建築技術の進展は県民生活と密接に関わっています。

このように、戦後の荒廃した県土の復興に始まって、その後の急速な経済成長とバブル崩壊、さらには国民の福祉の向上に重点を置いた安定的な成長等社会、経済情勢が目まぐるしく変化する激動の時代の中、今日の豊かで安全な青森県を実現するため、建設産業はその時々々の要請に応えるとともに、本県の発展を通じて、重要な産業の一つとして成長してきました。

建設産業は、今後も、快適に安心して暮らせる地域づくりを目指した社会基盤整備の担い手として、重要な役割を果たしていくことが求められています。

地域の住民生活に目を転じてみれば、地域住民の生活を身近に支えているのは自治体だけではなく、町内会・自治会などの地域住民組織や防災組織としての消防団などの住民活動もその一つといえます。これら住民活動においては、各地域に根ざし、地域の発展を通じて重要な産業として成長してきた労働集約型産業である建設産業が大きな役割を果たしてきました。

本県を始め全国的に少子・高齢化傾向が強まる中、中心都市周辺の多くの農山漁村地域では、若年層の流出が続き定住人口が減少しており、これら住民活動の担い手が不足している状況にあります。

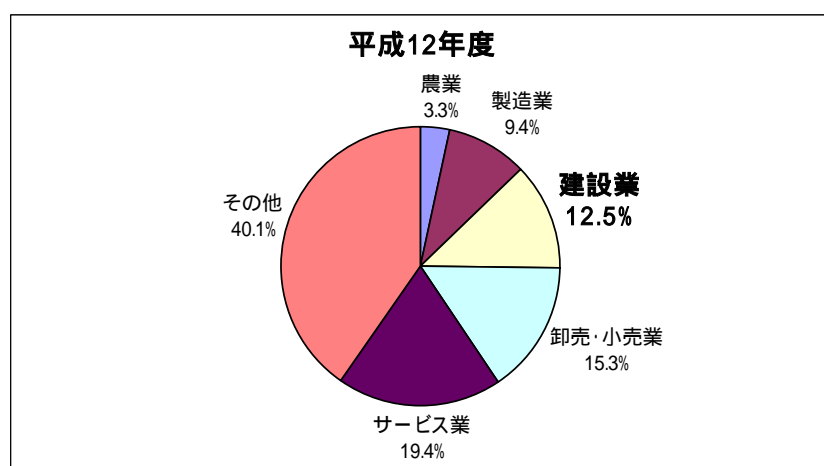
このような状況から、地域に根ざし、地域とともに発展してきた建設産業に対する地域からの期待はより一層高まっていくものと考えられます。

## (2) 経済と雇用から見た建設産業の現状

本県の建設業が経済と雇用に果たしている役割を明らかにするため、まずは産業別県内総生産との関係で見えます。

本県は食料自給率 120%を誇る全国有数の食料供給県ですが、建設業の総生産は、昭和 51 年度を境に農業の総生産を上回り、平成 12 年度には県内総生産（4兆 7,071 億円）の 12.5%を占める 5,881 億円となっています。これは、同じ 2 次産業である製造業の 4,402 億円を約 1,500 億円上回り、1,555 億円である農業の 3.8 倍になります（資料 4 参照）。

[ 青森県内の産業別総生産分布 ]

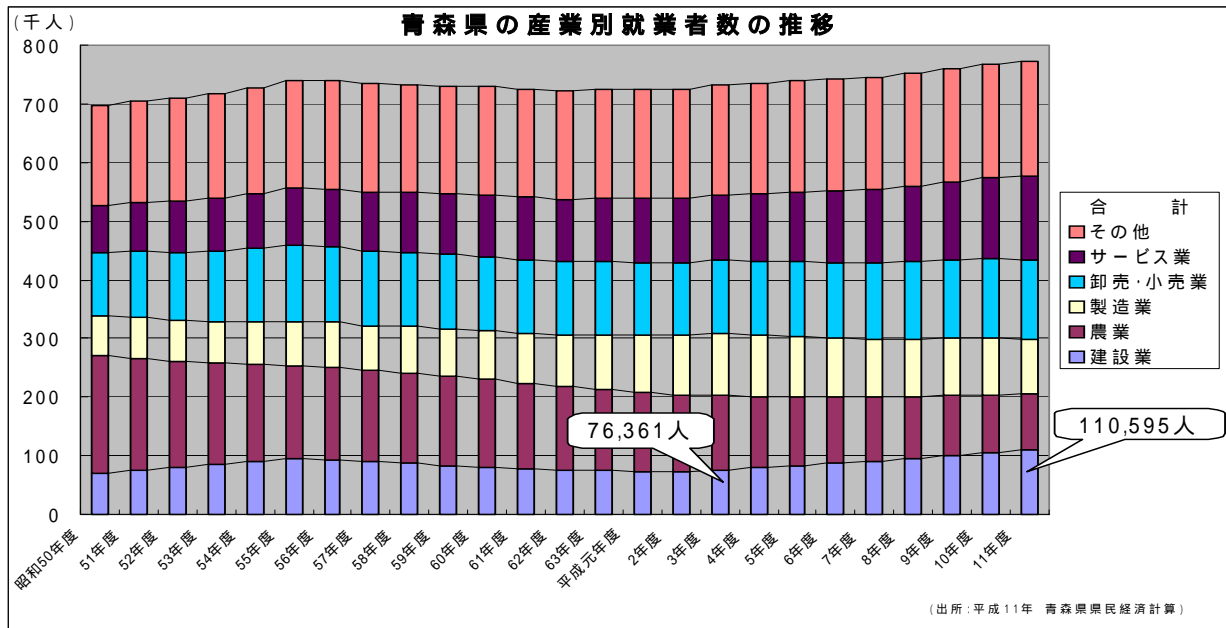


（出所：「青森県県民経済計算」）

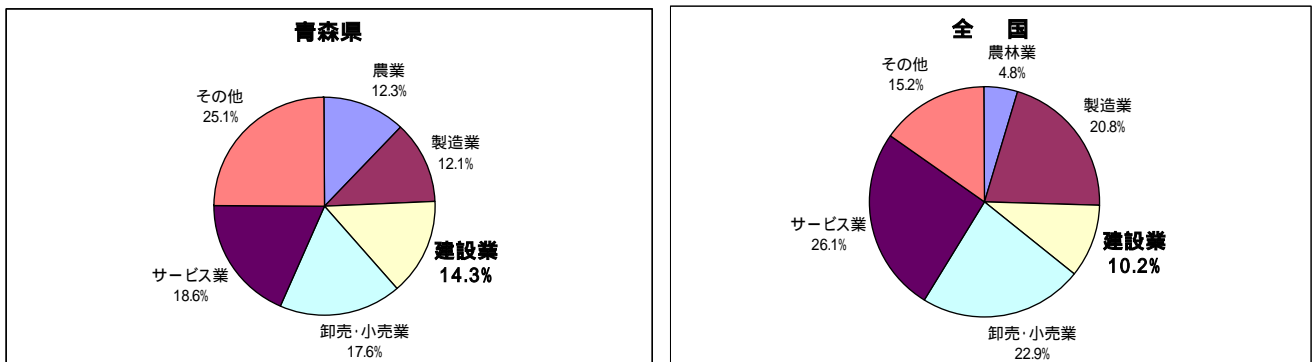
次に、産業別就業者数との関係で見えます。

建設業就業者数は、平成 3 年度以降一貫して増加し、平成 11 年度は 11 万 595 人となっています（資料 5 参照）。

全就業者数に占める割合では、農業、製造業を上回る 14.3%に当たり、全国平均の 10.2%を大きく上回っています。



[ 全国と青森県の産業別就業者分布 (平成11年度) ]



(出所: 全国「労働力調査」、青森県「青森県県民経済計算」)

建設業が経済と雇用を果たしている役割を県内67市町村別に見てみます。

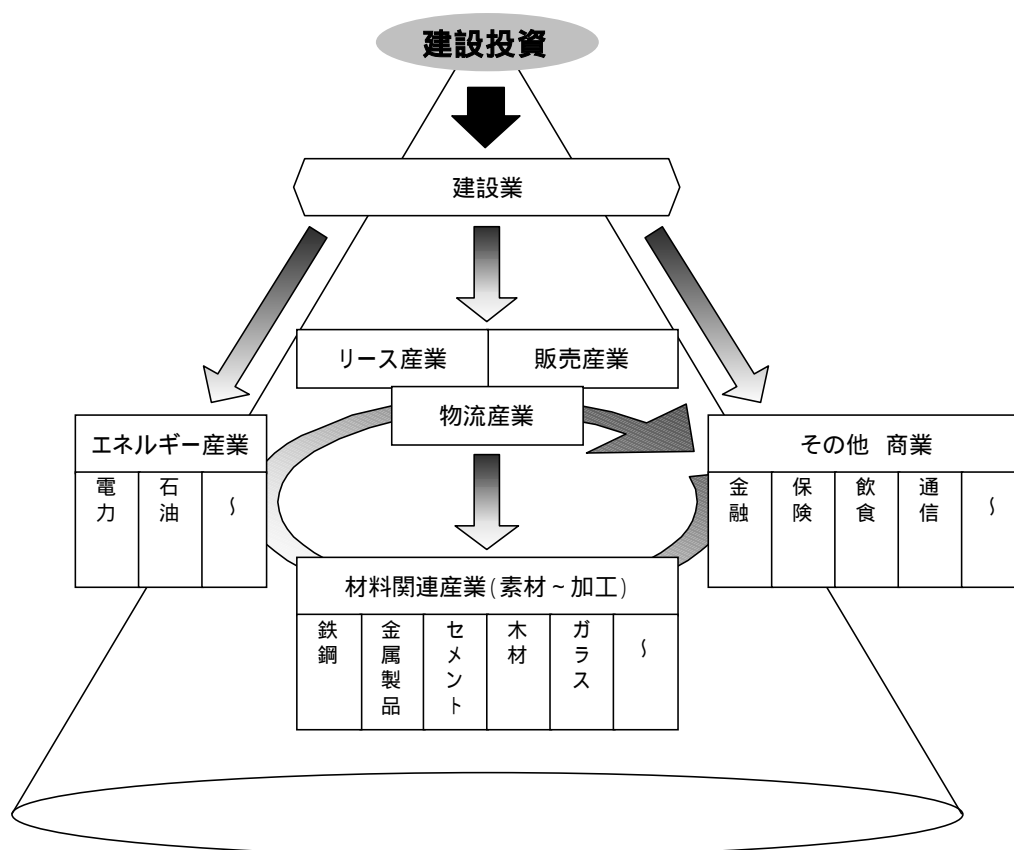
建設業が総生産に占める割合が20%を超えているところは4割強に当たる29町村あり、また、就業者数に占める割合が20%を超えているところは2割強の15町村あります(資料6参照)。特に総生産に占める割合が最も高いところは13町村、就業者数に占める割合が最も高いところは8町村にも上り、中でも、原子力関連施設立地の影響から、六ヶ所では建設業が総生産の7割以上、就業者の3割強を占め、東通村では、総生産の過半数、就業者の3割以上を占めている状況にあります。

以上のように建設業は、本県の経済と雇用面において重要な役割を果たす本県の主要な産業です。

さらに、統計上サービス業に含まれている調査・測量・設計業、卸・小売業に含まれる建材販売業、また製造業に含まれる建材メーカーなど建設業に関連した産業も含めた建設産業は、まさに本県の基幹産業といえます。

なお、建設投資の経済波及効果は投資額のおおむね 1.5 倍と試算されるなど建設業が他産業に与える経済波及効果は大きいといえます（資料 7 参照）。

### 建設業から他産業への経済波及の仕組み(概念図)



### (3) 県内建設投資の推移と建設企業の動向

#### 県内建設投資の推移

国内建設投資は、平成3年度をピークに縮小化傾向にあります。

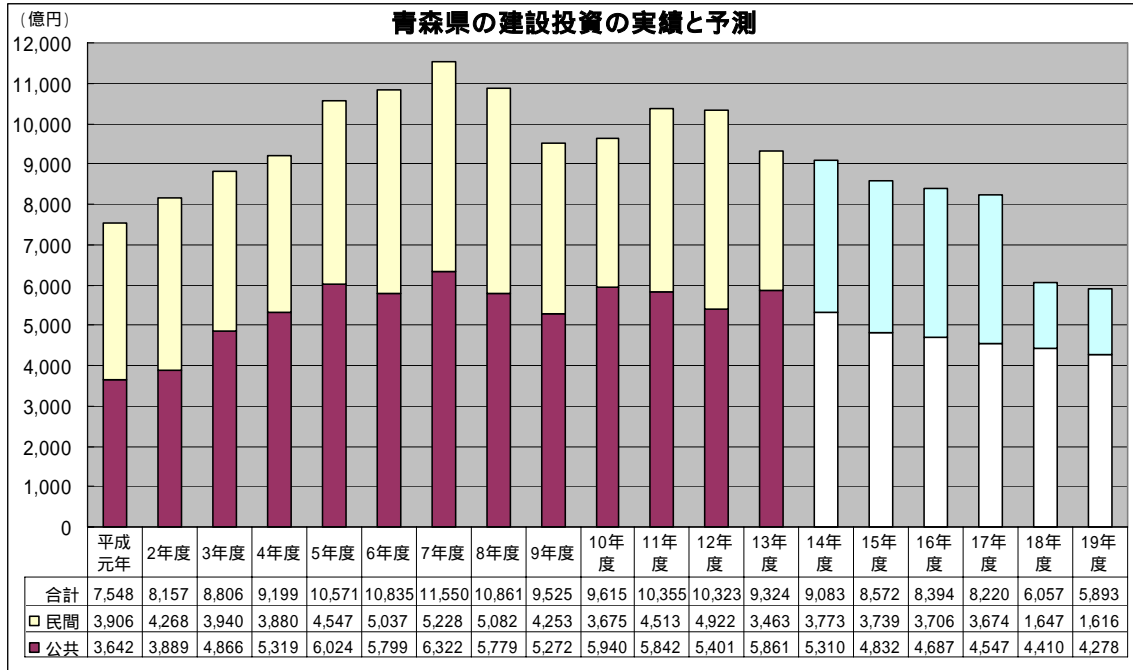
一方、本県の建設投資は、景気対策としての建設投資に加え、原子燃料サイクル施設、東北新幹線（盛岡～新青森間）建設、東通原子力発電所という大規模プロジェクトにより平成7年度まで増加を続け、その後やや落ち込んだものの、平成10、11年度は積極的な県単独事業の実施などにより建設投資が引き上げられました。

しかし、平成13年度にはこれら大規模プロジェクトに関連すると思われる民間工事の減少により、全体では約1,000億円の減少になりました（資料8参照）。

次に、今後5年間の県内建設投資について、原子燃料サイクル施設を始めとする大規模プロジェクトの事業計画と（財）建設経済研究所の「建設経済モデルによる建設投資の見通し」（2002年10月）等を基本に予測しました。

これによると、平成13年度は9,324億円であったものが、平成18年度には6,057億円と急激に落ち込み、平成19年度には13年度と比べ3,431億円（36.8%）減少し5,893億円となり、極めて深刻な状況が予測されます。

この主な要因としては、民間工事に分類される原子燃料サイクル施設の再処理工場と東通原子力発電所東北電力1号機がいずれも平成17年度に完成する予定であることが挙げられます。



(注) 平成 13 年度までの実績は「建設総合統計年度報」から。

平成 14 年度以降の予測に当たっての条件は次のとおり。

公共 平成 14 年度と平成 15 年度の伸び率は、(財)建設経済研究所の「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2002 年 10 月)」の率(平成 14 年度:前年度比 9.4%、平成 15 年度:前年度比 9.0%)を適用。

平成 16 年以降の伸び率は、国の「平成 15 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(平成 14 年 8 月閣議了解)」の伸び率 3.0%を適用。

民間 原子力発電所関連は、平成 13 年度実績と同額を平成 17 年度まで連続するとして試算。  
原子燃料サイクル施設関連は、建設費の残額を再処理工場建設工期である平成 17 年度まで均等消化するとして試算。

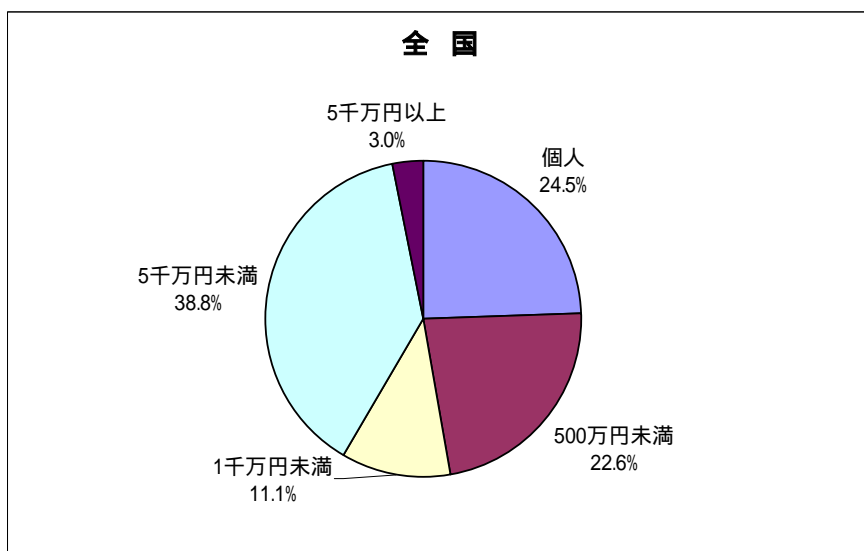
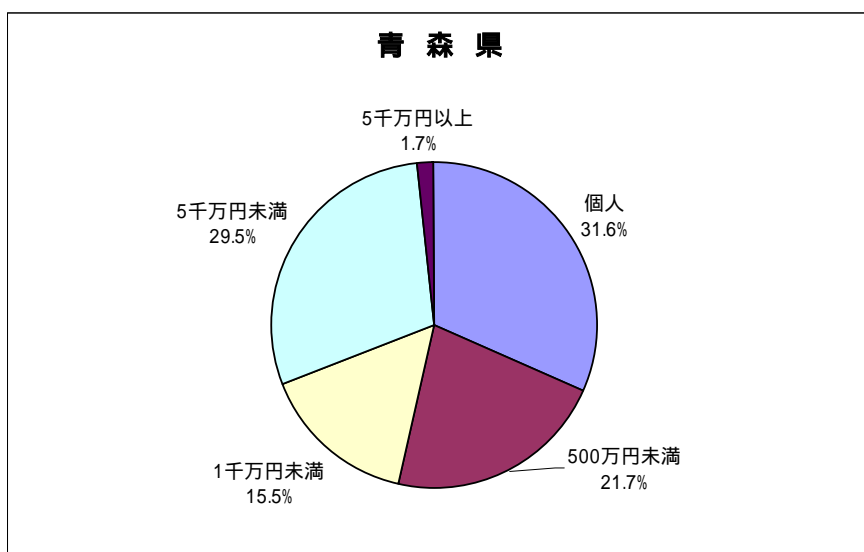
それ以外の民間建設投資は、(財)建設経済研究所の見通し(前出)の伸び率(平成 14 年度:前年度比 4.6%、平成 15 年度以降:前年度比 1.9%)を適用。

### 建設企業の動向

本県の建設業許可業者数は、平成 13 年度末時点で 7,207 者となっており、北東北 3 県では最も多く、東北 6 県でも福島県（1 万 710 者）、宮城県（8,320 者）に次いで多い状況です（資料 9 参照）。

また、資本金階層別に見ると、3 分の 2 以上が個人又は有限会社など比較的経営基盤の弱い小規模な企業です。全国平均と比較すると、個人の割合が 31.6%と 7.1 ポイント多く、株式会社の最低資本金である 1,000 万円以上の割合は、31.2%と 10.6 ポイントも下回っています。

[ 資本金階層別許可業者の分布（平成 14 年 3 月末現在） ]



（出所：青森県県土整備部、国土交通省総合政策局建設業課）

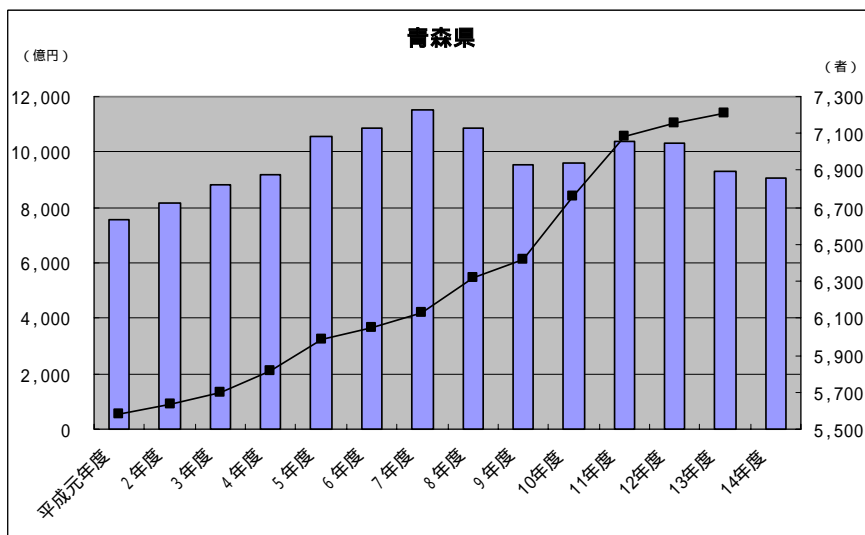
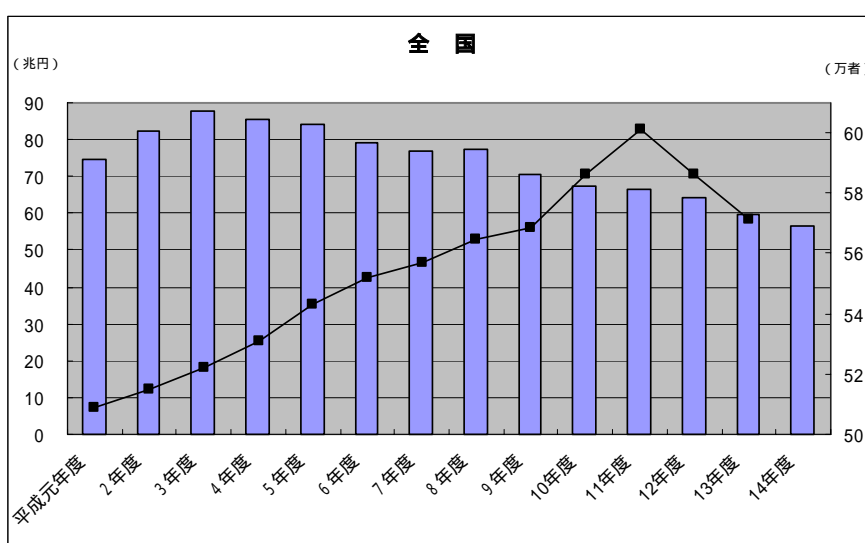
次に、建設業許可業者数の推移を建設投資との関係で見えます。

全国的には平成3年度をピークに建設投資が縮小傾向にある中で、平成12年度から建設業許可業者数は減少に転じました。

一方、本県の建設投資のピークは平成7年度であったことや平成12年度まで一定規模の建設投資が確保されたこともあってか、現在まで建設業者数は増加傾向にあります。(資料10参照)

今後、県内の建設投資は、国内建設投資と同様に更に縮小傾向が続くと予測されており、本県の建設業許可業者数も、国と同様に減少に転じていくことが見込まれます。

[ 建設投資と建設業許可業者数の推移 ]



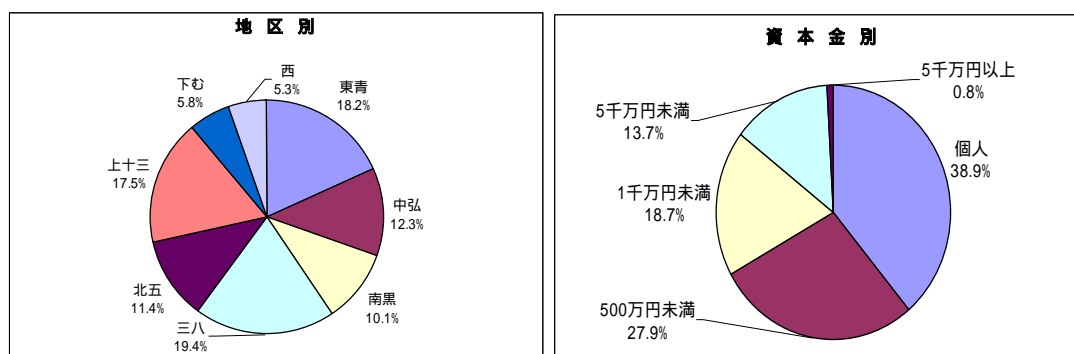
(出所：建設投資は「建設総合統計年度報」、建設業許可業者数は国土交通省総合政策局建設業課  
ただし、平成14年度の全国は(財)建設経済研究所の予測、青森県は本ビジョンでの予測)

建設投資が縮小化傾向の中、新たに建設業の許可を取得した理由等について、本県建設業許可業者情報とアンケート調査から見てみます。

許可業者情報から、平成7年度以降に新規に許可を取得した企業の傾向を見ると、地区別分布では「三八」19.4%、「東青」18.2%、「上十三」17.5%と3地区では高くなっています。これらの地区は、新幹線関連や高速道路関連、原子力関連施設の建設需要が増加しており、これに伴い建設業許可を必要とすることがあって増加したものと思われます。

なお、資本金階層別では、「個人」及び「1,000万円未満」が合わせて85.5%に上っています。これは、「一人親方」等の少人数企業が多いことや社会的信用を得るため法人化するにも、資金面等で比較的設立しやすい有限会社を選択することが多いためと思われます。

[ 新規許可申請者の分布 (平成7年度以降) ]



( 出所：青森県県土整備部監理課 )

また、平成7年度以降に許可を新規取得した企業を対象に行ったアンケート調査(資料11参照)における回答を「許可申請前の状態」で分類した結果、「許可はなかったが建設業は営んでいた」48.9%、「許可を持っていた」25.7%と4分の3が既に建設業を営んでおり、その大半が、許可を必要としない小規模な工事から、許可を必要とする規模の工事への参入を目指す事業拡大のため、許可を取得していることが分かりました。

### 3. 青森県の建設業就業者の現状

#### (1) 建設業就業者の年齢構成の現状

本県の産業別就業者の年齢構成を見ると、建設業は農業に次いで中高年層の占める割合が高い傾向にあります。

このような状況では、若手・中堅層に経験を積ませる機会が少なくなるなど、技術伝承に支障を来し、施工技術の水準自体が低下する恐れがあります。

#### 青森県の産業別就業者の年齢構成

網掛けは10%以上のもの

	建設業	農業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他	総数
年齢層(歳)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15-19	1.9%	0.3%	2.0%	3.1%	1.2%	1.0%	1.6%
20-24	7.7%	1.1%	8.4%	10.0%	9.4%	6.8%	7.7%
25-29	9.2%	1.6%	10.5%	11.1%	11.5%	11.0%	9.7%
30-34	8.4%	2.4%	11.3%	9.8%	10.3%	10.3%	9.1%
35-39	9.1%	4.2%	12.0%	10.0%	11.1%	11.1%	9.9%
40-44	10.9%	6.8%	12.6%	11.0%	11.9%	12.2%	11.1%
45-49	14.5%	10.0%	14.1%	12.2%	12.4%	13.6%	12.7%
50-54	14.7%	11.4%	13.0%	12.6%	12.1%	14.4%	12.9%
55-59	10.3%	10.9%	8.7%	8.1%	8.8%	9.4%	9.2%
60-64	7.7%	14.8%	4.1%	5.1%	5.7%	4.7%	6.7%
65-69	4.1%	17.1%	2.0%	3.4%	3.3%	3.1%	4.9%
70-74	1.2%	12.4%	0.7%	2.0%	1.5%	1.5%	2.8%
75-79	0.3%	5.2%	0.3%	1.1%	0.6%	0.6%	1.2%
80-84	0.1%	1.4%	0.1%	0.4%	0.2%	0.2%	0.4%
85-	0.0%	0.4%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%

(出所：平成12年国勢調査)

## (2) 建設技術者の現状

本県の技術者について、「人口 1,000 人当たり国家資格者数」で見ると、1 級土木施工管理技士を始めとする多くの国家資格者数において、東北 6 県中最も少ない状況となっています（参考 資料 12）。

法令上、一定規模以上の公共的工事を元請で受注した場合、これら国家資格を有する者などの配置が義務付けられています。また、資格者の数は、企業の技術力の総合的判断の一つの目安にもなります。

	青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県
1級土木施工管理技士	4.097	5.348	4.905	4.155	4.983	4.131
2級土木土木施工管理技士	12.620	15.474	14.160	11.978	9.995	11.424
1級建築士	1.105	1.263	1.259	1.397	2.091	1.240
2級建築士	4.932	7.357	5.538	7.137	6.491	5.407
木造建築士	0.135	0.184	0.113	0.136	0.159	0.101
1級管工事施工管理技士	0.633	0.868	0.701	0.637	1.046	0.692
2級管工事施工管理技士	2.293	3.106	2.932	2.700	2.776	2.760
1級造園施工管理技士	0.508	0.722	0.625	0.539	0.760	0.623
2級造園施工管理技士	0.965	1.712	1.261	1.315	1.180	1.352

(人)

網掛けは青森県が最下位のもの

(出所:国土交通省、各県庁)

平成 14 年 10 月に(社)青森県建設業協会が実施した「建設業における雇用管理等に関する実態調査」では、教育の対象者を「技術者」としている割合が最も多く、技術者育成の必要性が強く認識されていることが分かります(資料 13 参照)。

一方、教育上の問題としては、「講習はあるが、場所、時期、時間が不便」が最も多く、また「年間教育計画」を策定していると回答した建設企業は半数に満たないなど、教育環境の未整備や計画的な教育がなされていないことが明らかになっています。

また、有資格者に対する評価では、資格取得時一時金、有資格者手当や昇任昇格への考慮により、資格取得者へは何らかの形でインセンティブを付与しているという結果が出ています(資料 14 参照)。

### (3) 労働条件の現状

#### 労働時間

本県の労働時間について県内の他産業と比較すると、就業規則等で定められた所定内実労働時間と時間外等の超過実労働時間を合わせた総実労働時間は、平均的水準です。

また、他県の建設業と比較すると、総実労働時間は 183 時間で 47 都道府県中 21 位、東北 6 県中 4 位と全国的にも東北内でもおおむね中位に属します。

#### 青森県の産業別労働時間

	総実労働時間	所定内実労働時間	超過実労働時間
	時間	時間	時間
産業計	184	170	14
建設業	183	171	12
製造業	183	167	16
卸売・小売業、 飲食店	184	176	8
金融・保険業	165	157	8
サービス業	183	172	11

(出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
平成13年 男性のみ)

#### 建設業の労働時間(東北6県)

	総実労働時間		所定内実労働時間		超過実労働時間	
	時間	全国順位	時間	全国順位	時間	全国順位
青森県	183	21	171	15	12	32
岩手県	184	27	175	33	9	10
宮城県	187	40	173	28	14	41
秋田県	175	2	169	5	6	2
山形県	182	14	172	22	10	21
福島県	180	8	171	15	9	10
徳島県 (参考)	171	1	166	1	5	1

(出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」平成13年 男性のみ)

## 賃金水準

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると、本県の賃金水準は、月平均の支給額（定期給与）賞与等の特別に支払われた給与（特別給与）のいずれも全国的に最も低い状況にあります。（資料 15 参照）

さらに、建設業の賃金水準は、年収ベースで約 375 万 8 千円と県内でも最も低い状況となっています。このうち、定期給与は約 28 万円/月と平均的ですが、特別給与は約 39 万円と製造業の半分程度であるなど、県内の他産業と比べて低い状況にあります（資料 16 参照）。

一般的に建設業は他産業と比べて日給の就業者が多いことから（資料 17 参照）賞与を支給していないケースが多いと考えられますが、本県建設業の賃金水準は、全国の建設業と比較しても年収ベースや労働単価（定期給与を総実労働時間で割った金額）のいずれも低いことから、構造的に低い状況にあります。

### 青森県の産業別賃金

	年収	定期給与	特別給与	定期給与 /総時間
	千円	千円	千円	円
産業計	4,173	286.8	731.6	1,559
建設業	3,758	280.3	394.6	1,532
製造業	4,177	284.8	759.5	1,556
卸売・小売業、 飲食店	3,975	267.9	760.1	1,456
金融・保険業	6,752	404.2	1,901.3	2,450
サービス業	4,267	289.1	797.4	1,580

### 建設業の賃金(東北6県)

	年収		定期給与		特別給与		定期給与/総時間	
	千円	全国順位	千円	全国順位	千円	全国順位	円	全国順位
青森県	3,758	47	280.3	46	394.6	47	1,532	46
岩手県	4,028	44	288.0	44	572.3	39	1,565	44
宮城県	5,367	12	363.6	16	1,003.5	8	1,944	18
秋田県	4,114	39	289.0	43	646.4	32	1,651	35
山形県	4,307	34	307.7	32	614.1	35	1,691	33
福島県	4,156	38	301.9	34	533.4	42	1,677	34

（出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」平成 13 年 男性のみ）  
（なお、年収は、「定期給与×12＋特別給与」で試算した）

## 労働災害

本県の労働災害について、事業者が労働基準監督署に届け出た「労働者死傷病報告」の届出数を見ると、産業別では建設業が最も多く全体の27%を占めています。また、産業別の就業者1万人当たりの届出数はおおむね運輸・通信業に次ぐ高さとなっています。

建設業は、屋外作業や高所作業が中心であることから、本来的に他の産業に比較して作業環境や作業の方法から事故の発生率が高い状況にあります。

また、近年、若年労働者の新規参入が少なく作業員の高齢化が進み、熟練労働者が不足していることの影響で、一般的に建設工事における死亡者数と年齢との関係は、45歳を過ぎるあたりから被災率が急激に上昇する傾向にあります。

### 青森県の業種別労働者死傷病数の推移

業種	平成12年1～12月		平成13年1～12月		平成14年1～10月	
	実数(人)	割合	実数(人)	割合	実数(人)	割合
建設業	377	27.1%	419	27.3%	272	27.9%
製造業	312	22.5%	313	20.4%	202	20.7%
卸売・小売・飲食店	182	13.1%	218	14.2%	128	13.1%
サービス業	168	12.1%	186	12.1%	116	11.9%
運輸・通信業	157	11.3%	194	12.6%	109	11.2%
第1次産業	102	7.3%	102	6.6%	78	8.0%
その他	91	6.6%	104	6.8%	69	7.1%
合計	1,389	100.0%	1,536	100.0%	974	100.0%

(出所：厚生労働省「労働者死傷病報告」)

### 青森県の業種別就業者1万人当たりの労働者死傷病数の推移

業種	就業者数	(人)		
		平成12年1～12月	平成13年1～12月	平成14年1～10月
建設業	97,387	38.71	43.02	27.93
運輸・通信業	39,098	40.16	49.62	27.88
製造業	87,160	35.80	35.91	23.18
その他	59,693	15.24	17.42	11.56
卸売・小売・飲食店	149,808	12.15	14.55	8.54
第1次産業	103,735	9.83	9.83	7.52
サービス業	185,414	9.06	10.03	6.26

(出所：厚生労働省「労働者死傷病報告」  
就業者数は平成12年国勢調査から)

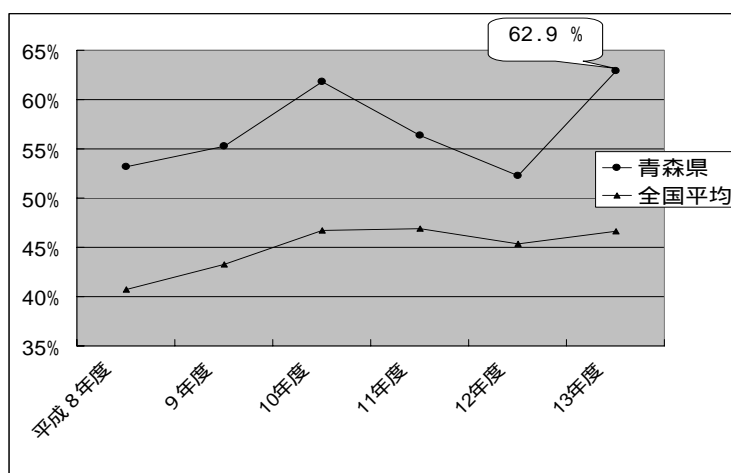
## 4. 青森県の建設産業を取り巻く環境

### (1) 公共投資への依存

公共投資依存度については、ここ数年間は全国平均が50%を下回っている中で、本県は常に50%を上回っており、特に平成13年度は62.9%と平成10年度に続き再び60%の大台を超えるという全国的にも高い水準にあります(資料18参照)。

このような状況から、公共投資の縮小が本県建設産業に与える影響は大きく、県内経済全体、特に総生産や雇用における建設業への依存度が大きい市町村を中心に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

全国と青森県の公共依存度の推移



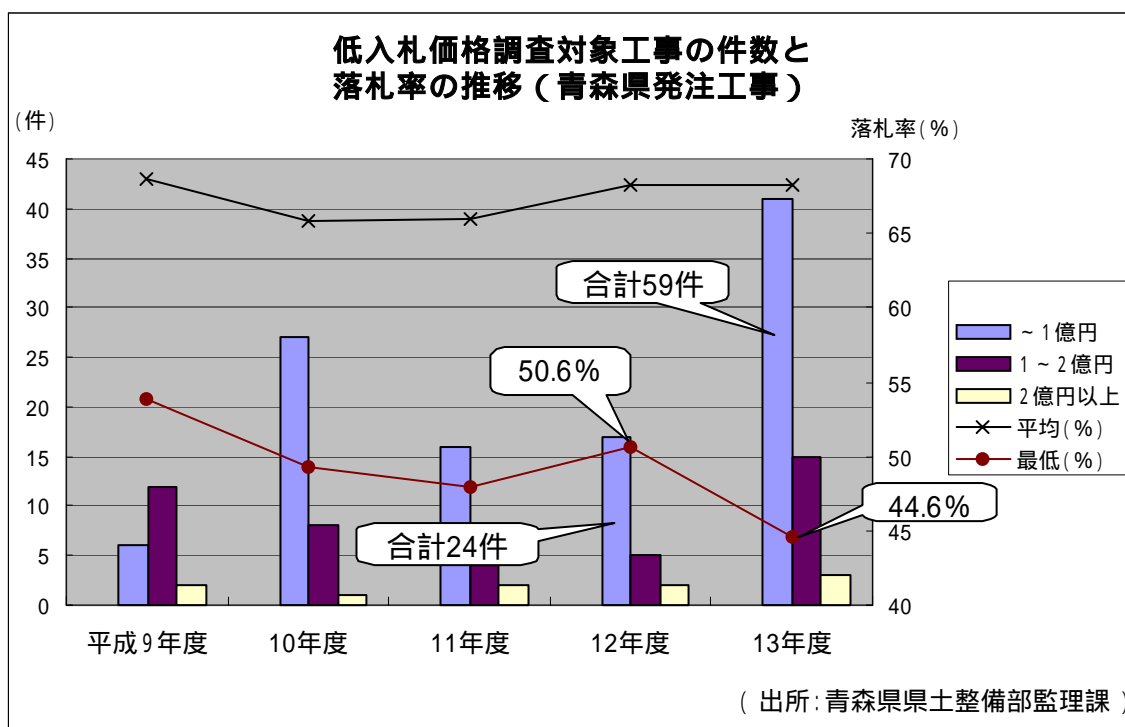
(出所：国土交通省「建設総合統計年度報」)

## (2) 価格競争の実態

建設投資の縮小に伴い価格競争が非常に激しくなっています。

低入札価格調査対象工事件数について全国的に見ると、国土交通省直轄工事だけでも、平成12年度の277件から平成13年度には371件と1.3倍になっています。

また、県発注工事では、平成12年度の24件から平成13年度は59件と2.5倍になっています。この59件のうち、25件は3月に集中しています。これは、建設企業の先行き不安感が、年度当初の発注量が少ない時期の工事を確保しようという動きを強めたためと思われます。さらに、平成14年度は12月末現在で46件とすでに前年同期(32件)を超えているなど、増加傾向にあります。加えて、最低落札率は平成12年度50.6%から平成13年度44.6%と下落しています。



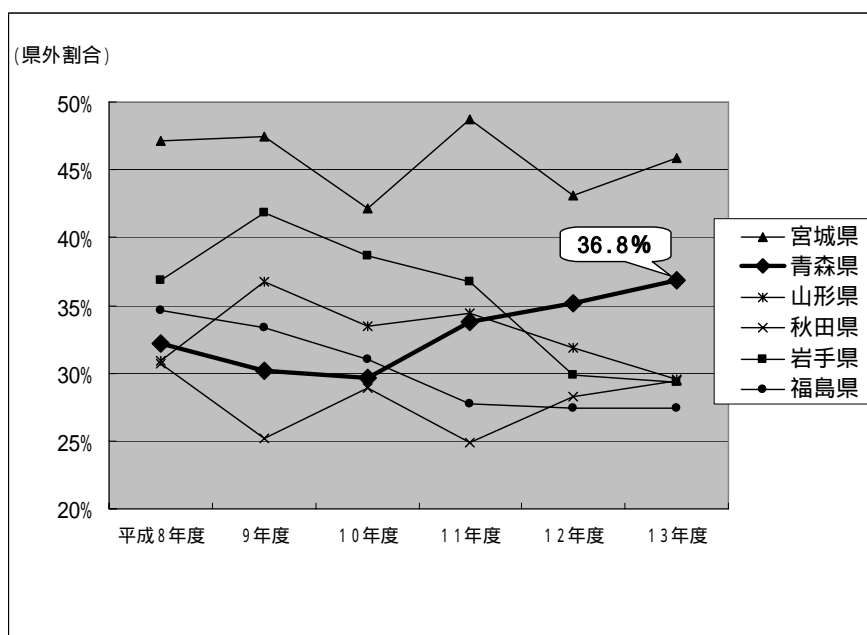
このような状況が続くことは、企業体力を消耗させるだけでなく、適正な施工が見込めないような著しく低価格での受注を誘発しかねず、建設産業の健全な発展を阻害するとともに、特に工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等が懸念されます。

### (3) 県外建設企業の受注状況

次に、公共工事における県外企業の受注割合について見ると、ここ数年は増加傾向にあり、平成13年度は請負金額ベースで36.8%となっています。

この県外企業の受注割合を他の東北5県と比較すると、宮城県に次ぐ高さになっています。

[ 県外企業受注割合の推移 ( 請負金額ベース ) ]



( 出所：東日本建設業保証(株)保証データ )

この主な要因として、本県は東北新幹線関連工事等の大規模プロジェクトを県外大手企業が受注したことが考えられます。

公共工事に限って見てもこのような状態であり、原子力発電所や原子燃料サイクル施設を始めとする民間の大規模工事も同様の傾向にあると思われます。

このように、今後建設投資が縮小していく中、県内建設業許可業者の増加に加え県外企業の進出も著しく、競争はより一層激しさを増していくと思われます。

#### (4) 財務の実態

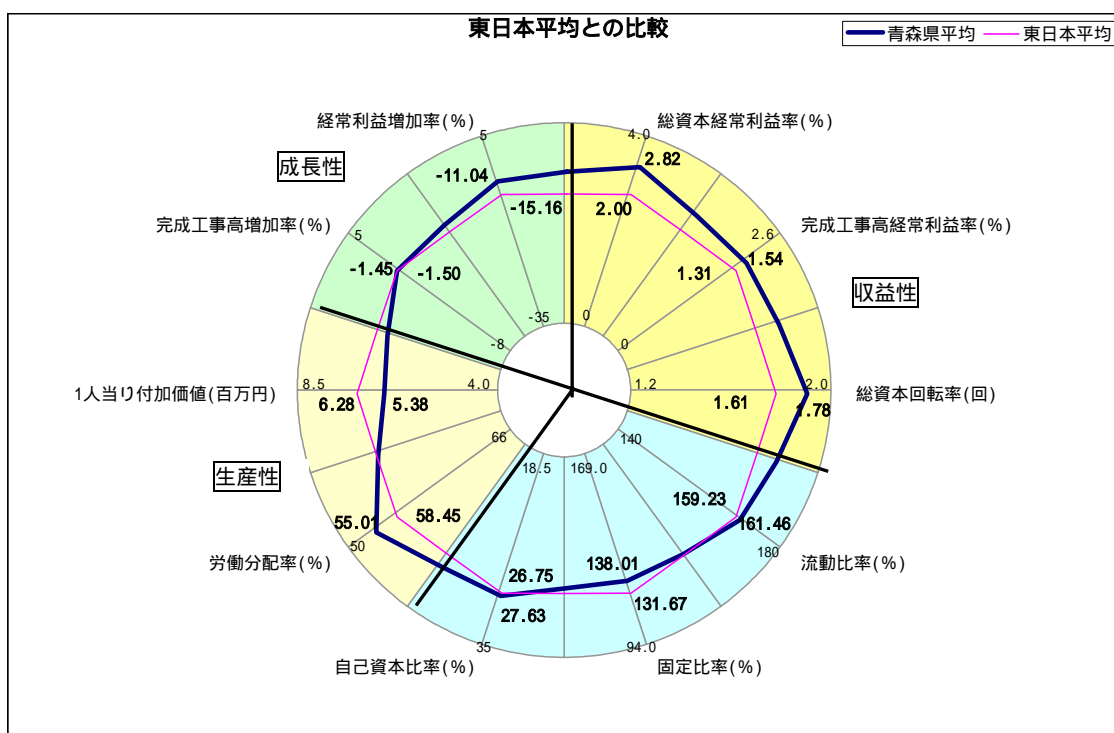
本県建設業の財務状況について、東日本建設業保証(株)のデータに基づいて見  
てみます。

企業の利益を見る**収益性**については、総合的な収益性を表す「総資本経常利  
益率」とそれを分解した「完成工事高(完工高)経常利益率」、「総資本回転率」  
のいずれも東日本平均を上回る内容となっています。

また、企業の健全度合いを見る**安定性**については、固定資産投資の健全性を  
見る「固定比率」は東日本平均より下回るものの、資金面の安定性を表す「流  
動比率」や財務体質の健全性を見る「自己資本比率」はいずれも東日本平均を  
上回っています。

一方、生産効率の良否を見る**生産性**については、付加価値に占める人件費の  
割合を示す「労働分配率」は東日本平均より高く、「1人当たり付加価値」は  
東日本平均より低い内容となっています。

このほか、伸びる力を見る**成長性**については、経常利益の伸び率を示す「経  
常利益増加率」は東日本平均を上回っているものの、完成工事高増加率は東日  
本平均を下回る内容となっています。



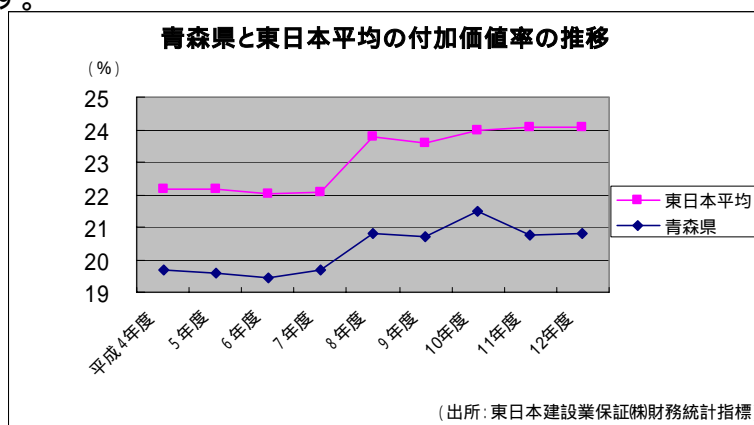
(出所：東日本建設業保証(株)「財務統計指標 平成13年度版」)  
(各指標の算式は、資料19参照)

次に、本県建設業の財務状況で最も特徴的な「生産性」について詳しく見てみます。

ここでは建設投資、企業数や企業規模などの地域差を除いて生産性を比較するために、完工高に占める付加価値の割合を示す「付加価値率」を用います。

「付加価値」とは、1つの工事のうち資材など社外から調達した分を除き自社の正味の力で作り出した価値のことであり、この数字が高いほど施工効率が良いことを示します（資料19参照）。

この付加価値率の推移を見ると、本県は常に東日本平均を下回っていることが分かります。



付加価値率が低いということは、付加価値から除かれる外部調達コストの比率が高いことを意味します。本県の場合、完工高に対する材料費率が東日本平均よりも上回っており、外部調達コストが高いことが分かります。

生産性の向上は一般的に指摘されているところですが、財務の観点からも、生産性の向上のために外部調達コストを縮減する方法として、例えば複数の企業による共同購買などで購買機能を向上させることによって付加価値率を高めることが考えられます。

#### 青森県と東日本平均の外部調達コストの割合比較

	11年度			12年度		
	青森県	東日本平均	差	青森県	東日本平均	差
材料費率	21.82	18.90	2.92	22.04	19.08	2.96
労務費率(注)	15.64	9.98	5.66	16.08	10.13	5.95
外注費率	32.59	39.07	-6.48	31.97	38.77	-6.80
<b>合計</b>	<b>70.05</b>	<b>67.95</b>	<b>2.10</b>	<b>70.09</b>	<b>67.98</b>	<b>2.11</b>

(出所：東日本建設業保証(株)財務統計指標)

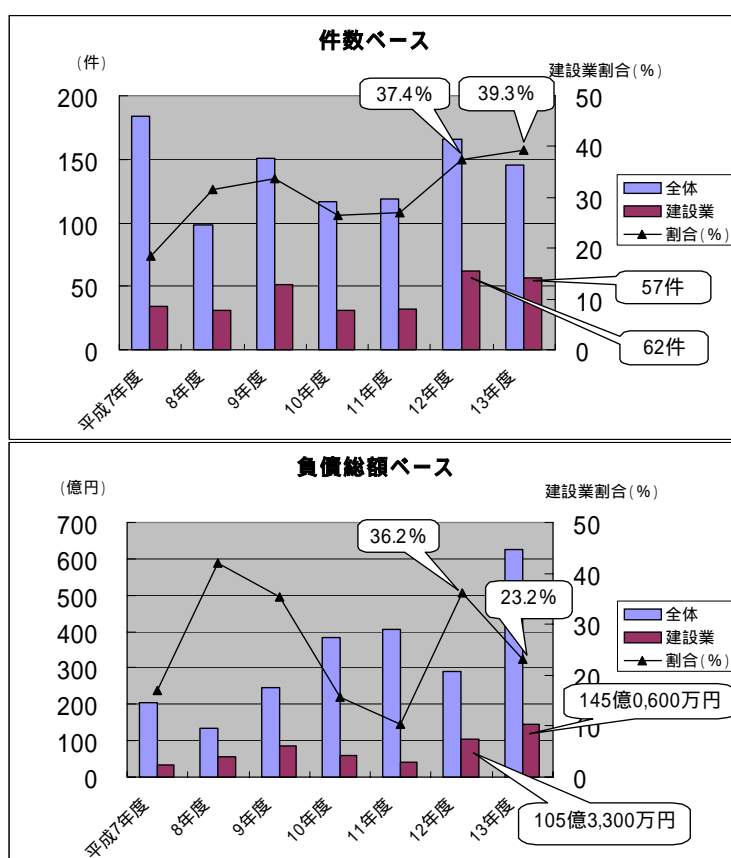
(注) 東日本建設業保証(株)の財務統計指標では、「労務費」を外部調達コストと分類していません。これは、例えば製造業などの場合の労務費は自社従業員のことであり付加価値を構成しますが、建設業の場合の労務費は、常用労務者のほか外注労務者や日雇い労務者など工事の繁閑に応じて雇用される場合も多いなどのため、付加価値から除く方が建設業の実態に合うという理由からです。

## (5) 倒産の状況

本県の建設企業の倒産件数は、平成7年度、8年度は年間30件台で推移していましたが、平成9年度は消費税増税に伴う需要の反動減が大きく影響し、販売不振や過小資本による倒産の増加により50件を超えました。平成10年度、11年度は公共工事の積極的な前倒し発注、追加発注や中小企業金融安定化特別保証（金融環境変化対応貸付）制度（以下「特別保証」という。）などの効果もあってか、いったん沈静化しました。

本県の倒産に占める建設業の割合を見ると、平成12年度は件数で37.4%（62件）、負債総額が36.2%（105億3,300万円）、平成13年度は件数で39.3%（57件）、負債総額が23.2%（145億0,600万円）となっています。ただし、負債総額ベースにおいて平成13年度が前年度比13.0%と好転しているように見えますが、これは他産業で大型倒産があったためであり、これを除くと平成13年度の負債総額における建設業の割合は37.3%となり、件数の39.3%とあわせていずれも全体の約4割を占めています。

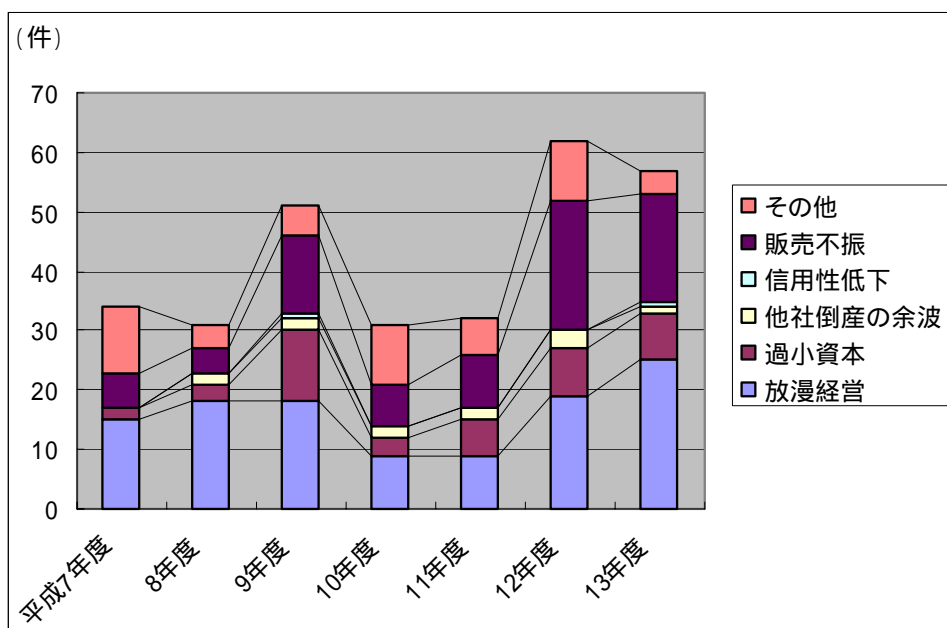
[ 青森県の倒産と建設業 ]



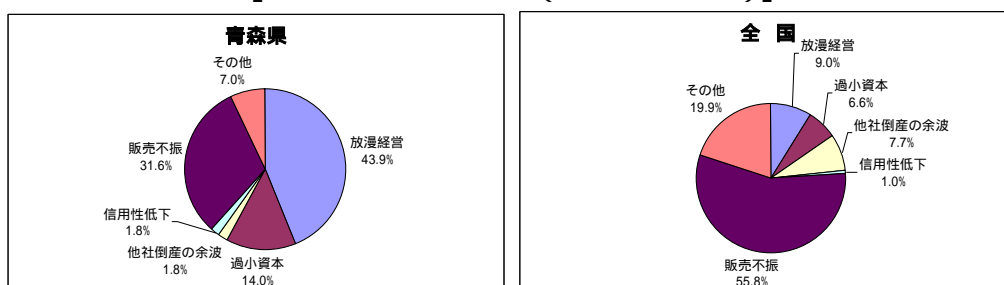
(出所：東京商工リサーチ)

次に、企業倒産理由について見ると、平成 13 年度は全国の建設業で最も多いのが「販売不振」(55.8%)であるのに対し、本県では「販売不振」(31.6%)を上回り「放漫経営」(43.9%)となっています。また、「放漫経営」による倒産が平成 11 年度には 9 件、12 年度は 19 件、13 年度は 25 件と増加傾向にあります。これは、特別保証の返済を始め無計画な資金繰りによる行き詰まりが背景にあると思われます。

[ 青森県建設業倒産件数と理由の推移 ]



[ 建設業倒産の理由 (平成 13 年度) ]



( 出所 : 東京商工リサーチ )

## 第2章 青森県の建設産業の課題

景気の低迷、国の構造改革、地方財政の悪化など県内建設産業を取り巻く様々な環境変化の影響で建設投資は縮小され、今後もその傾向が一層顕著になることが予測されます。

建設投資の縮小は、完工高低下、利益低下、倒産など様々な問題を生じさせ、加えて許可業者数が増加するなど、競争は一層激化しており、これまでどおりのやり方で健全な経営を続けていくことは難しい状況にあります。

これらを踏まえ、今後の厳しい状況に対応するため、次の項目を課題として設定しました。

<b>縮小する建設投資</b>	<b>厳しさを増す財務状況</b>
<b>技術力の不足</b>	<b>優れた人材の確保・育成</b>
<b>過剰感増す建設企業数</b>	<b>今後成長が見込まれる新たな市場への対応</b>

### 1. 縮小する建設投資

本県の建設投資は現状分析から明らかなように、積極的な県単独事業の実施や東北新幹線関連、原子力関連などの大規模プロジェクトによりある程度の水準を維持していましたが、今後は地方財政の逼迫、景気低迷の影響を受け、更に縮小すると見込まれています。

これらの大規模プロジェクトは県外大手企業が得意とする分野であることから、地元企業にとって縮小する建設投資の影響は数字以上に厳しいものになると考えられます。

また、公共投資は、国の構造改革や地方財政の逼迫により大幅な縮小が見込まれています。特に、本県建設産業の公共投資依存度は全国平均を大きく上回っており、公共投資縮小の影響を受けやすい体質となっています。

このような状況から、今後より一層競争の激化が予想されるため、経営戦略の練り直しや経営管理の徹底、営業力の強化などにより、縮小する建設投資に対応できる経営体質を目指すことが求められます。

## 2. 厳しさを増す財務状況

建設投資の縮小化傾向、倒産件数の増加傾向、低入札価格調査対象工事件数の増加や最低落札率の下落、建設企業の経営者に対する意識調査（資料 20 参照）などから、本県建設企業の財務状況は厳しさを増していることが分かります。

この状況に対応するためには、まずは、財務指標を分解することによって、悪化している指標の真の原因を探るなど自社の財務内容を分析することが大切です。

現状分析で明らかとなった「付加価値率」の低さを克服するためには、原価管理の一層の向上や企業連携による共同購買など、外部調達コストの縮減などが求められます。

今後は、少ない完工高（売上高）でも一定の利益が確保できるよう、資金を内部留保し資本力を強化するなど、財務体質強化を早急に行うことが求められます。

## 3. 技術力の不足

本県では、県外企業の受注量は増加傾向にあります。さらに、低入札価格調査対象工事が増加し、最低落札率が下落するなど価格競争が非常に激しくなる中、価格競争力を背景に技術水準の高い大規模工事以外の工事についても県外企業の参入が見込まれます。

また、技術力の目安とされる国家資格者数については、他の東北 5 県と比較して少ない状況にあります。

このような状況に対応するためには、技術力を向上させることにより付加価値など価格以外の競争力を高め、他社との差別化を図るとともに、習得した技術やノウハウにより高めた技術力を外部にアピールし、他社との差別化を明確にすることが重要です。

また、国家資格者の増加はもちろんのこと、優秀な技術者・技能者に指導を受けながら経験を積み重ねることにより、品質管理、原価管理、工程管理、安全管理を徹底管理する能力を身に付け、技術者・技能者をレベルアップすることが課題となっています。

この施工管理を徹底する能力は、顧客の厳しいニーズに応えるためにも今後より一層求められるとともに、本県建設産業の財務状況における弱点の一つとされる生産性を向上させるためにも必要です。

このほか、元請・下請との縦の連携や下請同士の横の連携を深めることにより施工効率を向上させることや、労働災害の防止、全国有数の積雪寒冷地である本県にふさわしい施工方法・技術の研究開発のための大学・公設試験研究機関との連携などが課題となっています。

#### 4.優れた人材の確保・育成

企業が経営改善に取り組み、健全な経営を続けていくためにも、従来から必要とされた施工能力や管理能力に優れた人材と国家資格者はもとより、情報化の進展に向けてパソコン・インタ - ネットの活用能力に優れた人材、価格以外の競争力を高め、他社との差別化を図るための新たな技術に対応できる人材や、今後成長が見込まれる新しい分野に進出するための人材が必要となっています。

さらに、就業者の高齢化が進む中で、熟練技能者の技術・技能を若手技能者に伝承していくための職能訓練等への対応が急務となっています。

このほか、顧客のニーズに即した企画や提案などを行うための企画提案力、営業、施工、管理の各部門の能力及び各部門連携などにより総合力を発揮させることができる経営管理能力に優れた人材を確保・育成することが求められます。

本県の建設企業の経営者に対する意識調査（資料 20 参照）では、「作業員の高齢化」「情報化人材不足」「資格者不足」等が人材面での問題点として挙げられており、将来を担う優れた人材の確保・育成について不安を抱いていることがわかります。

効率的で効果的な人材の育成を図るためには、自社の現状を正確に把握し、必要な人材像を明確にした上で育成計画を立て、取り組むことが重要です。

また、人材の確保のためには、業界を挙げた魅力ある産業への取組や、労働条件の改善等を図ることも求められます。

## 5. 過剰感増す建設企業数

建設投資が今後より一層縮小すると見込まれる中、本県の建設業許可業者数は増加している状況にあります。

平成 13 年度の県内建設投資 9,324 億円と同規模だったのは平成 4 年度であり、この年度末の許可業者数は 5,815 者でした。これに対し平成 13 年度末の許可業者数は 7,207 者であり 1,392 者多くなっています。また、県内建設投資のピークだった平成 7 年度の建設投資は 1 兆 1,550 億円で、同年度末の許可業者数は 6,127 者であり、平成 13 年度末の方が 1,080 者多くなっています。

この比較による許可業者数と建設投資とのアンバランスは、業者数が過剰と見方ができます。さらに、建設投資は、平成 13 年度から平成 19 年度までの 7 年間で更に 37%程度縮小することが予測されており、このままでは経営を維持できなくなる建設企業が相当数に上ると考えられます。

そこで、これからは個々の企業が相互に弱点を補強し合い、受注量の確保や経営体質の強化のためにも、様々な形での連携を行うことも考えられます。

## 6. 今後成長が見込まれる新たな市場への対応

今後、建設投資が一層縮小することが予測されており、現状のままでは経営を維持できなくなる建設企業が相当数に上ると思われ、建設就業者の雇用にも非常に深刻な影響を及ぼすことが予想されています。企業存続や雇用維持のためには、経営戦略上、建設産業の経営資源等をいかすことができ今後成長が見込まれる新たな市場への対応も選択肢の一つとして考えられます。

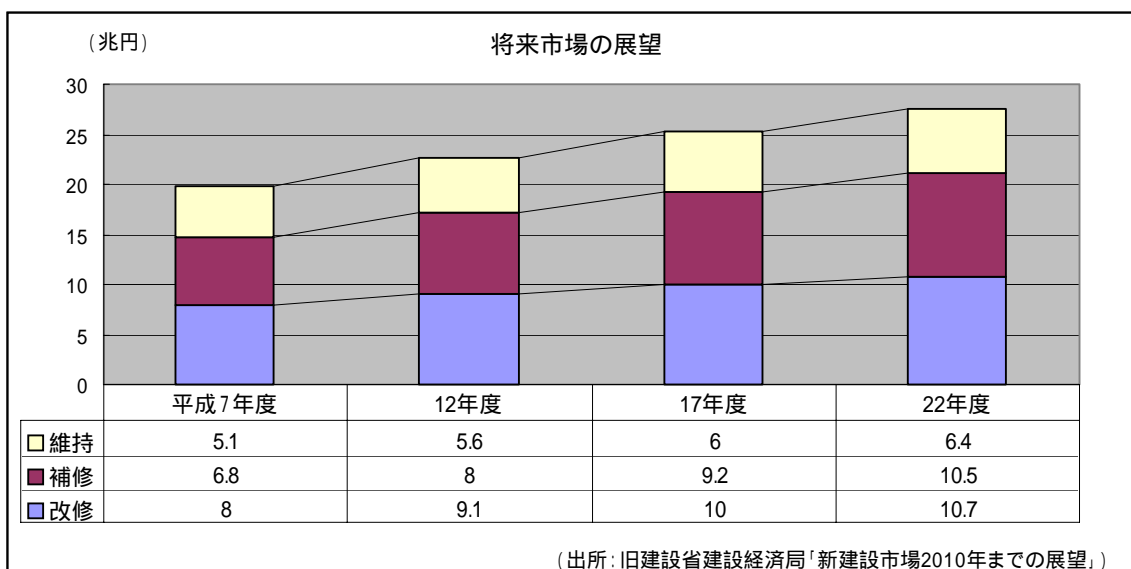
### (1) 維持・補修・改修市場

平成 10 年に建設省建設経済局（当時）で「新建設市場予測検討委員会」が発足し、新建設市場について次のような考え方が示されました。

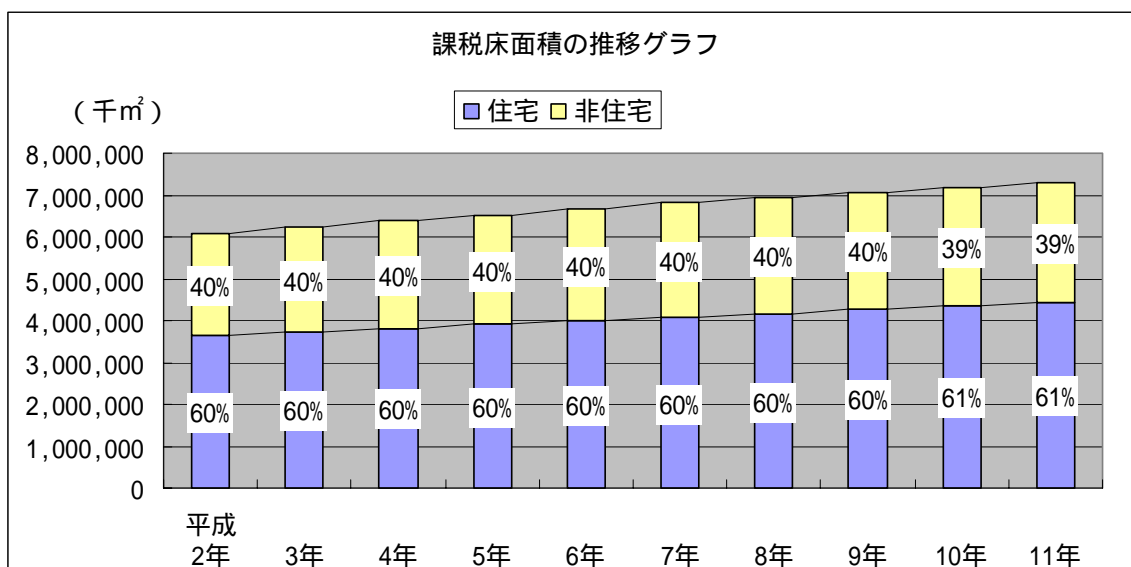
新建設市場の定義：建築物の機能の低下速度を抑制したり、機能を向上させることにより、建築物の物理的・社会的寿命を延ばす活動、およびその周辺活動により形成される市場

- ・維持：機能のレベルの低下速度を弱める行為。
- ・補修：陳腐化した機能を竣工時点のレベルまで回復させる行為。
- ・改修：竣工時点を上回るレベルにまで機能を高める、或いは新たに付加する行為。

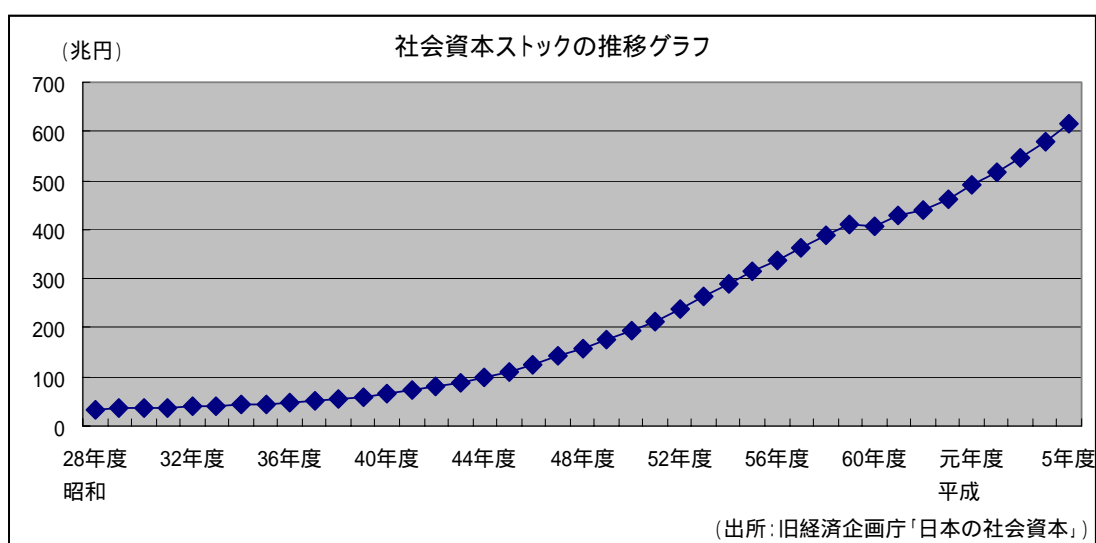
この市場は、平成 7 年度 19.9 兆円の市場規模が、平成 12 年度 22.6 兆円、平成 17 年度 25.2 兆円、平成 22 年度 27.6 兆円と予測されています。



新建設市場の規模は、その対象となるストックの量に大きく依存すると考えられます。「課税床面積の推移グラフ」の課税床面積を民間建築物ストックととらえその推移を見ると、平成11年度のストックは平成2年度の約1.2倍に達しています。また、「社会資本ストックの推移グラフ」の社会資本について見ると、昭和59年から平成5年までの10年間でストック額は約1.6倍になっています。今後は、建設投資が縮小すると予想され、ストックの伸びも鈍化するものと考えられますが、年々老朽化が進む膨大なストックは新建設市場の規模を押し上げる大きな要因となります。

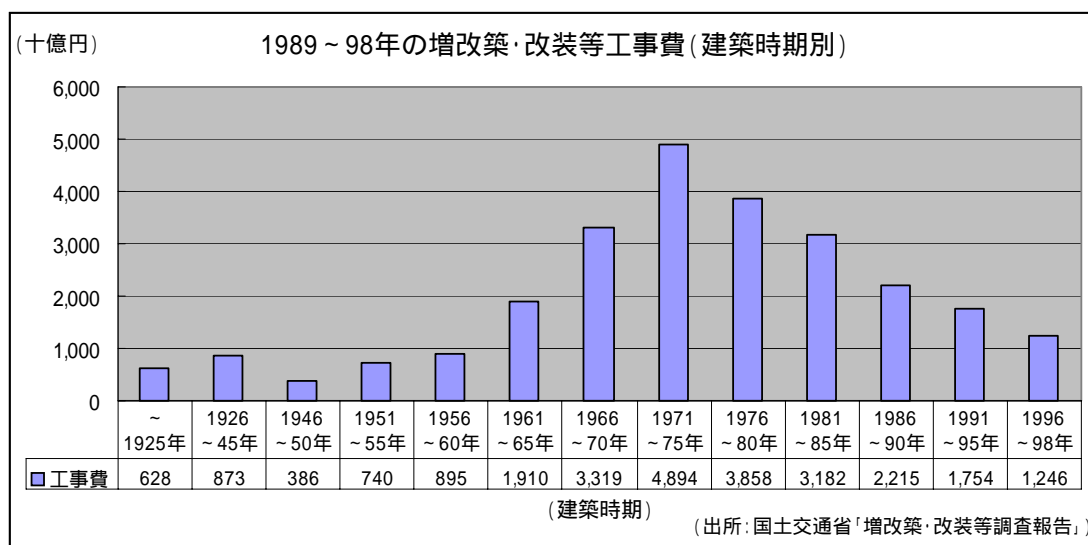


(出所：旧自治省「固定資産の価格等の概要調査」)



(出所：旧経済企画庁「日本の社会資本」)

国土交通省の「増改築・改装等調査報告」によると、1989～1998年に実施された増改築・改装等の工事を建築時期別に見ると最も多かったのは70年代前半に竣工された建物であり、建築後20年前後で増改築・改装のピークを迎えるという傾向がうかがえます。建物の長寿命化も進んでおり一概にはいえませんが、今後は81年以降に竣工した建物が増改築・改装のピークを迎えると考えられます。民間・公共を合わせた建築投資の過去の実績を見ると、70年代の10年間は189.8兆円、80年代は329.9兆円、90年代は437.5兆円となっており、市場規模は更に大きくなると予測されます。



## (2) 環境関連市場

建設産業からのノウハウや技術力の延長として関連事業又は新規参入の可能性のある新分野の一つとして、エコビジネスが挙げられます。

平成12年5月に発表された環境庁(当時)の『わが国のエコビジネスの市場規模の推計結果について』では、エコビジネス全体で平成9年度24.7兆円、平成22年度40.1兆円(予測)と伸長率が162.3%の有望市場と予測しており、この多くの部分は、建設産業が参入できる市場であると思われます。

【わが国のエコビジネス市場規模の現状と将来予測】

(単位：億円)

エコビジネス	平成9年	平成22年
A. 環境汚染防止	142,140	188,430
装置及び汚染防止用資材の製造	13,475	17,860
サービスの提供	86,098	103,607
排水処理	9,569	12,111
廃棄物処理	73,904	85,202
土壌、水質浄化(地下水を含む)	356	3,225
分析、データ収集、測定、アセスメント	2,197	2,186
教育、訓練、情報提供	21	348
その他	51	534
建設及び機器の据え付け	42,567	66,964
大気汚染防止設備	0	59
排水処理施設	33,942	57,884
廃棄物処理施設	7,196	6,421
騒音、振動防止設備	1,429	2,599
B. 環境負荷低減技術及び製品 (装置製造、技術、素材、サービスの提供)	2,256	5,464
C. 資源有効利用 (装置製造、技術、素材、サービス提供、建設、機器の据え付け)	103,031	207,049
水供給	288	1,051
再生素材	37,451	88,506
再生可能エネルギー施設	1,690	7,109
省エネルギー及びエネルギー管理	7,560	24,949
その他(自然保護、生態環境、生物多様性等)	56,041	85,434
総計	247,427	400,943

出典：環境庁「わが国のエコビジネスの市場規模の推計結果について」平成12年5月

### (3) 福祉関連市場

本県においても人口の高齢化は、急速に進行しており、平成16年度には約5人に1人が65歳以上に、また、65歳以上の4割以上が75歳以上になると予測されています。このうち何らかの介護等を必要とする高齢者の数は、12%を超えるものと予測されています。

人口の高齢化の状況

区分	平成14年度(推計)人	平成16年度(推計)人	伸び率(%)
総人口	1,485,644	1,484,970	100.0
65歳以上人口	296,094 (19.9)	308,289 (20.8)	104.1
要介護者	31,063 (10.5)	32,668 (10.6)	105.2
在宅	19,600 (6.6)	20,716 (6.7)	105.7
施設	11,463 (3.9)	11,952 (3.9)	104.3
要支援者	6,282 (2.1)	6,745 (2.2)	107.4
75歳以上人口	120,251 (40.6)	130,987 (42.5)	108.9

\* 65歳以上の人口の( )は、総人口に占める65歳以上人口の割合(%)  
 他の( )は65歳以上人口に占める割合(%)  
 ( 出所：青森県企画振興部「経済開発要覧2002」平成14年7月 )

本県では、介護を必要とする高齢者が安心して生活できるように、社会的に様々な支援事業のほか、介護サービス基盤の計画的な整備が必要とされており、「青森県老人保健福祉計画・青森県介護保険事業支援計画」の推進を図っています。(資料21参照)。

また、高齢者・障害者を始め誰にも優しい生活環境の整備の必要性が高まっており、手摺の設置、車椅子の利用可能な家屋の改造や、住宅や公共施設等のバリアフリー化などが求められています。

このように、各種福祉施設、シニアマンションの建設など高齢化等による様々なニーズが発生していることに加え、全国的にも有数の豪雪地域である本県では、生活利便性が高く雪降ろしのいらぬ中心市街地における集合住宅等に対するニーズが増加することも予想されるなど、建設産業として大きな市場となることが見込まれています。

[ 高齢化による様々なニーズ ]

区分	キーワード	区分	キーワード
住宅関係	有料老人ホーム ケアハウス シニアマンション 高齢者向け優良賃貸住宅 高齢者生活福祉センター シルバーハウジング	老人福祉施設	特別養護老人ホーム (在宅介護支援センター、通所介護施設) 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム
		医療施設	病院・診察所
バリアフリー	個別住宅 道路・駅・公共建築物	その他	墓地・葬祭場

### 第3章 青森県の建設産業の進むべき将来像

これまで見てきたように、本県における建設産業は、現在の経済と雇用を支える主要な産業であるばかりでなく、豊かな自然の保全や、安全・安心な県土づくりにおいて、重要な役割を果たしています。

本県のかげがえのない豊かな自然の将来にわたっての保全、次の世代にも誇り得る青森県の構築、各地域の有機的な交流、個性ある地域の発展を図るためなど、「真に豊かな21世紀のロマンあふれる『輝くあおもり新時代』の担い手」として、建設産業が引き続き重要な役割を果たしていくため、また、これまで経験したことのない極めて厳しい経済・社会環境に対応するためには、

**未来力あふれ、県民に信頼される経営力と技術力を有する産業**

**新たな風を興すフロンティア精神あふれる産業**

**地域力を耕し地域を輝かせる産業**

を目指しながら、1社1社が絶えず経営改善等に取り組む必要があります。このためには、建設企業経営者の適切な判断力、決断力が求められます。経営者はリーダーシップを発揮する絶好の機会ととらえ、積極的に取り組む姿勢が求められます。

このように新しいことに積極果敢に挑戦していく姿勢は、県民からの信頼を得るとともに、夢のある産業であるという期待にもつながります。また、建設企業が建設産業の意義や魅力を県民に対し常にアピールするとともに「県民の豊かさと潤いの空間づくりの旗手」という重要な役割を担っているのだという自負や自覚を持つことは、やりがいのある魅力あふれる産業としての建設産業をより一層輝かせることとなります。

## 1. 未来力あふれ、県民に信頼される経営力と技術力を有する産業

本県経済に大きな影響を与えるリーディング産業として、本県の建設産業が、将来を担う若い世代が夢と希望を持てるような魅力にあふれ、経営と技術に優れた県土づくりの担い手として県民から信頼される産業となるためには、変化する経営環境に的確に対応すること、財務体質の強化を図ること、技術力の向上を図ること、優れた人材を確保・育成することなどの自助努力を積極的に行うことが求められます。

### (1) 経営の環境順応性の向上

今後も目まぐるしく変化すると予測される建設市場の動向に的確に対応できるよう、自社を取り巻く環境を見極めた上で、得意分野への経営資源の集中など戦略的な経営、迅速な経営判断、経営計画の策定と最適な経営管理、顧客のニーズを的確にとらえた提案型営業の推進などが求められます。

#### ○ 戦略的経営

今後予測される建設投資の大幅な縮小を前提とし、企業戦略を練り直すことが求められます。このためには、自社を取り巻く外部環境と内部環境を徹底的に分析し、経営資源を見極めた上での意思決定が必要になります。

例えば、総合工事業であれば、不採算部門から撤退し、人員、設備、技術などの経営資源を収益性の高い分野へ集中させる戦略を採ることが考えられます。また、専門工事業であれば、類似した作業を行う他の専門工事会社との連携により生産性の向上を図る戦略や、リフォーム・リニューアルなどの成長の期待できる新たな市場を開拓していく戦略を採ることが考えられます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 環境変化（内部・外部）の分析</li><li>● 自社（潜在化・顕在化）能力の見極め</li></ul>



#### ○ スピード経営

現在の建設市場の環境は目まぐるしく変化しています。環境が変わってから対処する後追いの経営では環境変化に十分適応できないことから、「情報の収集 分析 経営判断」という意思決定プロセスのスピード化が求められます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営判断に必要な情報の速やかな収集と的確な分析</li> <li>● 意思決定プロセスのスピード化</li> </ul>

#### ○ 経営計画の策定と経営管理

経営方針実現の「手段」であるという認識のもと、自社の経営資源や今後の建設市場動向を踏まえた経営計画を策定する必要があります。

この経営計画を効果的に実行するためには最適な組織を構築し、「計画 実践 検証 再実行」というマネジメントサイクルにより管理していくことが重要です。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「手段」としての経営計画策定</li> <li>● 経営計画の効果的実行に最適な組織の構築</li> <li>● マネジメントサイクルによる経営管理</li> </ul>

#### ○ 提案型営業の推進

積極的に顧客のニーズの把握に努め、顧客満足度を高めるような提案型営業を推進することが求められます。

このためには、営業ノウハウの取得や体制づくりなどに加え、地域の実情を踏まえた施工技術や商品の企画などが必要になります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 顧客ニーズの把握</li> <li>● 顧客満足度の高い提案</li> <li>● 提案型営業ノウハウの取得</li> <li>● 提案型営業への組織支援体制構築</li> <li>● 地域の実情を踏まえた施工技術や商品の企画</li> </ul>

### ○ 情報化への対応

情報化は時代の趨勢であり、建設 CALS / EC など建設産業においても電子化が進むことから、情報化への対応が求められます。

また、情報化は、業務の時間短縮・少人数化などの効率化が図られ、建設企業に大きなメリットを与えることとなります。

この情報化への対応に当たっては、目的を明確にすること、各社員の情報活用能力を向上することが必要です。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 発注機関・業界情報化への対応</li><li>● 企業情報化目的の明確化</li><li>● 情報活用能力の向上</li></ul>

### ○ P F I 等への取組

平成 11 年 9 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」( P F I 法 ) が施行され、その後国の基本方針や事業実施プロセスやリスク分担に関するガイドラインが公表されるなど、P F I 事業の円滑な実施の促進が図られ、全国的にも導入の機運が高まっています。

本県においても、平成 14 年 2 月に県が実施する事業への P F I 手法の適切な導入を図るため、その基本的な考え方や推進体制・導入に係る手順等を示した「青森県 P F I 活用指針」を策定し、今後県が実施する大規模な施設整備をはじめとする公共施設の整備等に当たり、P F I 導入の可能性について積極的に検討することになっています。同指針では、地域経済の振興という視点から、地元企業の事業参画についても検討していく必要があることとしています。

こうした状況の中、建設企業においても受注の拡大を図るため、こうした新たな発注への対応が求められます。

その際には、施工者としての施工能力だけでなく、P F I の事業主体として長期間にわたる事業の運営に必要な資金の調達能力や運営上の責任範囲の明確化を始めとするリスク管理、運営ノウハウなどが求められています。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● P F I 制度自体の有用性確認 ( 建設企業のメリット )</li><li>● P F I 実施のための企業体力判断 ( 経営力・資金力・人材力・情報力 )</li><li>● P F I 受注のための体制構築</li></ul>

< 先進事例欄 >

事例 1：東北地方 A 組合では、建設企業や建設現場 1 件ごとに訪問し建設副産物回収の営業をしていたが、営業活動の割には成果が出なかった。そこで、インターネットにホームページ「建設副産物リサイクル伝言板」を開設することにより、広く建設副産物情報の収集を試みたところ、商談・見込み情報が以前と比べ格段に増加しているほか、即日商談に結びつくケースも生じている。

事例 2：四国地方 B 組合では、手作業で処理していた建築用木材等の入出庫管理にバーコードを利用することにしたところ、社員誰でも在庫の把握・請求業務ができるようになり、業務がスムーズに流れるようになった。

事例 3：北陸地方の C 社では、自治体の情報化に合わせて、手始めに各種申請書の電子化を図ったところ、営業担当者の各種申請手続きに要する時間がかなり減少した。今では工事竣工後の各種工事完成図書類まで電子媒体（CD や MO）で提出できるようになり、社内での書式標準化まで連動できるようになった。

事例 4：東北地方 D 社では、先代からの経営理念が額縁に入った飾り物としてあったが、若手経営者がこの理念を踏まえ、実施目標を策定した。さらに、この策定が契機となり、社員の協力を得て、今では年度目標による部門別の目標管理（成果）が明確化された結果、公共投資が減少した今でも利益が確保されている。

事例 5：北陸地方の建築 E 社では、家庭廃熱を利用して屋根の融雪と同時に除湿も行う自然融雪システムを始めとする省エネ住宅を顧客に積極提案して販売している。ソーラーシステム、オール電化、ホームエレベーター、アクアシンフォニー、高断熱・高床・高耐久等雪国ならではの悩みに対応したもので、ランニングコストの低減等顧客の評判も良く、完工高も上昇している。

事例 6：関東地方の建築 F 社では、住宅のリフォームの主導権は家庭の主婦にあることに着目。この視点から新たに女性のみによるシステムチックな提案型の営業体制による事業展開を行い、新築工事中心からの事業の多角化を図った。施主の要望のみのリフォームを受注するのではなく、ニーズを十分ヒアリングして、こちらから顧客の期待を上回る企画提案をすることで、顧客の満足を得てしかも受注金額も上回る結果となっており、他社との差別化が図られている。

事例 7：北海道地方 G 社では、企業の総合力と外部からの評価を上げるため、業務の性格上、一時的に借入金を抱えることが少なくない不動産部門の切り離し（分社化）や外断熱等の新工法の採用、経営計画を基にした各部門への権限委譲による運営力強化など様々な取り組みを実施し効果を上げている。

事例 8：近畿地方建設会社 H 社では、公共工事の激減地域において、設計会社と共同で P F I 事業運営母体を構築し、新たに日帰り温泉館を建築し、運営を開始する。

## (2) 財務体質の強化

経営環境が不安定な今、財務計画を策定し計画に基づく財務管理を行うことや、全社的な生産性向上への取組等により利益の向上に努めることが求められます。

また、経営数値や地域貢献などの情報開示により自社が優れた経営を行う企業であることを金融機関に積極的にアピールする等により、信用力の向上に努めることも重要です。

### ○ 財務計画の策定と管理

経営環境が不安定な今、財務計画の重要性が増しており、シビアな数値管理が求められます。資金運用計画を充実し、受注金額の変動が計画の許容範囲を超えた時などは資金繰り表等でチェックし、連動する勘定科目別の見直し手段を準備する必要があります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 資金運用計画の充実・精度向上</li><li>● 月次損益管理徹底による経営計画の見直し</li></ul>



### ○ 利益の向上

利益を向上させるためには、まずは、売上総利益（粗利益）を向上させなければなりません。この良し悪しは現場の生産性に大きく影響されます。

生産性の向上には、現場部門においては原価管理や現場進捗管理の徹底に努めるとともに、管理部門においても付加価値情報の提供や支払条件の検討などの支援が求められます。

このように全社的に生産性の向上に取り組むことにより、売上総利益を向上させることが営業利益、経常利益などの各段階における利益向上につながり、ひいては安定した経営を確保するための内部留保やキャッシュフロー（CF）の充実につながります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 現場の生産性に左右される粗利益</li><li>● 現場部門の原価管理等の徹底</li><li>● 管理部門の現場への支援</li><li>● 生産性向上は安定経営のカギ</li></ul>

## ○ 信用力の向上

資金調達的主要な手段である金融機関から円滑に融資を受けるためには、経営数値の向上はもちろんのこと、経営意欲や地域貢献などの情報開示により自社が優れた経営を行う企業であることを金融機関に積極的にアピールする等により、信用力の向上に努めることも重要です。

このほか、安定した資金調達手段の選択肢を広げるため、複数の金融機関と取引するなどの検討も考えられます。

### キーポイント

- 経営計画書の作成と開示
- 地域貢献等のアピール
- 多面的な資金調達手段の検討

#### < 先進事例欄 >

事例1：東北地方A社では、経営計画と連動して、経理部門で投資計画・経費計画・経審目標評点等を立てることにより、計画対比等のため月々のチェック機能の充実を図るようになった。これにより、月々の作業や資料の精度が高まり、今では期末決算時、過去情報の確認がほとんど不要となり、スムーズに処理が出来るようになった。

事例2：四国地方B社では、資金繰り表を基軸にして、営業情報（受注・見込み）、施工情報（支払・見込み）、管理情報（入金・見込み）を集約したところ、経営目標を達成するためにはあといくらの受注と利益が必要かという数字が読めるようになった。この結果、社長の経営判断が格段に早くなり受注対策が営業活動に良い影響を及ぼしている。

事例3：北陸地方C社では、数年前から公開された経営事項審査結果と連動して、決算書を毎年社員に公表するようになった。メインバンクには以前から開示していたが、社員にも経営意識を持ってもらおうとする処置であった。その経営姿勢が、金融機関に評価され与信額の引く上げに結びつくなど信用力の向上が図られた。

### (3) 技術力の向上

建設企業の信用や付加価値の源泉であり他社との差別化の手段となる技術力の向上のため、品質・原価・工程・安全管理等の施工管理を徹底すること、大学・公設試験研究機関等との連携などにより技術開発を図ることが大切です。

また、品質の確保と施工効率の向上を図るため、適正な契約に基づき、元請・下請業者がそれぞれの役割と責任を果たすなど、新たな協力関係の構築が求められます。

#### ○ 品質管理

品質管理を効果的に実施するためには、経営者を始め管理者・監督者・作業者など従業員全員による組織的対応が必要です。

品質管理システムの一つであるISO(品質管理、品質保証の国際規格)は、施工プロセスのすべてにわたって責任と権限を明確化した上で、文書による管理を中心としたシステムです。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 組織的対応による品質管理</li><li>● ISOを始めとした品質管理システムの構築</li></ul>

#### ○ 原価管理

生産性の向上を図るためにも、現場担当者自らが、工事原価の事前把握手段である実行予算を作成し、日々の実績と対比してその差から要因を探り、次に何をすべきかを判断するといった原価管理が求められます。

この精度の高い実行予算を作成するには、自社の標準歩掛(作業目安のこと)が必要になります。また、この標準歩掛は、常に更新・整備することが必要です。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 実行予算の事前作成</li><li>● 予算と実績の対比</li><li>● 標準歩掛の更新・整備</li></ul>

### ○ 工程管理

作業の効率化を図るためにも、工期に間に合わせるための管理だけではなく、各現場作業に割り振られた資源（人・物・金・時間）を適切に管理し、常に工程を検証することが求められます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 投入資源の数量管理徹底</li><li>● 工程の検証</li></ul>

### ○ 安全管理

近隣・第三者の安全対策の徹底はもちろんのこと、最も重要な経営資源である従業員の安全管理は企業経営の基本です。このため、各社員の安全に対する高い意識による未然防止活動の実施に加え、労働安全衛生管理システムの導入など組織として継続的かつ徹底した改善への取組が重要になってきます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 全員参加型未然防止活動の実施</li><li>● 安全管理手段としての労働安全衛生管理システムの導入</li></ul>

### ○ 大学・公設試験研究機関等との連携

激化する競争環境の中で、技術開発によって差別化を図ろうとする建設企業にとって、大学・公設試験研究機関等との連携は検討すべき手段になっています。

また、地元建設企業にとっては、本県の自然環境にふさわしい施工方法や技術の研究・開発を積極的に行うことが求められます。特に、全国有数の積雪寒冷地である本県では、通年施工体制を確立し経営安定化や雇用の改善などが図られる技術が求められます。

このほか、建設産業は他産業に比べて労働災害が多いことから、安全性の高い施工方法などが望まれています。

そのためにも大学・公設試験研究機関と積極的な連携を図ることが求められます。

### キーポイント

- 技術開発による差別化の手段としての連携
- 地元の自然環境にふさわしい施工方法や技術の開発
- 安全性の高い施工方法等の開発

#### ○ 元請・下請の新たな関係

品質を確保し、効率的に施工するためには、施工に携わるすべての建設企業が責任あるパートナーとしての新たな協力関係のもと、請け負う業務内容を明確化した上で適正な契約を締結し、その役割に応じた責任を的確に果たさなければなりません。

さらに、品質の向上を図るためには、元請の施工管理能力、下請の技術者・技能者の施工能力をそれぞれ高めていくことが必要です。

### キーポイント

- 適正な契約の締結
- 役割と責任の明確化
- 技術者・技能者、技能者・技能者間の連携

#### < 先進事例欄 >

事例1：関東地方A社では、当初1年で取得する予定で取り組んだISO9002であったが、ISOの必要項目に業務で実施していない内容が数多く出てきた。また、A社で最も欠けている役割分担の明確化や検証機能の不徹底なども含まれていた。ISOは認証取得だけでなく、業務で使えなければ無意味との判断で、品質基準マニュアル作成と併せて業務の改善を実施した。結局、取得に2年を費やしたが、熟練社員が若手の仕事を検証する際、熟練社員の技術・技能の裏付けとなっている経験則に加え、当該マニュアルで確認できるようになり、また熟練技能者の技が目に見えるものとなり、若手の教育指導に役立っている。

事例2：中国地方B社では、ISO取得時に実行予算作成手順もマニュアル化を図ったところ、指導員から「それは必要項目に入っていないため入れないほうがよい」との話。コストに関わる部分を標準化しなければ無意味との判断で含めた結果、当初は大変であったが、結果として経験による格差がなくなり、今では精度の高い予算と実績の管理が定着化している。

事例3：中国地方C社では、利益確保が厳しいと見込まれた建築物件について、元請の当社だけではコストダウンや工期短縮の限界があると認識し、C社が作成した工程表を、下請と再検討した。元請から下請への指示の出し方、下請同士が共通して使用可能なもの・片付けと準備を共有化すると効率が上がること等現場に密着した様々な提案が出され、可能なことを実施した結果、コスト縮減や工期短縮が図れた。

事例4：東北地方D社では、講演や表彰制度を中心としていた安全大会を、人命救助・消火訓練・家族同伴現場見学・業務系社員中心のパトロールのような実技型に変更し実施したところ、社内・協力会社の安全意識も向上し、事故の件数が大幅に減少してきた。

事例5：九州地方の建設関連業E社では、大学と連携して新しい建築用資材の開発に取り組んでいる。例えば、従来のガラリは雨水が入るものとの常識に挑戦し、社内の既存技術を活用しながら防水ガラリ等の新商品を開発した。その結果、九州内から全国へと販路が拡大でき、大手企業（サッシメーカー）からの引き合いが増えたほか、開発力、生産力、販売力が強化された。

#### (4) 優れた人材の確保と育成

経営改善策を進めるためには、優れた人材の戦略的な確保と育成が必要となります。

広い視野で戦略的な視点をもつ人材や、顧客のニーズを的確にとらえた提案型営業を行うことができる人材などが求められています。

また、品質を確保し、効率的に工事を行うためには、施工管理能力に優れた人材や、優れた技能労働者などが求められます。

このほか、建設 CALS / EC など建設産業においても電子化が進むことが見込まれることから、情報化技術に優れた人材などが求められます。

このような優秀な人材の確保と育成を図るためには、自社の教育だけでなく、地元教育機関との連携や、労働条件の改善も必要となります。

さらに、将来を担う人材を確保するためにも、建設産業が、環境保全や地域において重要な役割を果たす夢と希望が持てる魅力ある産業であることを広くアピールすることが重要となります。

##### ○ 経営管理能力に優れた人材の確保と育成

厳しい市場環境の中、経営者には経営課題解決策の取捨選択、市場ニーズの把握、多種多様な経営環境変化に対応できる人材が求められています。これに対応するためには、広い視野で戦略的な視点を持った経営管理能力に優れた人材の確保と育成が必要となります。

キーポイント
● 経営環境変化への対応力向上(経営課題・市場動向・ISO・CM・PM等)

##### ○ 施工管理能力に優れた人材の確保と育成

高品質で競争力のある商品を提供するためには、品質・原価・工程・安全管理を適切に行うことができる人材が必要となります。

また、協力会社への指導・育成力や、近隣第三者との折衝力・交渉力等を併せ持つ総合的施工管理を行うことができる人材の確保・育成が求められます。

キーポイント
● 品質・原価・工程・安全管理の徹底
● 総合的施工管理能力

○ 企画提案力に優れた人材の確保と育成

顧客は自分のニーズに則した企画提案を求めています。これに対応するため、真のニーズを的確にとらえ、独自の技術や工法の採用の技術提案などができる人材の確保・育成が求められます。

そのためには、顧客のニーズを見抜く力、企画力や説明能力、施工部門との調整力等が必要となります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 顧客ニーズを反映した企画能力向上</li><li>● 自社企業力・技術力の把握</li><li>● 社内関連部門との連携</li></ul>

○ 情報化技術に優れた人材の確保と育成

これからは、建設 CALS / EC など情報化が一層進展していくことが見込まれ、社内情報化のみならず社外とのやり取りもパソコンを中心としたものになっていくと思われます。

このことから、業務ソフトやインターネット、電子メール等が活用できるよう社員の情報リテラシ（活用能力）を高めるなど、情報化技術に優れた人材の確保・育成が求められます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 社員の情報活用能力向上</li><li>● 社外情報化動向への対策</li></ul>

○ 資格者の確保と育成

新たな資格の取得や現在の資格のレベルアップに努めることが求められます。また、経営戦略や経営計画に基づき計画的に資格の取得に努めるとともに、資格取得に係る一時金や手当などのインセンティブを始めとする社内支援体制の充実が重要となります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 経営戦略に合わせた資格の取得</li><li>● 資格取得者へのインセンティブの付与</li></ul>

○ 夢と希望が持てる魅力ある産業としてのアピール

優秀な人材を育成するためには、社内教育・研修のほか、インターンシップの受け入れや、新技術対応のための教育機関への研究生派遣など、地元教育機関（高校・高専・大学等）と積極的に交流することが望めます。

また、優秀な人材を確保するためには、こういった教育・研修に加えて、受け入れ側の労働環境（賃金、労働時間、作業環境）の整備を行なう必要があります。

さらに、児童をはじめ地元住民への現場見学会等により、暮らしを支える優れた技術力、地域社会における建設産業の重要な役割をアピールすることが必要になります。このことは、建設産業が夢と希望を持てる魅力ある産業であることのアピールとなり、将来を担う優秀な人材の確保につながります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 地元教育機関との交流</li><li>● 労働環境の整備</li><li>● 次世代へ魅力ある建設産業のアピール</li></ul>



< 先進事例欄 >

事例1：東北地方A電気工事業組合では、共同研修保養所を設置し、研修会・セミナー等に活用。年間カリキュラムを組合員で検討・実施することにより、各社単独ではなかなかできにくかった資格取得研修のほか、後継者育成等計画性を持った充実した研修内容になってきている。また、共同求人も開始。

事例2：北陸地方の造園業界では、培われてきた造園業における伝統技術の継承と技能者の技術力向上を積極的に推進するため、協同組合Bを設置。基本技術を中心に伝統技術・新技術を総合的に学べるように研修を実施している。その結果、若手にスムーズに技術伝承がなされ始めており、また、造園技能士の資格取得者数の増加にも結びついている。

事例3：東北地方C鳶組合では、技能（技術＋資質）の向上が経営基盤安定の重要課題との認識から、とび・土木・建築会社が「技術者は全員有資格者」を合言葉に、現場に直結した講習・実習・訓練・現場研修等現場に密着した内容を実施し、成果を上げている。

## (5) 企業連携の可能性

縮小する建設市場の中、受注確保を図るためには、専門分野への特化、規模の拡大など企業戦略としての企業連携が考えられます。資金面や協力体制の確保などのリスクも考えられますが、競争力が向上し経営力強化が図られるというメリットがあります。

事業分野が異なる企業間でそれぞれの得意分野をいかすための事業補完型連携、地域基盤が異なる企業間での地域補完型連携、施工効率を上げるための垂直型連携、経営多角化等のための関連産業との連携、専門分野を有する企業同士の連携、新分野進出を目指す連携など様々な形が考えられます。

このほか、比較的取り組みやすい連携方法としては、事業協同組合、協業組合、企業組合等が挙げられます。このうち、事業協同組合は、中小企業同士が設立する各種組合のうち最も代表的なもので、共同受注・共同購買・資金の貸付など幅広い共同事業を行うことができます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業補完型連携 公共土木部門中心の企業と民間建築部門中心の企業の連携や、陸上土木中心の企業と海上土木中心の企業との連携等</li><li>● 地域補完型連携 津軽地域を基盤としている企業と下北・県南地域を基盤としている企業の連携等</li><li>● 垂直型連携 元請型企業と専門工事型企業による連携等</li><li>● 経営多角化等のための関連産業との連携 土木工事一式を行う企業と建設コンサルタント会社との連携等</li><li>● 専門分野を有する企業同士の連携 ガス設備会社と給排水設備会社など、類似した作業を行う専門工事会社同士の連携等</li><li>● 新分野進出を目指す連携 設備設計会社、電気設備会社、住設会社が、電動式福祉機器の開発・販売等福祉関係に進出するために共同で子会社を設立する等</li><li>● 中小企業組織の活用</li></ul>

< 先進事例欄 >

事例1：九州地方の建築・設計業A社では、インターネット技術を用いて地域中小工務店をイントラネットで結び組織化を図り、参加者が営業プレゼンテーションから意匠設計、構造設計、プレカット生産まで一貫したCADプラットフォームとウェブによる建築現場の情報を共有した合理化住宅生産のビジネスモデルを提供している。これにより、引き合い情報を得た日の翌日に見積書として提示できる速やかな対応が可能となったほか、建築途中で変更の出ないような高い設計精度を有し営業初期段階での機械損失の逓減や仕様変更によるロスを減少させている。また、電子データとして住宅図面を保管できるため、今後、メンテナンスや中古住宅流通に大きな効果が期待されている。

事例2：近畿地方のB地区設備業界では、水質浄化に対する社会的ニーズを背景とした合併浄化槽や大型廃水処理施設の設置・保守点検などについて、小規模企業では対応が困難であるため、協業化し、教育研修を充実させ、技術力の向上や技術要員の確保など経営資源の充実を図った。現在は、協同組合を設立し、県下トップクラスの地位を確立するに至っている。

事例3：東北地方C住宅では、機械設計・製造・建築サービス業との連携で、継ぎ手を剛接合した全ラーメン構造建築物の開発、加工機械、新工具の開発で、木造建築ながら鉄骨構造と同程度の強度を持つ建築物の施工を可能にした。これにより、耐久性の高い商品として他社との差別化が図られている。

事例4：関東地方の外壁の下地処理工事業D協同組合では、工法選定条件や適用条件などが標準化されていない建築物外壁の下地処理工事について、設計会社が参加する協同組合方式でサービスを提供している。責任施工体制の確立や新工法の開発、新分野の開拓を図り、受注機会の拡大や施工の適正化につなげている。

## 2. 新たな風を興すフロンティア精神あふれる産業

価値観が多様化する中、社会や顧客のニーズは目まぐるしく変化しています。その変化を的確にとらえ、常に一步先を読みながら新しいニーズに積極的にアプローチすることは、建設産業に新たな可能性を生み出すことにつながります。

建設産業は、従来の依存的な考え方を廃し、これまで蓄積してきた技術力や経営資源などを見極めながら、自発的イノベーション（変革）活動に、フロンティア（開拓）精神をもって、新たなニーズの調査・研究や成長期待分野への取り組みなどにチャレンジすることが重要です。

### （1）リフォーム・リニューアル市場への進出

建設企業が、本業のノウハウを最もいかせる新たな市場としては、リフォーム・リニューアル市場が考えられます。この市場は、社会資本ストックの増加に伴い、今後一層の需要増が見込まれており、また、住宅や公共施設においては、耐震やバリアフリー等の機能追加の需要増が見込まれています。

リフォーム・リニューアル市場は参入しやすい市場ですが、潜在的な需要を実際の受注に結び付ける営業活動が求められます。民間建築の場合には、企画・設計から施工、運用・メンテナンス、解体・撤去まで建築構造物のライフサイクル全般における顧客との長期的なかかわりを持つことが重要です。また、メンテナンス関係については、従来のようにトラブルが生じた際に受注するだけでなく、顧客に対する計画的なメンテナンス提案活動による積極的な需要の発掘が求められます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 長期的な視点に立った、ライフサイクル全般における長期的なかかわり</li><li>● 計画的なメンテナンス提案による積極的な需要の発掘</li></ul>

## (2) 環境関連市場への進出

リサイクルなど環境に対する人々の関心が高まり、廃棄物処理や土壌浄化等の負の遺産の処理が社会問題化している状況にあります。また、平成9年12月に開催された地球温暖化防止京都会議において「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」(以下「京都議定書」という。)が採択され、省エネルギーや二酸化炭素の排出削減等、環境に対する低負荷に向けた取組が促進されることが見込まれます。このような状況の中、環境汚染防止、資源有効利用等のエコビジネス市場は有望な市場として見込まれます。

また、本県においては、むつ小川原地域で「青森県環境・エネルギー産業創造特区構想」の指定に向けた準備が進められているなど、リサイクル関連施設の立地促進等の環境整備が整いつつあります。

このような環境関連市場は、廃棄物処理など建設産業と関連が深い市場であり、これらの対応には、ゼロエミッションなど環境への負荷の低い工法の開発などが求められますが、建設産業の既存のノウハウや経営資源を活用できるメリットがあります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 環境に対する意識の高まり</li><li>● 環境に配慮した工法の開発など</li></ul>



## (3) 福祉関連分野への進出

本格的な少子・高齢化社会を迎え、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進展する中で、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会環境の実現に向けた対応が求められています。

建設産業としても、こうした社会的なニーズの高まりに適切に対応していくことが求められており、各種福祉施設の整備、建設物のバリアフリー化等のハード面だけではなく、福祉事業の運営や介護業務等まで含めたソフト面へのかわりも視野に入れる必要があります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉環境整備の社会的ニーズの高まり</li><li>● 福祉関連事業運営の検討</li></ul>

< 先進事例欄 >

事例1：東北地方の屋根・板金業A社では、従業員全員が営業マンとなり、屋根の板金にこだわらず、何でも手掛けるつもりで、冬期間における屋根の雪下ろし、解体工事、小さな工事に取り組んだ。また、例えば雨漏りの修理を安価で行うこと、修理した場合にはお客様の目に見えやすいところに自社の連絡先が入った「リフォームをお考えの際には同社をご用命ください」とのステッカーを貼らせてもらうなどの工夫をしたところ、リフォームを依頼するなどの顧客の増加に結びついた。

事例2：関東地方の内装仕上・リフォーム業B社では、高齢者・障害者を対象とした住宅リフォーム、介護用品販売のための子会社を設立した。その結果、福祉サービス事業者としては建築の知識・技術と施工能力を備えていることが他社にはないものであり、リフォーム事業者としては福祉に強みを持っている点が他社との差別化につながっている。

事例3：東北地方の建築業C社では、デイサービスに特化した介護福祉事業へ進出している。不動産事業用として保有していた土地の有効利用の一貫として、2000年4月にデイサービスセンターを開設し同年10月開業した。送迎30分以内の近隣者を対象とし、地域に密着したきめ細かいサービスの提供を目指している。毎日健康チェックを行った後入浴し、食事やおやつは手作りが基本である。また、家族や地域の高齢者からの相談にも応じている。

事例4：北海道の土木・建築業D社では、企業方針に基づき循環社会に適応した環境に優しい新技術・新商品の開発に積極的に取り組み、既に特許13件（申請中28件）を取得。売上は全体の10%を占めるまでに成果を出している。開発の基本は廃棄物の削減、リユース及び省エネルギーなど循環型技術の開発である。

事例5：東北地方の土木業E社では、「環境保全事業」を経営の最重要課題ととらえ、環境負荷低減を目的に、自然エネルギーの開発や油汚泥の処理など、環境分野の新規事業に取り組んでいる。自然エネルギーの分野では、風力発電装置の開発・販売、雪氷庫の開発・販売、木質バイオマス発電装置の開発、水力発電装置の開発などに取り組んでいる。中でも、ガイドベーン付きクロスフロー型風車を利用した太陽光・風力ハイブリッド型発電装置は、平成9年4月から試作品を開発し、既に道の駅や小学校への設置実績がある。

### 3. 地域力を耕し地域を輝かせる産業

地域の経済や雇用に重要な役割を果たしているなど地域のリーダー的存在である建設産業が、今後も地域とともに発展する産業であるためには、地域にもう一度目を向ける必要があります。地域にはそれぞれの気候、風土、資源があり、それらによりその地域に必要なニーズがあります。

建設企業は、これまで建設現場で培ってきた知識、技術、経験や豊富な労働力をいかしながら豊かな創造力と発想力をもって、従来のやり方に新しい工夫や付加価値を加え、地域のネットワークの中核として地域力を掘り起こすことに挑戦することが求められます。

また、地域の豊かな自然の保全や防災活動など、住民の安全や豊かな生活を支えてきた建設産業は、地域での様々な活動において豊富な労働力を有しているという点などからも、地域住民から大きな役割を期待されています。

現在、少子・高齢化などの問題に直面している中であって、地域の問題は地域で解決しようとする動きが強まっています。地域のリーダー的存在として、地域住民の日常生活における問題などを解決するため、地元に着目しているという小回りのよさなどをいかし、コミュニティビジネスへ参入することが考えられます。

これらの活動は地域経済を活性化させ地域の雇用を確保するなど、住民の豊かな生活を支え、地域社会を輝かせることにつながることも期待されています。これからは、従来の建設産業の枠にとらわれることなく、建設企業として培ってきたものを地域の活動にいかすことが求められます。

#### (1) 地域産業への支援

本県には、りんご栽培などの農業やホタテ漁などの漁業といった、地域それぞれの産業があります。その地域産業は、後継者不足や人手不足などの問題に直面しており、このまま推移すれば、地域の活力が縮小することも危惧されます。

そのような中であって、地域に着目しており、豊富な労働力を有する建設産業は、人手不足などの問題に直面している地域産業の支援を行うことが考えられます。

また、ホタテ貝殻を舗装材として使用するなど、地域の特産物に建設産業の知識などをいかして、新たな工夫や付加価値を加えることにより、新たな需要の可能性を導き出すという支援も考えられます。

このような支援は、地域の物を地域で消費する地産地消の推進にもつながる

とともに地域産業を活気付け、地域の雇用の確保などにもつながることから、地域における連携が得られやすく、建設産業が地域で貢献できる分野としては、大きな期待ができます。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域産業の問題の把握</li><li>● 豊富な労働力の活用</li><li>● 地産地消の推進</li><li>● 地域産業の活気付け、地域の雇用確保</li></ul>

### (2) 安心して暮らせる地域づくり

これまで、建設産業は、地域の豊かな自然の保全や、地域の防災活動など、住民の安全で豊かな生活の基盤づくりを行ってきました。

今後は、地域の特性や自然環境に関する豊富な知識、豊かな労働力、住民の生活基盤づくり等の経験などをいかし、安心して暮らせる地域づくり活動等において、その中心となって活動することなど、重要な役割を果たしていくことが考えられます。

また、このように建設産業が、地域において、住民の暮らしを支える重要な役割を果たしていることを、次代を担う子供たちなどへアピールすることで、地域からの信頼の一層の向上に努めることも必要となります。

キーポイント
<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の個性づくり等への中心的な役割</li><li>● 次代を担う子供たちなどへの積極的なアピール</li></ul>

### (3) 地域生活に対する支援

地域には、過疎化や少子・高齢化による日常生活の不便さの解消など、独自の様々なニーズがあります。

建設企業は技術、人材等の資源を活用して、地域のニーズに応えることができるコミュニティビジネスを行うなど、地域生活の支援を行うネットワークの中核になることなどが考えられます。

そのためには、地域組織やNPOとのネットワークの構築、同業種や異業種との交流等により、地域のニーズに対する情報の収集を行い、提供するサービスのアイデアを生み出し、実際の活動に結び付けることが大切になります。

## キーポイント

- 地域独自の様々なニーズ
- コミュニティビジネスなど地域生活支援への中心的な役割
- 地域組織・NPOとの連携
- 同業種・異業種との交流による情報収集やサービス創出

### < 先進事例欄 >

事例1：北海道地方A社では、建設業の余剰力を活用し農業に進出した。町の支援や地域の異業種との連携を図り、地域特性を生かし、有機栽培による付加価値を加えた農産物を生産している。現在、さらに高付加価値・高効率を目指した生産及び流通等の戦略を検討している。

事例2：北海道地方B業者では、地域で多量に算出している珪石・シラス・ホタテ貝殻を素材として活用した、安価で粉体状の無機質塗料を開発し、工事現場で使い始めている。地域算出物の有効活用として活用度合いも高まりつつある。

事例3：九州地方C地域専門工事業者（木製建具・内装工事・電気配線）では、寝具会社と共同して、県の特産品であるい草、木材を使った健康志向の和風ベットを開発・販売している。

事例3：北陸地方D県内の建設、給食、タクシー、警備会社が事務局をつくり、従前、行政が一人暮らしのお年寄りに対して民生委員等の協力で運営していた緊急通報事業を受託し運営している。さらに、この利用者に対し、給食・タクシーなど衣食住の生活に関わるあらゆる分野で高齢者向けのサービスを展開しているほか、様々な相談に応じ生活上の不便や不安を抱えている独居老人の心強い味方となっている。

事例4：関東地方E地域では、地元役場管轄の街路灯保守工事を共同受注する仕組みを電気工事業者がつくり、担当地区を明確にして、その中で発生した街路灯・公園灯・児童公園灯などの保守を地域業者が迅速に対応している。この対応が「地域の電気屋さん」として好評を博している。

事例5：東北地方F県内の建築士会、大工業協会、建設業者等が組織した団体では、専門分野を生かし高齢者に対応できる住まい作りのための提案、サポート事業を実施するなど、地域貢献活動のネットワークの確立を目指している。

事例6：北海道の土木・建築業G社は、不要となった独身寮の有効活用を検討する中で、若年者も居住できる高齢者生活支援グループハウスを設置することになり、施設運営会社を設立するとともに、独身寮を改修。高齢者を支援するスタッフが常駐し、年間を通して3食提供する体制をとっており、現在19歳（学生）から90歳までの男女10名が居住。

事例7：北海道の土木・建築業H社は、雇用の安定を図るためグループ企業3社と新会社を設立し農業関連事業に進出した。近隣市町村は高齢化や後継者不足等の問題があり、労働力確保という意味では朗報となっている。この新会社は農協等と契約し、農産物の収穫、運搬、選別、保管等を行っており、平成13年の売上高は1億7千万円となった。数名の出向社員のほか最盛期にはパート従業員75名前後と雇用面でも貢献している。

## 第4章 青森県建設産業の経営改善等に向けた環境整備

これまで見てきたように、本県の建設産業は、県内総生産と総就業者数において大きな割合を占めており、他の産業に与える経済波及効果も大きいなど経済と雇用面における重要な産業です。

さらに、本県のかげがえのない豊かな自然の保全や県民の豊かで安全な生活を支えるなど、重要な役割も担っています。

その建設産業は、バブル崩壊後の長引く景気低迷と構造改革による公共投資の削減により、建設投資の大幅な縮小という大きな構造変化に直面しています。

県内建設業許可業者数は、建設投資の縮小にもかかわらず増加しています。

平成13年度末の許可業者数は、現在の建設投資とほぼ同規模であった平成4年度末と比較すると1,400者程度多く、また、建設投資のピークだった平成7年度末と比較すると1,000者程度多くなっており、今後の建設投資の縮小傾向からみても、過剰といえる状態となっています。

この大きな構造変化等の影響によって、今後の本県の建設産業は、縮小する建設投資に見合った規模に向け、市場競争を経て再編や淘汰が進むことが予測されます。

公共投資に対する厳しい経済・社会環境の中で、今後とも「安全な県土と安心できる生活環境」の整備を計画的に進めていくため、その基盤づくりの担い手である本県の建設産業が健全で活力を有することが重要です。

このため、本県の建設産業が、「経営力の向上、財務体質の強化、技術力の向上、人材育成、企業連携」、「経営資源をいかした新分野への進出等」や「地域づくりへの参画等」の経営改善等の自助努力を行うことにより、今後とも重要な役割を果たし続けて行くことが望まれます。

一方、県においては、この経営改善等に対し支援を行うとともに、公正な競争の促進、透明性の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除などの市場環境の整備を図ります。

## 1. 経営改善等の取組に対する支援とインセンティブの付与

本県の建設産業が建設投資の大幅な縮小という大きな構造変化に対応していくための経営改善策等の指針として、先のとおり「**青森県の建設産業の進むべき将来像**」を示しました。

今後、本県の建設産業は、自らの力で、経営改善等に取り組み、これまで経験したことのない極めて厳しい状況に対応していかなければならないことから、さらに、この経営改善等の取組が円滑に行われるように、「**経営改善等の取組に対する支援とインセンティブの付与**」を行うため、環境整備を図っていきます。

- ・ 経営改善・新分野への進出の取組等に対する支援
- ・ 経営改善・新分野への進出に対する公的融資制度等の利用促進
- ・ 企業連携・合併等を行った建設企業に対する入札参加資格審査等における優遇
- ・ 経営改善の成果を上げた建設企業に対する入札参加資格審査等における優遇
- ・ 優れた技術者・技能者に対する表彰制度の拡充
- ・ 試験研究機関の利用促進
- ・ 産学官の連携等による新技術開発に対する支援
- ・ 技術及び経営に関する研修等の拡充
- ・ 建設産業の信用を損なう行為等に対する監督処分などのペナルティの厳正な運用

## 2. 建設産業の原点である「ものづくり」を支える力をいかに環境整備

建設産業の原点は「ものづくり」です。その「ものづくり」を支える力とは、建設企業の信用力及び付加価値の源泉であり、他との差別化の手段でもある「技術力」です。

エンドユーザーである県民に質の高い社会資本を提供する公共事業を行っている者としては、より効果的・効率的に社会資本整備を行うために、優れた技術力を有する建設企業が今後の公共事業の担い手としてふさわしいと考えます。

また、この「技術力」は、これまでのような地域内での競争からより広い地域での競争の時代に入っていく中で、本県の建設産業の有効な競争手段としても期待できます。

本県の建設産業が県民に質の高い社会資本を提供し続けるため、「公共工事の公正な競争の促進、透明性の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除」などを推進し、特に本県の建設産業の技術力の向上を促すため、「**建設産業の原点である『ものづくり』を支える力をいかに環境整備**」を図っていきます。

- ・ 技術力を重視する入札参加資格の審査
- ・ 入札参加業者の選定等における工事成績の積極的な活用
- ・ 技術力による競争が促進される入札・契約方式の導入  
(総合評価方式、VE方式、CM、PM、PFIなど)
- ・ 適正な競争を妨げる不良不適格業者の排除の徹底
- ・ 情報化の促進のためのCALS/ECの活用
- ・ 試験研究機関の利用促進(再掲)
- ・ 産学官の連携などによる新技術開発等に対する支援(再掲)
- ・ 技術に関する研修等の拡充(再掲)
- ・ 建設生産システムの合理化の推進

### 3. 地域社会を担う建設産業をはぐくむ環境整備

県民の安全で豊かな生活を守るためには、自然災害などへの速やかな対応が必要となります。また、地域に存在する公共建築物などの効果的・効率的な維持管理を行うためには、近隣に存在し、日常的に点検などを行うことが必要となります。そのためには、災害への速やかな対応と、日常的な点検などが可能である、地域に根ざした建設企業が必要となります。

地域を輝かせるための地域興し活動を行うためには、それを担う多くの人手が必要となることから、豊富な労働力を有する建設産業は、その役割を担うことができます。

一方、これまで建設産業が行ってきた地域貢献に関して、その認知度は低く、信頼の獲得につながっていません。今後は地域貢献に関するアピールをすることも必要となります。

このように、建設産業は地域にとって大事な存在であり、今後とも、地域社会の保全とリーディング産業としての役割を果たせるよう、地域に貢献できる建設企業のため「**地域社会を担う建設産業をはぐくむ環境整備**」を図っていきます。

- ・ 地域防災に貢献している建設企業に対する災害復旧工事等の優先発注
- ・ 雇用確保やボランティア活動など地域貢献度の高い建設企業に対する優遇
- ・ 建物の維持管理業務などの地域の建設企業へのアウトソーシングの推進
- ・ 地域に貢献する建設企業のイメージアップの推進

## お わ り に

「青森県建設産業ビジョン」は、本県の建設産業が、長引く景気の低迷や国の構造改革による建設投資の大幅な縮小などの厳しい経済・社会環境に対応していくための経営改善策等の基本的方向性を示し、建設企業の自助努力を促すために策定したものです。また、建設企業が経営改善等を行うための環境整備としての県の各種施策も示しました。

平成15年度には、ビジョンの実効性を確保するため、ビジョンに基づき、建設業界と県がそれぞれに具体的行動計画であるアクションプランを策定することとなっています。

このアクションプランの策定については、ビジョンをより効果的に推進するためにも、建設業界と県が連携を図りながら進めることが重要です。

加えて、現在の厳しい状況を鑑みると、緊急に取り組む必要がある事項については、速やかにその実施を図っていくことが重要です。

本県の建設産業を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増すことが見込まれています。

建設産業は、ビジョンで示した経営改善策等を参考に、この厳しい局面を打破するという気概を持って、自ら考え行動していくことが重要です。

この厳しい局面を乗り越えてこそ、県民の生活や地域を支える優良な産業として今後とも発展することができると言えます。

最後に、建設産業が本県の将来を担う次世代にとっても魅力ある産業であり、安全な県土づくりと安心できる生活環境整備の担い手として、また、地域のリーディング産業として、活力にあふれ県民から信頼される産業であることを強く期待します。

## 青森県建設産業ビジョン策定関係者名簿

### 青森県建設産業ビジョン策定委員会（印は委員長）

氏名	職業等
六波羅 昭	勤労者退職金共済機構 副理事長
長谷川 明	八戸工業大学 教授
米田 雅子	NPO法人建築技術支援協会 常務理事
中野渡 保雄	青森県建設産業団体連絡協議会 会長
三村 三千代	(株)三村興業社 代表取締役
奈良岡 孝子	青森県建設工事紛争審査会 委員
藤田 喜代一	弘前市助役
越川 昭治	(株)日本コンサルタントグループ 常務取締役

### 青森県建設産業ビジョン経営改善検討部会（印は部会長）

氏名	職業等
平林 修二	(株)日本コンサルタントグループ 部長
中野渡 悟	(社)青森県建設業協会青年部 会長
大坂 憲一	(社)青森県建設業協会青年部 副会長
赤平 一之	寺下建設(株) 代表取締役
小鹿 司	(株)小鹿建設 代表取締役
相馬 真一	(社)日本塗装工業界青森県支部 副支部長
澤田 一憲	東日本建設業保証(株) 青森支店長
山谷 清人	商工観光労働部 商工政策課長
小山 靖二	県土整備部 監理課長

### 青森県建設産業ビジョン市場環境整備検討部会（印は部会長）

氏名	職名
小山 靖二	県土整備部 監理課長
工藤 和則	総務部 総務学事課長
重徳 和彦	企画振興部 市町村振興課長
中川 一徹	農林水産部 農林水産政策課長
吉崎 郁雄	農林水産部 農村整備課長
南山 一雄	農林水産部 漁港漁場整備課長
斉藤 剛	県土整備部 整備企画課長
佐藤 秀治	県土整備部 総括副参事
丸山 巧	出納局 経理課長

# 資 料 編

～ 青森県建設産業ビジョン資料編 目次～

資料 1 . 国内建設投資の推移 . . . . .	P 1
資料 2 . 景気対策一覧表 . . . . .	P 1
資料 3 . 青森県の社会資本整備状況 . . . . .	P 2
資料 4 . 青森県の主な産業の総生産の推移 . . . . .	P 4
資料 5 . 青森県における産業別就業者数の推移 . . . . .	P 5
資料 6 . 青森県内市町村別純生産・就業者産業別構成比 . . . . .	P 6
資料 7 . 青森県の建設投資と経済波及効果の推移 . . . . .	P 7
資料 8 . 青森県の総工事費の推移(平成 11 年度～13 年度) . . . . .	P 8
資料 9 . 建設業許可業者数(平成 14 年 3 月末現在) . . . . .	P 9
資料 10 . 建設業許可業者数の推移(全国、青森県) . . . . .	P10
資料 11 . 「建設業許可申請理由アンケート」の結果 . . . . .	P11
資料 12 . 平成 13 年度国家資格者数(東北 6 県) . . . . .	P19
資料 13 . 建設業における雇用管理等に関する実態調査 . . . . .	P20
資料 14 . 有資格者に対する評価について . . . . .	P21
資料 15 . 都道府県別産業別賃金水準 . . . . .	P22
資料 16 . 青森県建設業の「特別給与」の水準推移 . . . . .	P23
資料 17 . 産業別賃金形態別就業者割合 . . . . .	P24
資料 18 . 建設投資における公共依存度の都道府県順位(平成 13 年度) . . . . .	P25
資料 19 . 主な財務指標と付加価値、財務用語の説明 . . . . .	P26
資料 20 . 「青森県建設産業の経営及び情報化のビジョン策定事業」 現況調査報告書(抜粋) . . . . .	P28
資料 21 . 高齢者福祉の実態 . . . . .	P35
用語の説明 . . . . .	P36

## < 資料 1 > 国内建設投資の推移

### 国内建設投資の推移

(単位：兆円)

	昭和61 年度	62年度	63年度	平成元 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
公共土木	16.3	18.5	17.4	18.6	19.3	23.5	25.3	28.9	26.9	27.6	25.7	25.1	26.4	26.4	25.0	23.6	22.0	19.8
公共建築非居住用	2.9	3.1	3.5	3.8	4.0	4.6	5.1	5.1	5.4	4.8	4.5	4.1	3.9	3.7	3.3	3.2	2.1	2.0
公共建築居住用	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	1.2	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9
民間土木	4.7	6.1	7.3	7.5	7.8	8.9	8.7	8.0	7.1	6.7	6.0	5.7	5.6	5.4	5.4	5.1	6.2	6.1
民間建築非居住用	10.6	12.0	14.8	18.1	21.9	23.1	20.1	15.1	11.8	11.3	11.3	11.1	9.6	8.7	8.9	7.8	8.0	7.9
民間建築居住用	17.2	21.5	23.5	25.7	28.6	26.5	25.0	25.6	26.7	25.4	28.5	23.2	20.6	21.2	20.8	18.9	17.5	17.2
合計	52.7	61.9	67.3	74.6	82.4	87.7	85.4	84.0	79.3	77.0	77.3	70.5	67.2	66.4	64.3	59.6	56.7	53.9

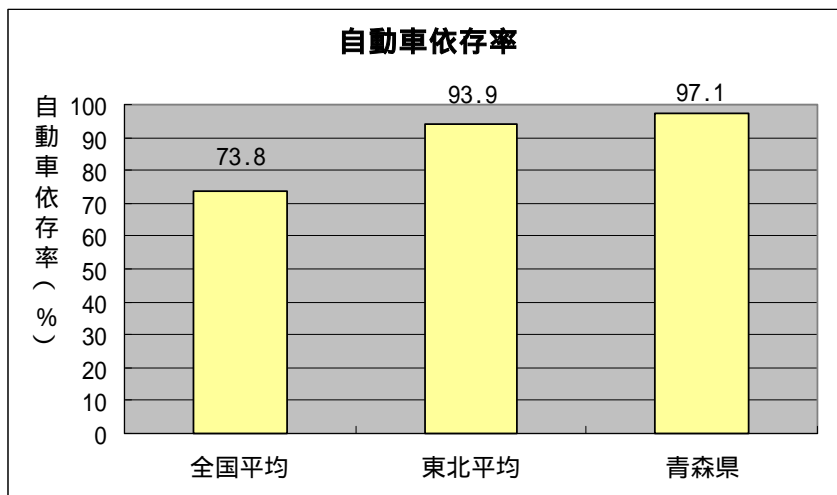
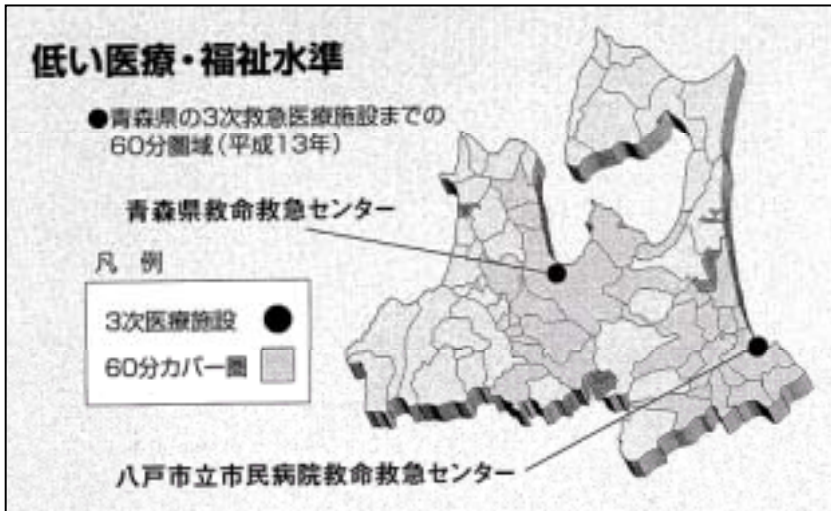
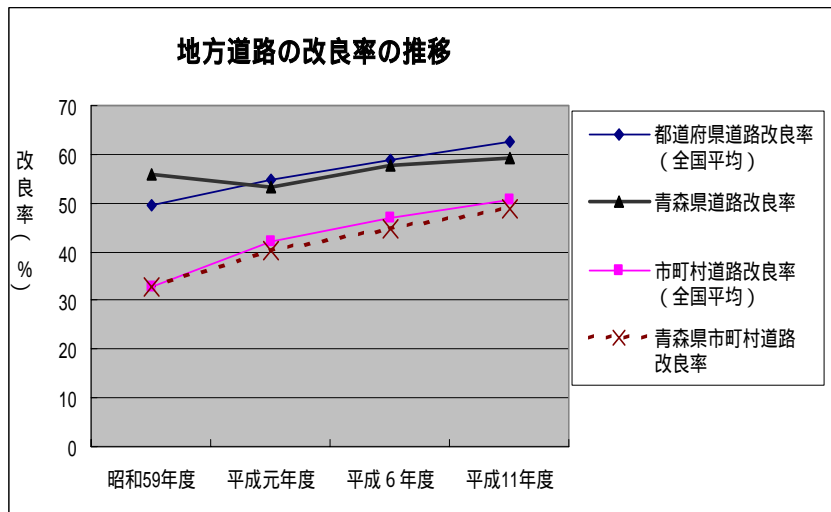
(出所：国土交通省「建設総合統計年度報」  
ただし、平成 14、15 年度は (財) 建設経済研究所の予測)

## < 資料 2 > 景気対策一覧表

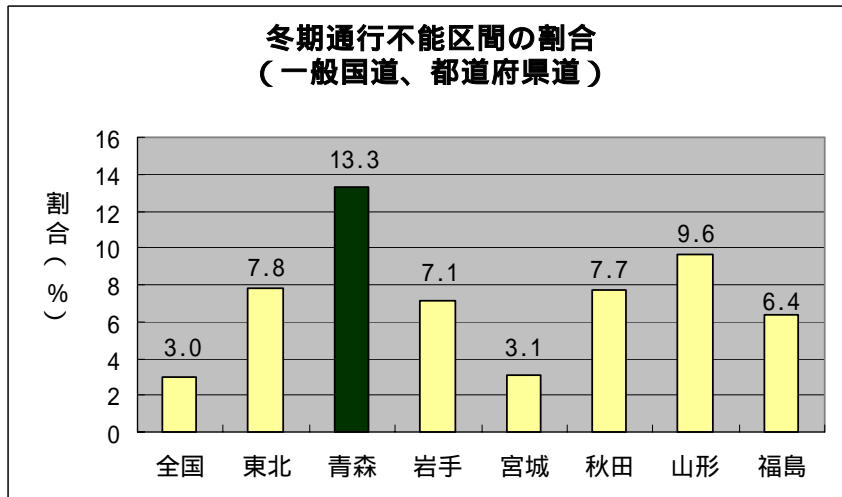
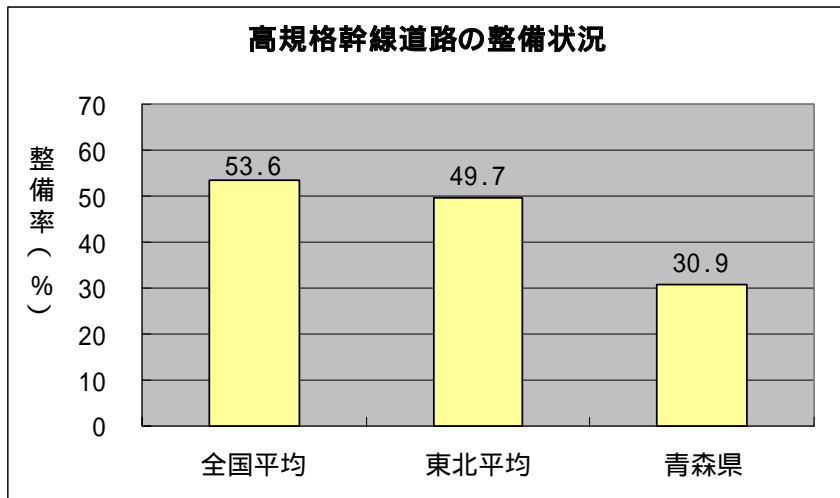
### 景気対策一覧

実施年月	名称	事業規模	公共投資関係 (兆円)	時代背景
平成 4 年 8 月	総合経済対策	10.7 兆円	公共投資等の拡大 8.6 兆円	P K O 協力法成立
平成 5 年 4 月	総合的な経済対策 の推進について	13.2 兆円	公共投資等の拡大 10.62 兆円	細川内閣発足
平成 5 年 9 月	緊急経済対策	約 6.0 兆円	社会資本整備 5.15 兆円	
平成 6 年 2 月	総合経済対策	15.25 兆円	公共投資の拡大 7.2 兆円	羽田内閣発足 村山内閣発足
平成 7 年 4 月	緊急円高・経済対策	約 7.0 兆円	阪神淡路関係 3.8 兆円	阪神淡路大震災 発生
平成 7 年 9 月	経済対策	14.22 兆円	公共投資の拡大 12.81 兆円	
平成 10 年 4 月	総合経済対策	12.0 兆円程 度	社会資本整備	小淵内閣発足
平成 10 年 11 月	緊急経済対策	23.0 兆円超	社会資本整備	
平成 11 年 11 月	経済新生対策	18.0 兆円超	社会資本整備 6.8 兆円	
平成 12 年 10 月	日本新生のための 新発展政策	11.0 兆円程 度	社会資本整備 4.7 兆円	森内閣発足

<資料3> 青森県の社会資本整備状況

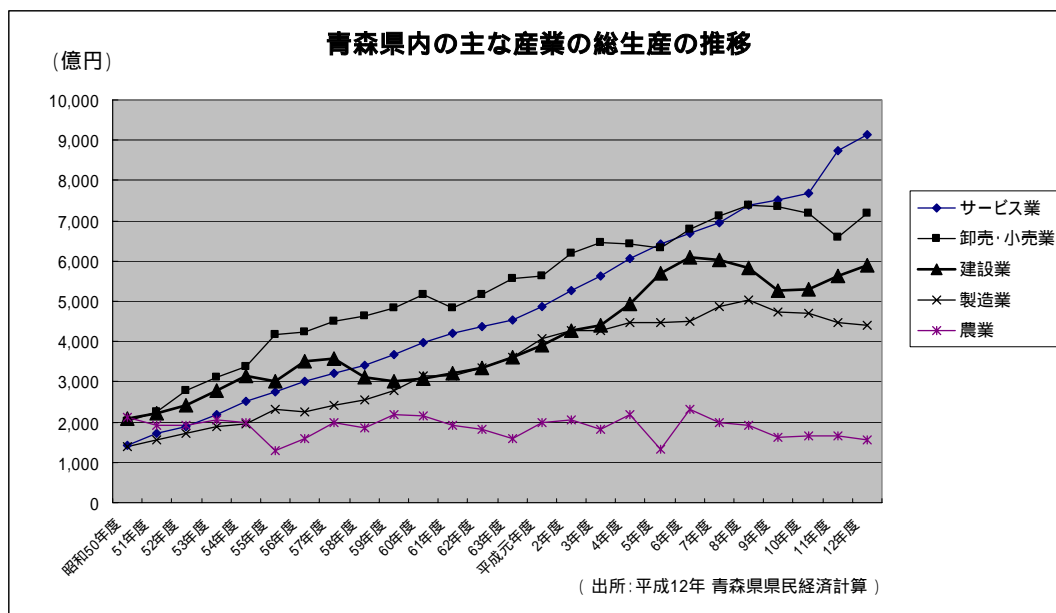


(出所：青森県県土整備部パンフレット「あおもりのみち」2002.5)



(出所：青森県県土整備部パンフレット「あおもりのみち」2002.5)

## <資料4> 青森県の主な産業の総生産の推移



### 経済活動別県内総生産及び要素所得(昭和50年度から)

(百万円)

	昭和50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度
建設業	208,083	220,431	242,533	279,448	313,548	302,799	351,184	358,958
農業	213,329	190,539	192,340	204,929	199,838	129,910	159,024	198,326
製造業	140,002	156,256	170,743	188,397	194,910	231,352	224,172	240,456
卸売・小売業	203,601	226,686	278,965	311,656	339,449	416,581	424,002	450,920
サービス業	141,855	170,906	190,315	218,238	251,988	275,245	299,818	321,540
その他	568,960	666,555	742,046	807,976	882,540	959,235	1,017,852	1,056,778
合計	1,475,830	1,631,373	1,816,942	2,010,644	2,182,273	2,315,122	2,476,052	2,626,978

	昭和58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度
建設業	311,734	300,410	306,504	321,950	334,480	362,095	390,892	426,165
農業	185,780	219,055	216,509	192,480	183,009	159,314	197,128	204,879
製造業	254,406	277,527	314,305	315,593	332,834	362,447	408,892	427,496
卸売・小売業	462,872	484,232	517,827	484,026	515,313	555,307	564,137	618,867
サービス業	339,821	368,427	396,881	421,475	436,080	454,164	486,575	525,452
その他	1,105,378	1,164,346	1,246,423	1,301,776	1,347,718	1,399,933	1,498,156	1,553,181
合計	2,659,991	2,813,997	2,998,449	3,037,300	3,149,434	3,293,260	3,545,780	3,756,040

	平成3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建設業	440,965	493,248	570,809	608,555	604,298	583,908	524,963	531,228
農業	180,661	216,860	132,510	233,125	198,668	191,392	162,676	165,565
製造業	427,185	448,634	445,617	449,148	485,443	504,009	471,854	471,050
卸売・小売業	644,772	642,337	633,553	680,053	710,957	738,752	735,701	717,643
サービス業	564,120	604,473	642,469	668,095	696,968	739,302	752,666	766,557
その他	1,626,914	1,663,666	1,689,183	1,724,008	1,750,814	1,808,125	1,866,205	1,858,393
合計	3,884,617	4,069,218	4,114,141	4,362,984	4,447,148	4,565,488	4,514,065	4,510,436

	平成11年度	12年度
建設業	563,609	588,085
農業	166,236	155,463
製造業	447,698	440,157
卸売・小売業	657,352	719,033
サービス業	872,825	914,307
その他	1,908,449	1,890,018
合計	4,616,169	4,707,063

(出所:県民経済計算昭和50年度~平成12年度)

<資料5> 青森県における産業別就業者数の推移

産業別就業者の推移

(人)

	昭和50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
建設業	71,857	75,995	80,376	85,045	90,054	96,495	93,188
農業	201,593	192,044	182,984	174,392	166,233	158,989	157,416
製造業	67,265	69,379	68,979	70,509	73,381	75,649	78,105
卸売・小売業	108,535	112,212	116,067	120,123	124,524	129,179	128,642
サービス業	80,957	84,061	87,414	90,634	94,540	98,665	99,159
その他	171,287	173,872	176,162	179,249	181,397	184,248	185,460
合計	701,494	707,563	711,982	719,952	730,129	743,225	741,970

	昭和57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度
建設業	90,880	87,172	83,631	80,258	77,486	76,160	75,019
農業	155,704	154,077	152,479	150,915	146,683	142,567	138,648
製造業	77,408	79,942	81,174	83,098	86,357	88,857	94,162
卸売・小売業	128,121	127,712	127,331	127,125	126,394	125,969	125,381
サービス業	100,893	102,389	104,067	105,585	106,215	106,974	107,921
その他	185,078	184,831	184,705	184,775	184,521	185,176	185,970
合計	738,084	736,123	733,387	731,756	727,656	725,703	727,101

	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建設業	73,992	72,982	76,361	79,811	83,460	87,346	91,460
農業	134,863	131,230	126,572	122,133	117,869	113,760	109,832
製造業	98,056	102,001	106,338	104,498	103,482	101,002	99,889
卸売・小売業	125,030	124,597	125,674	127,060	128,344	129,842	131,396
サービス業	108,813	109,786	112,573	115,477	119,037	122,443	125,936
その他	186,762	187,609	188,447	189,175	189,800	190,577	191,556
合計	727,516	728,205	735,965	738,154	741,992	744,970	750,069

	平成8年度	9年度	10年度	11年度
建設業	95,832	100,455	105,409	110,595
農業	106,096	102,474	99,033	95,692
製造業	98,784	98,099	97,423	93,744
卸売・小売業	132,966	134,061	135,262	136,491
サービス業	129,722	134,565	139,371	144,368
その他	192,542	193,087	193,831	194,609
合計	755,942	762,741	770,329	775,499

(出所：県民経済計算昭和50年度～平成11年度)

<資料6> 青森県内市町村別純生産・就業者産業別構成比

青森県内市町村別の純生産産業別構成比  
(建設業割合20%以上)

網掛けは建設業構成比トップ

	建設業	農業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他
六ヶ所村	72.4%	1.7%	6.6%	2.6%	11.8%	4.8%
東通村	55.6%	1.2%	3.4%	1.4%	10.1%	28.2%
西目屋村	52.3%	7.9%	1.9%	2.1%	16.9%	18.8%
福地村	42.8%	6.9%	19.0%	3.6%	14.6%	13.2%
名川町	40.9%	14.8%	5.3%	5.6%	18.4%	15.1%
小泊村	40.8%	0.6%	3.5%	4.5%	17.0%	33.7%
南郷村	39.3%	14.8%	5.8%	3.5%	19.3%	17.3%
相馬村	37.4%	19.5%	4.4%	3.4%	16.5%	18.7%
佐井村	37.4%	1.0%	3.5%	4.1%	21.4%	32.7%
深浦町	36.9%	4.5%	4.2%	5.6%	22.4%	26.4%
岩崎村	35.5%	4.6%	4.6%	5.9%	18.6%	30.8%
蓮田村	34.1%	13.3%	4.5%	3.9%	13.8%	30.5%
平館村	28.0%	1.7%	6.4%	2.8%	22.5%	38.6%
岩木町	26.8%	13.5%	5.9%	7.7%	28.4%	17.7%
市浦村	26.8%	5.6%	7.4%	5.5%	16.5%	38.1%
上北町	26.6%	13.0%	8.9%	9.1%	21.7%	20.8%
三厩村	25.4%	0.5%	4.9%	6.9%	19.5%	42.8%
蟹田町	25.2%	2.7%	4.0%	5.5%	27.6%	34.9%
常盤村	24.7%	9.8%	6.7%	10.6%	31.9%	16.3%
脇野沢村	24.5%	0.6%	4.1%	10.4%	18.2%	42.2%
碓ヶ関村	24.4%	4.6%	2.1%	6.2%	43.7%	18.9%
今別町	23.5%	3.0%	2.0%	6.7%	29.8%	35.1%
車力村	23.1%	14.3%	3.9%	3.6%	16.4%	38.8%
風間浦村	22.8%	0.2%	3.3%	3.6%	31.9%	38.2%
新郷村	22.7%	21.4%	0.8%	2.9%	30.3%	22.0%
南部町	22.4%	13.0%	4.1%	15.7%	27.6%	17.1%
階上町	21.6%	7.9%	9.7%	8.4%	26.8%	25.6%
倉石村	20.7%	24.5%	3.5%	2.9%	29.5%	18.9%
田舎館村	20.4%	10.4%	18.4%	6.7%	22.3%	21.8%

(出所: 県統計課「市町村民所得統計」平成11年度)

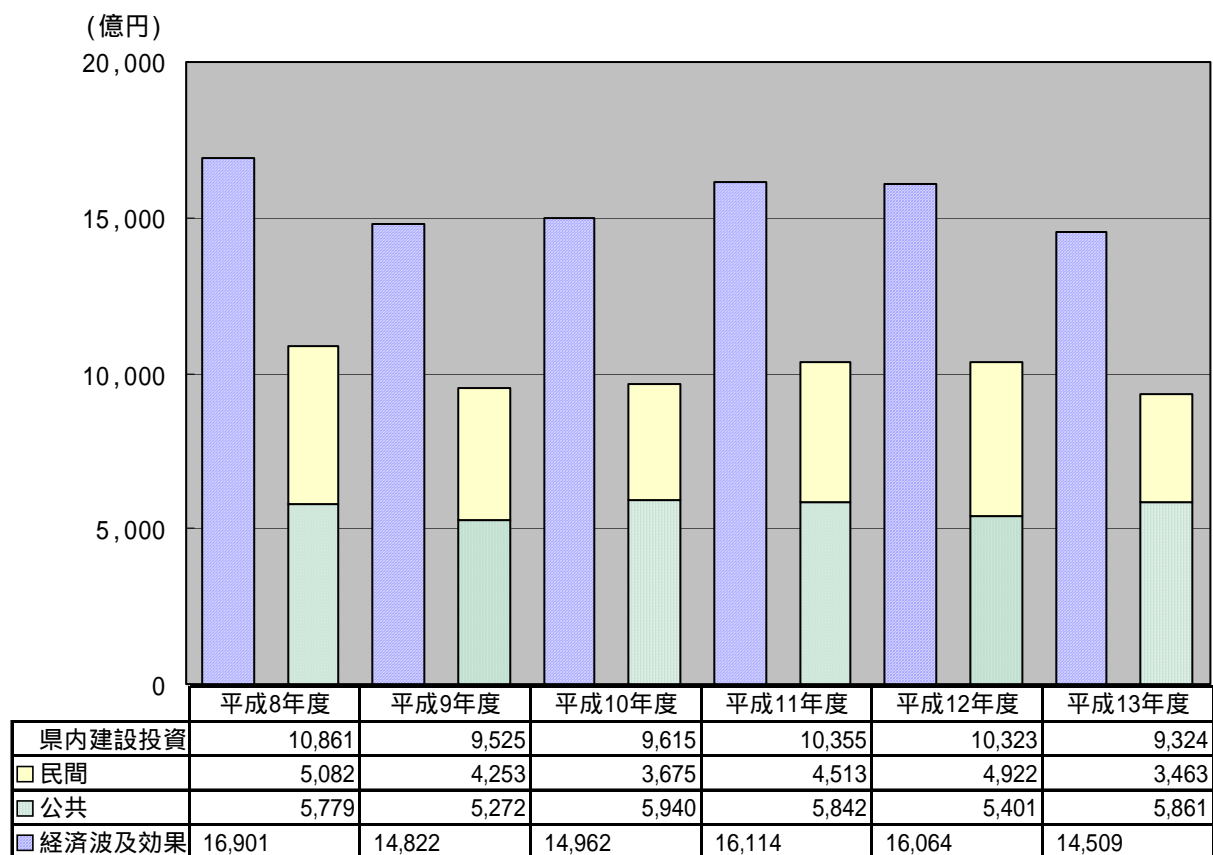
青森県内市町村別の就業者産業別構成比  
(建設業割合20%以上)

網掛けは建設業構成比トップ

	建設業	農業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他
六ヶ所村	35.8%	10.1%	8.5%	9.4%	24.4%	11.8%
東通村	31.6%	7.4%	5.9%	10.1%	16.7%	28.4%
脇野沢村	29.7%	1.2%	14.7%	12.9%	14.9%	26.6%
佐井村	26.9%	1.8%	11.7%	10.5%	20.0%	29.2%
中里町	25.6%	24.3%	14.1%	11.9%	15.7%	8.4%
川内町	24.8%	6.5%	10.6%	13.7%	21.2%	23.1%
岩崎村	24.3%	10.8%	15.3%	11.9%	17.9%	19.8%
小泊村	24.0%	1.6%	14.8%	11.1%	16.0%	32.5%
深浦町	23.7%	9.1%	12.9%	12.4%	19.1%	22.7%
今別町	23.5%	7.2%	13.6%	9.4%	23.7%	22.6%
西目屋村	21.1%	33.3%	7.8%	6.8%	19.9%	11.2%
野辺地町	20.8%	4.2%	11.0%	20.4%	28.5%	15.1%
風間浦村	20.7%	0.5%	8.1%	13.3%	27.2%	30.2%
天間林村	20.5%	28.8%	11.5%	12.4%	16.6%	10.3%
階上町	20.3%	8.0%	16.7%	17.7%	20.3%	16.9%

(出所: 平成12年国勢調査)

## <資料7> 青森県の建設投資と経済波及効果の推移



(注)

- ・係数は平成7年青森県産業連関表を使用
- ・「家計消費支出」は、雇用者所得のうち72.5%が支出に振り向けられると仮定(平成12年青森市平均消費性向から)
- ・「消費による生産誘発額」は、本来は消費額を各部門に割り振るが、ここでは便宜上消費パターンを産業連関表中の民間消費支出と同じだと仮定
- ・理論上3次波及、4次波及と続くが、ここでは2次波及でとどめた
- ・あくまで簡便な試算につき、参考数値にとどまる

<資料 8> 青森県の総工事費の推移（平成 11 年度～13 年度）

	平成11年度	12年度	13年度
青森合計	1,035,475	1,032,311	932,383
民間	451,305	492,164	346,282
建築	357,567	356,863	272,575
居住用	215,398	204,085	185,419
鉱工業用	13,555	10,709	12,143
商業・サービス業用	48,187	55,979	33,677
その他	80,428	86,090	41,336
<b>土木</b>	<b>93,738</b>	<b>135,301</b>	<b>73,707</b>
公共	584,170	540,147	586,101
建築	90,560	75,484	81,692
居住用	14,302	10,108	9,595
その他	76,258	65,375	72,097
<b>土木</b>	<b>493,610</b>	<b>464,663</b>	<b>504,409</b>
一般	412,803	363,880	410,534
企業	80,807	100,783	93,875

	平成12年度	13年度
青森合計	-3,164	-99,928
民間	40,859	-145,882
建築	-704	-84,288
居住用	-11,313	-18,666
鉱工業用	-2,846	1,434
商業・サービス業用	7,792	-22,302
その他	5,662	-44,754
<b>土木</b>	<b>41,563</b>	<b>-61,594</b>
公共	-44,023	45,954
建築	-15,076	6,208
居住用	-4,194	-513
その他	-10,883	6,722
<b>土木</b>	<b>-28,947</b>	<b>39,746</b>
一般	-48,923	46,654
企業	19,976	-6,908

	平成11年度	12年度	13年度
民間土木	93,738	135,301	73,707
増減額		41,564	-61,595
発電用土木	15	1,770	2,487
<b>鉄道</b>	<b>10,211</b>	<b>34,962</b>	<b>19,827</b>
土地造成・埋立	12,321	4,812	5,158
埠頭・港湾	13,633	25,295	522
道路	6,036	6,579	2,578
電気・通信等の電線路	8,116	14,158	17,000
管工事	1,542	2,061	1,018
ゴルフ場建設	19	12	0
構内環境整備	9,161	3,874	3,962
その他の土木	32,684	41,779	21,155

	平成12年度	13年度
民間土木	41,563	-61,595
発電用土木	1,755	717
<b>鉄道</b>	<b>24,751</b>	<b>-15,135</b>
土地造成・埋立	-7,509	346
埠頭・港湾	11,662	-24,773
道路	543	-4,001
電気・通信等の電線路	6,042	2,842
管工事	519	-1,043
ゴルフ場建設	-7	-12
構内環境整備	-5,287	88
その他の土木	9,095	-20,624

(出所:「建設総合統計年度報」平成11年度～13年度)

(注)平成11年度の内訳のうち、

「えん堤・水力発電」は「発電用土木」に、  
「土地造成」は「土地造成・埋立」に、  
「送配電線路等」は「電気・通信等の電線路」に、  
「その他」は「その他の土木」に  
それぞれ読み替えた。

< 資料 9 > 建設業許可業者数 (平成 14 年 3 月末現在)

(平成 14 年 3 月末現在)

	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	72	104	136	23,897	2,848	25,084	25,220
青森県	27	21	39	6,980	589	7,168	7,207
岩手県	42	47	64	4,878	432	5,003	5,067
宮城県	105	69	132	7,863	672	8,188	8,320
秋田県	46	39	61	5,267	442	5,425	5,486
山形県	48	39	66	5,497	507	5,647	5,713
福島県	57	55	79	10,347	757	10,631	10,710
茨城県	84	49	113	13,791	807	14,065	14,178
栃木県	44	50	72	9,156	491	9,348	9,420
群馬県	67	61	99	9,804	516	9,999	10,098
埼玉県	198	136	283	26,125	907	26,525	26,808
千葉県	153	116	206	19,262	1,069	19,822	20,028
東京都	2,090	1,918	3,198	46,373	3,226	48,704	51,902
神奈川県	358	319	535	29,240	1,636	30,176	30,711
新潟県	91	85	122	11,772	958	11,998	12,120
富山県	108	85	134	6,374	414	6,506	6,640
石川県	80	73	118	6,451	523	6,713	6,831
福井県	66	67	97	4,624	475	4,811	4,908
山梨県	24	32	41	3,994	358	4,147	4,188
長野県	67	68	98	10,172	906	10,471	10,569
岐阜県	100	95	145	9,609	867	9,946	10,091
静岡県	87	73	127	16,092	1,094	16,682	16,809
愛知県	339	253	465	26,505	1,668	27,337	27,802
三重県	55	54	80	8,640	747	8,890	8,970
滋賀県	43	44	71	5,982	684	6,291	6,362
京都府	158	167	259	14,537	1,069	15,079	15,338
大阪府	1,067	824	1,536	44,342	2,714	45,725	47,261
兵庫県	264	262	410	22,747	1,994	23,686	24,096
奈良県	70	95	118	6,387	633	6,611	6,729
和歌山県	71	70	96	6,165	701	6,346	6,442
鳥取県	35	27	45	2,652	375	2,745	2,790
島根県	58	48	71	3,321	476	3,500	3,571
岡山県	81	78	129	8,652	1,175	9,203	9,332
広島県	187	172	268	13,641	1,178	14,185	14,453
山口県	95	101	145	7,669	667	7,974	8,119
徳島県	26	37	46	4,001	533	4,280	4,326
香川県	69	57	91	4,401	450	4,605	4,696
愛媛県	52	58	82	6,619	801	7,075	7,157
高知県	19	31	41	3,534	539	3,792	3,833
福岡県	319	269	453	23,556	2,072	24,681	25,134
佐賀県	53	76	95	3,823	244	3,924	4,019
長崎県	45	64	82	5,969	714	6,204	6,286
熊本県	65	77	104	7,375	962	7,857	7,961
大分県	51	60	76	5,053	535	5,230	5,306
宮崎県	48	55	74	5,939	592	6,137	6,211
鹿児島県	67	67	92	6,382	845	6,573	6,665
沖縄県	14	13	15	5,242	1,079	5,490	5,505
合計	7,365	6,660	10,909	540,702	43,941	560,479	571,388

(出所: 国土交通省総合政策局建設業課)

<資料 10> 建設業許可業者数の推移（全国、青森県）

（者）

調査時点		全国		青森県	
3月末	年度末	総数	前年比	総数	前年比
昭和59年	昭和58年度末	515,729		6,011	
60年	59年度末	518,964	3,235	5,982	-29
61年	60年度末	517,186	-1,778	5,803	-179
62年	61年度末	510,844	-6,342	5,698	-105
63年	62年度末	510,319	-525	5,644	-54
平成元年	63年度末	510,316	-3	5,544	-100
2年	元年度末	508,874	-1,442	5,579	35
3年	2年度末	515,440	6,566	5,636	57
4年	3年度末	522,450	7,010	5,695	59
5年	4年度末	530,665	8,215	5,815	120
6年	5年度末	543,033	12,368	5,984	169
7年	6年度末	551,661	8,628	6,045	61
8年	7年度末	557,175	5,514	6,127	82
9年	8年度末	564,849	7,674	6,321	194
10年	9年度末	568,548	3,699	6,417	96
11年	10年度末	586,045	17,497	6,764	347
12年	11年度末	600,980	14,935	7,086	322
13年	12年度末	585,959	-15,021	7,157	71
14年	13年度末	571,388	-14,571	7,207	50

（出所：国土交通省総合政策局建設業課）

## <資料 11> 「建設業許可申請理由アンケート」の結果

### 1. 調査の目的

本調査は、「青森県建設産業ビジョン」策定事業において、建設業許可業者数が全国的には減少傾向にあるにもかかわらず、青森県は微増ではあるものの依然増加傾向にあることから、その理由を把握することによって青森県の建設産業の現状を正確に認識し、ビジョン策定のための基礎資料とするため、新規許可申請者を対象に実施したものである。

### 2. 調査の設計

#### (1) 調査対象及び抽出方法

平成7年4月1日以降に新規許可申請した青森県の建設企業  
2,400社

#### (2) 調査の内容

新規に建設業許可を申請した理由

#### (3) 調査の方法

郵送配布、郵送回収（往復はがき）

#### (4) 調査の時期

平成14年10月1日～平成14年10月11日

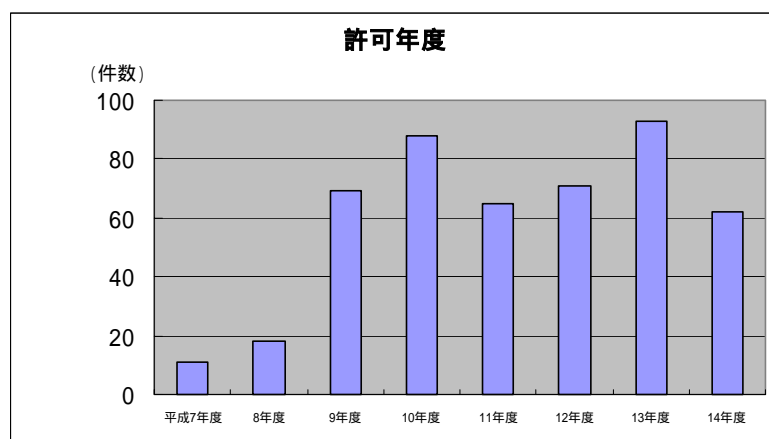
### 3. 回収状況

527社（回収率22.0%）

### 4. 単純集計

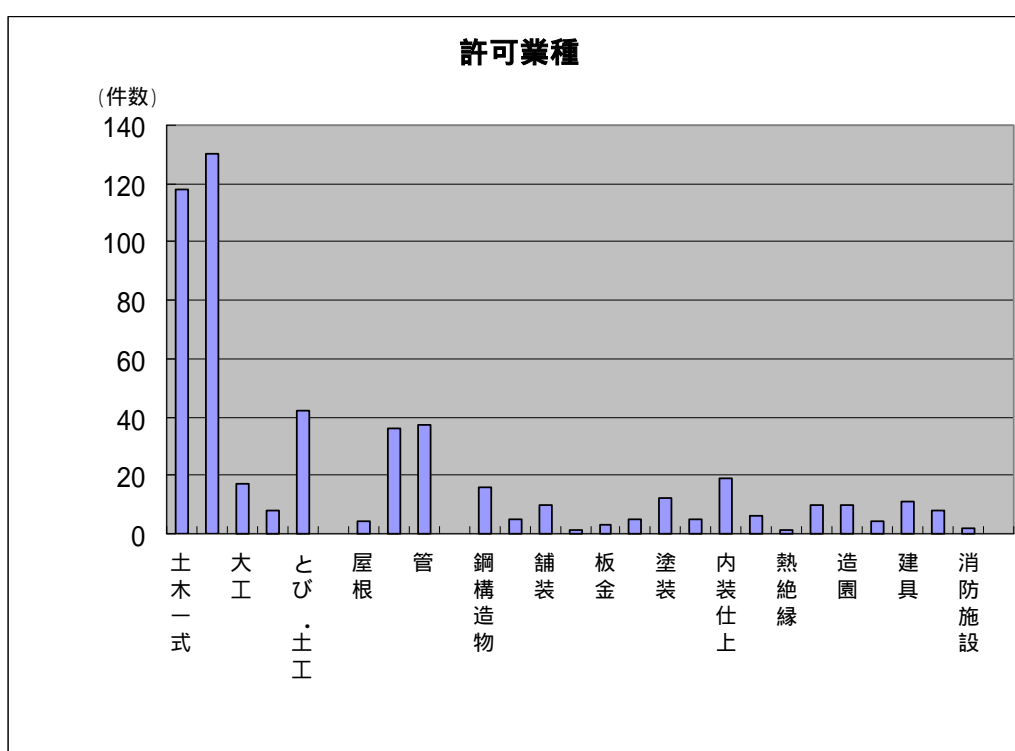
#### (1) 申請年度

7年度	11	2.3%
8年度	18	3.8%
9年度	69	14.5%
10年度	88	18.4%
11年度	65	13.6%
12年度	71	14.9%
13年度	93	19.5%
14年度	62	13.0%
合計	477	100.0%



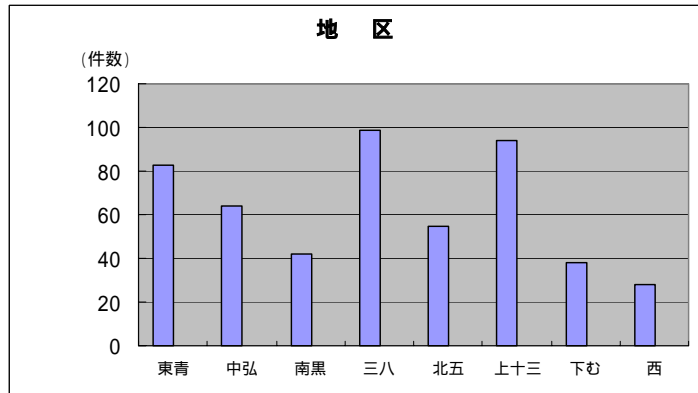
(2) 許可業種

土木一式	118	22.7%	鋼構造物	16	3.1%	熱絶縁	1	0.2%
建築一式	130	25.0%	鉄筋	5	1.0%	電気通信	10	1.9%
大工	17	3.3%	舗装	10	1.9%	造園	10	1.9%
左官	8	1.5%	しゅんせつ	1	0.2%	さく井	4	0.8%
とび・土工	42	8.1%	板金	3	0.6%	建具	11	2.1%
石	0	0.0%	ガラス	5	1.0%	水道施設	8	1.5%
屋根	4	0.8%	塗装	12	2.3%	消防施設	2	0.4%
電気	36	6.9%	防水	5	1.0%	清掃施設	0	0.0%
管	37	7.1%	内装仕上	19	3.7%	合計	520	100%
タイル・レンガ	0	0.0%	機械器具	6	1.2%			



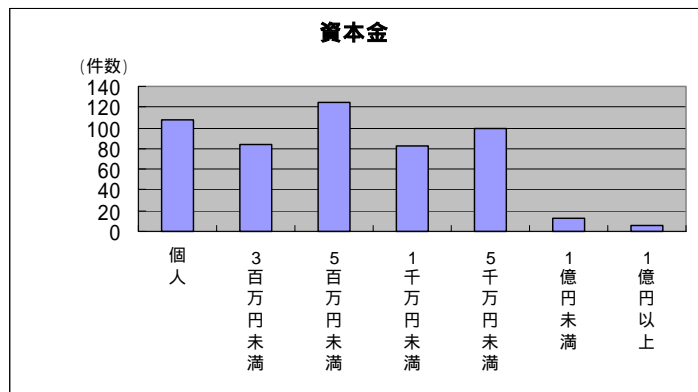
(3) 地区

東青	83	16.5%
中弘	64	12.7%
南黒	42	8.3%
三八	99	19.7%
北五	55	10.9%
上十三	94	18.7%
下む	38	7.6%
西	28	5.6%
合計	503	100.0%



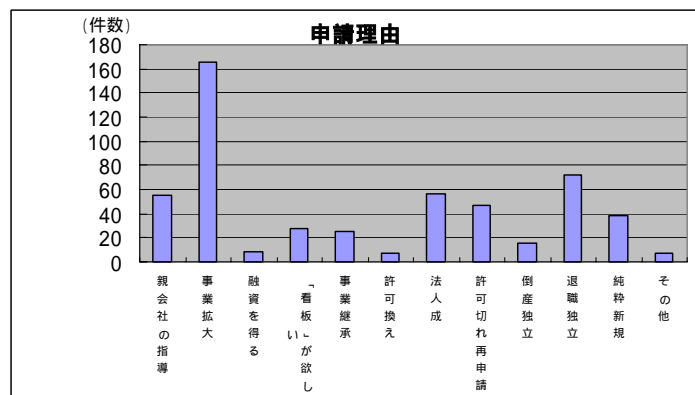
(4) 資本金

個人	108	20.9%
3百万円未満	84	16.3%
5百万円未満	124	24.0%
1千万円未満	83	16.1%
5千万円未満	100	19.4%
1億円未満	12	2.3%
1億円以上	5	1.0%
合計	516	100.0%



(5) 申請理由

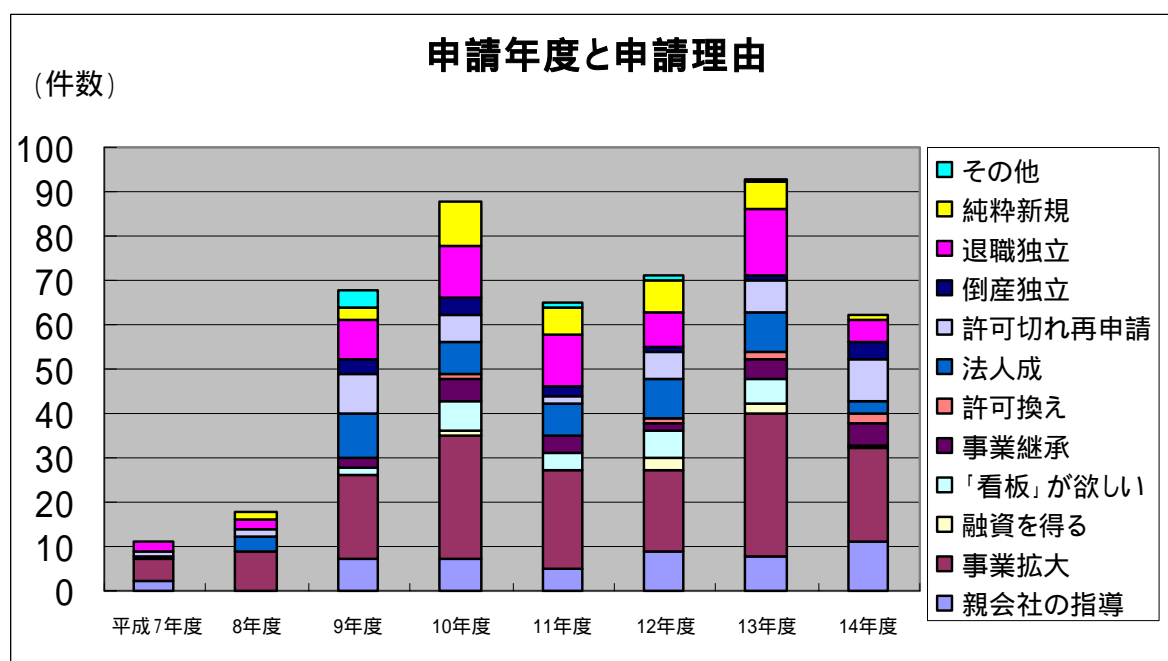
親会社の指導	55	10.5%
事業拡大	166	31.6%
融資を得る	8	1.5%
「看板」	28	5.3%
事業継承	25	4.8%
許可換え	7	1.3%
法人成	56	10.6%
許可切れ再申請	47	8.9%
倒産独立	16	3.0%
退職独立	72	13.7%
純粋新規	39	7.4%
その他	7	1.3%
合計	526	100.0%



## 5. クロス集計

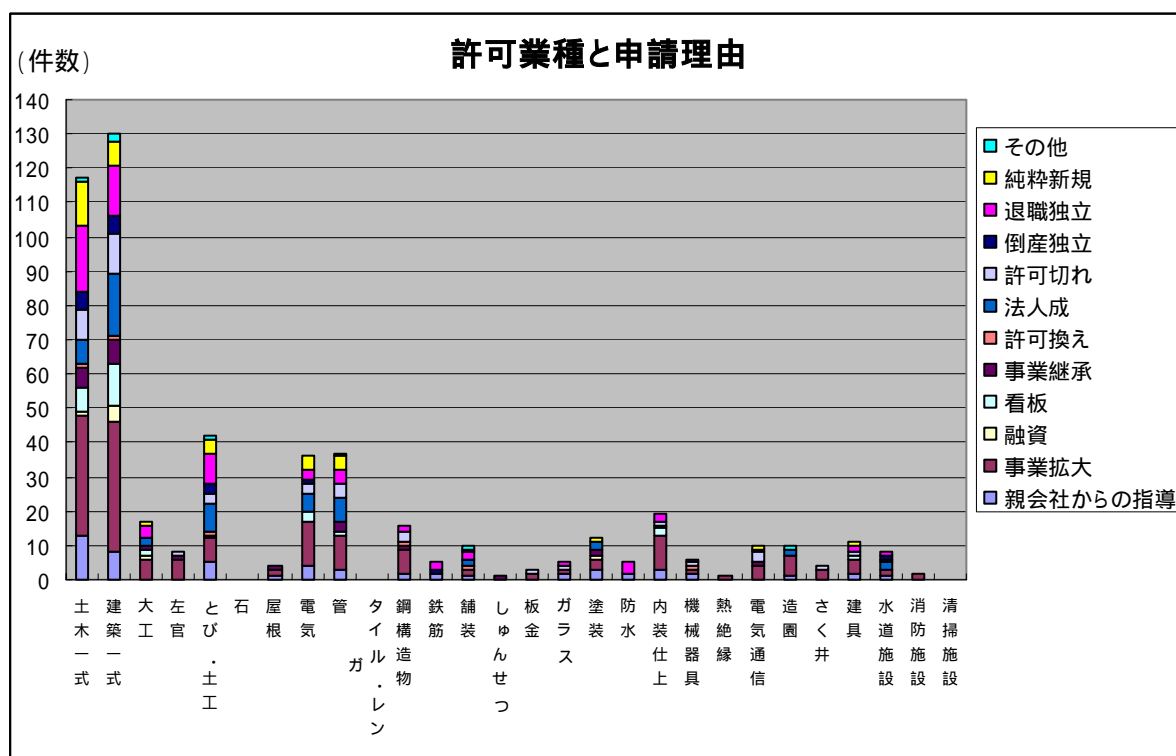
### (1) 申請年度と申請理由

	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	合計
親会社の指導	2	0	7	7	5	9	8	11	49
事業拡大	5	9	19	28	22	18	32	21	154
融資を得る	0	0	0	1	0	3	2	0	6
「看板」が欲しい	0	0	2	7	4	6	6	1	26
事業継承	1	0	2	5	4	2	4	5	23
許可換え	0	0	0	1	0	1	2	2	6
法人成	0	3	10	7	7	9	9	3	48
許可切れ再申請	1	2	9	6	2	6	7	9	42
倒産独立	0	0	3	4	2	1	1	4	15
退職独立	2	2	9	12	12	8	15	5	65
純粹新規	0	2	3	10	6	7	6	1	35
その他	0	0	4	0	1	1	1	0	7
合計	11	18	68	88	65	71	93	62	476



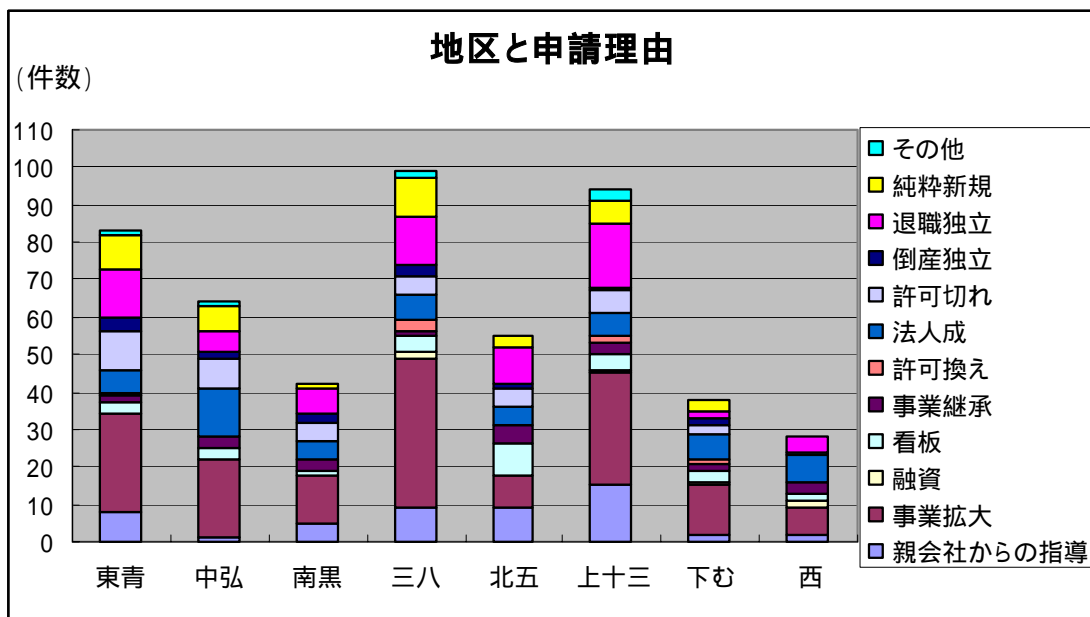
## (2) 許可業種と申請理由

	親会社からの指導	事業拡大	融資	看板	事業継承	許可換え	法人成	許可切れ	倒産独立	退職独立	纯粹新規	その他	合計
土木一式	13	35	1	7	6	1	7	9	5	19	13	1	117
建築一式	8	38	5	12	7	1	18	12	5	15	7	2	130
大工	0	6	1	2	1	0	2	0	0	4	1	0	17
左官	0	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	8
とび・土工	5	7	0	0	1	1	8	3	3	9	4	1	42
石	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
屋根	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
電気	4	13	0	3	0	0	5	3	1	3	4	0	36
管	3	10	0	1	3	0	7	4	0	4	4	1	37
タイル・レンガ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋼構造物	2	7	0	0	1	1	0	3	0	2	0	0	16
鉄筋	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	5
舗装	1	2	0	0	0	1	2	0	0	2	1	1	10
しゅんせつ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
板金	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
ガラス	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5
塗装	3	3	1	0	2	0	2	0	0	0	1	0	12
防水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5
内装仕上	3	10	0	2	0	1	0	1	0	2	0	0	19
機械器具	2	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	6
熱絶縁	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
電気通信	0	4	0	0	1	0	0	3	0	1	1	0	10
造園	1	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	10
さく井	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
建具	2	4	0	1	0	0	0	1	0	2	1	0	11
水道施設	1	2	0	0	0	0	2	1	1	1	0	0	8
消防施設	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
清掃施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	55	165	8	28	25	7	55	45	16	71	37	7	519



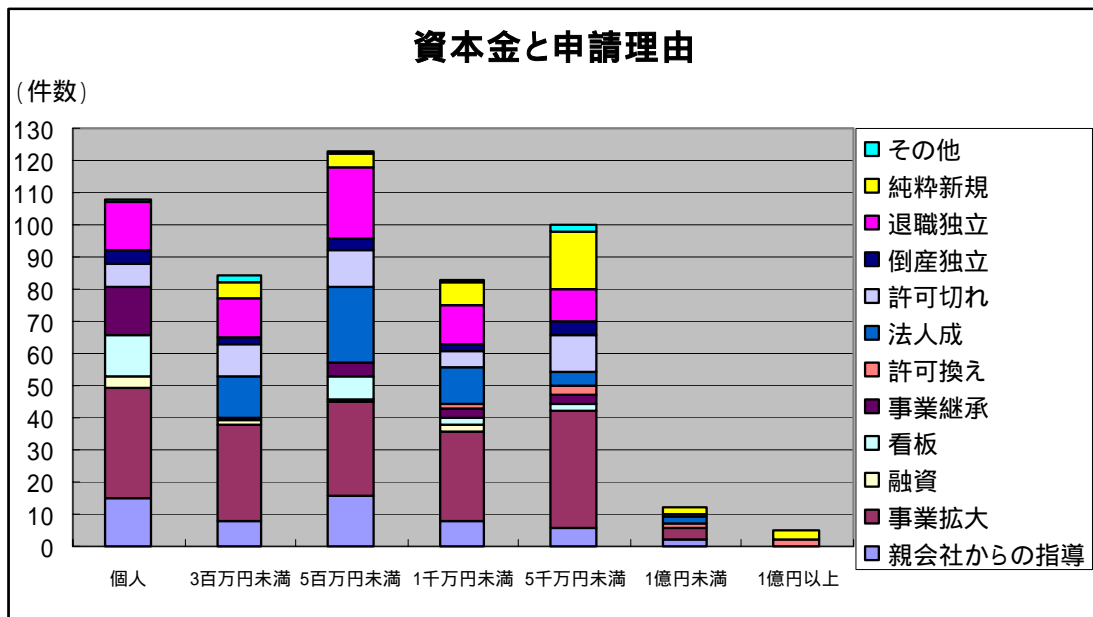
(3) 地区と申請理由

	親会社からの指導	事業拡大	融資	看板	事業継承	許可換え	法人成	許可切れ	倒産独立	退職独立	純粹新規	その他	合計
東青	8	26	0	3	2	1	6	10	4	13	9	1	83
中弘	1	21	0	3	3	0	13	8	2	5	7	1	64
南黒	5	13	0	1	3	0	5	5	2	7	1	0	42
三八	9	40	2	4	1	3	7	5	3	13	10	2	99
北五	9	9	0	8	5	0	5	5	1	10	3	0	55
上十三	15	30	1	4	3	2	6	6	1	17	6	3	94
下む	2	13	1	3	2	1	7	2	2	2	3	0	38
西	2	7	2	2	3	0	7	1	0	4	0	0	28
合計	51	159	6	28	22	7	56	42	15	71	39	7	503



#### (4) 資本金と申請理由

	親会社からの指導	事業拡大	融資	看板	事業継承	許可換え	法人成	許可切れ	倒産独立	退職独立	純粹新規	その他	合計
個人	15	34	4	13	15	0	0	7	4	15	0	1	108
3百万円未満	8	30	1	1	0	0	13	10	2	12	5	2	84
5百万円未満	16	29	1	7	4	0	24	11	4	22	4	1	123
1千万円未満	8	28	2	2	3	1	12	5	2	12	7	1	83
5千万円未満	6	36	0	2	3	3	4	12	4	10	18	2	100
1億円未満	2	4	0	0	0	1	2	1	0	0	2	0	12
1億円以上	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	5
合計	55	161	8	25	25	7	55	46	16	71	39	7	515



## 6. アンケート（はがき）原票

### 1. 新規許可を受けた年度（当てはまる年度を で囲んでください）

7年度、8年度、9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度

### 2. 許可業種（1つ）（当てはまる業種を で囲んでください。なお、許可を複数お持ちの方は、直近決算で最も完工高が大きい業種1つを で囲んでください）

土木一式	建築一式	大工	左官	とび・土工	石
屋根	電気	管	タイル工	鋼構造物	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具	熱絶縁	電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設	清掃施設		

### 3. 地区（本社所在地）と資本金（当てはまるものを で囲んでください）

地区	東青、中弘、南黒、三八、北五、上十三、下む、西
資本金	個人、3百万未満、5百万未満、1千万未満、5千万未満、1億未満、1億以上

### 4. 許可申請した当時の理由（1つ）（最も当てはまるものに を付けてください）

許可取得前の状態	許可申請の理由 (いろいろあるかと思いますが、総計処理上1つに絞ってください)	印 (12)
許可はなかったが建設業は営んでいた	親会社(元請等)の指導 事業拡大(これからは許可が必要な工事もしたい) 金融機関から融資を得るため 上記以外で、許可業者という「看板」が欲しい	
許可を持っていた	事業継承(個人企業で、事業主の死亡等により、配偶者や子などが事業継承するため) 許可換入(大臣許可又は他都道府県知事許可から青森県知事許可に切り換えるため) 法人成(それまで個人企業だったが、(有)や(株)にした) 許可切れ再申請(更新するのを忘れた)	
建設会社で働いていた	倒産独立(勤めていた会社が倒産したため独立した) 退職独立(勤めていた会社を辞めて独立した)	
建設業以外であった	純粋新規(それまでは建設業とは全く別の業界で事業を営んでいた、建設業以外の会社が建設部門を作った、等) その他(上記以外の理由)自由記入	

お忙しいところご協力いただきまして、ありがとうございました。

<資料 12> 平成 13 年度国家資格者数 (東北 6 県)

平成 13 年度国家資格数(東北 6 県)

	青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県
1級土木施工管理技士	6,134	6,360	6,928	5,170	11,787	8,787
2級土木土木施工管理技士	18,893	18,403	19,999	14,902	23,641	24,298
1級建築士	1,654	1,502	1,778	1,738	4,945	2,638
2級建築士	7,384	8,750	7,822	8,879	15,354	11,501
木造建築士	202	219	159	169	375	215
1級管工事施工管理技士	948	1,032	990	792	2,474	1,472
2級管工事施工管理技士	3,432	3,694	4,141	3,359	6,566	5,870
1級造園施工管理技士	760	859	883	671	1,797	1,325
2級造園施工管理技士	1,445	2,036	1,781	1,636	2,791	2,875
人口(H12国勢調査)	1,497,036	1,189,279	1,412,338	1,244,147	2,365,320	2,126,935
(参考)建設業許可業者数	7,157	5,639	5,084	5,806	8,462	10,972

(出所：国土交通省、各県庁)

## <資料 13> 建設業における雇用管理等に関する実態調査

実施日 平成 14 年 10 月 1 日～15 日

対象 (社)青森県建設業協会 会員企業 234 社

回収 220 社 (回収率 94.0%)

本調査は、本県建設業の雇用管理等を把握するために毎年実施されており、今回のビジョン策定事業における質問として「過去 3 年間から現在に至るまでと、今後に対する教育の状況についてお伺いいたします」を追加した。それに対する実数は次のとおり。

教育に関するアンケート結果(抜粋)

設問項目	回答選択肢	現在まで		今後	
		回答数	回答率	回答数	回答率
教育の目的 (複数回答可)	現在不足している能力の補充	110	53.9%	112	54.9%
	現有能力の向上	136	66.7%	142	69.6%
	新技術への対応	61	29.9%	118	57.8%
	新分野進出への準備	17	8.3%	45	22.1%
	その他	1	0.5%	0	0.0%

教育上の問題 (複数回答可)	教育対象者がいない	10	5.4%	28	15.1%
	講習がない	9	4.8%	9	4.8%
	講習はあるが場所、時期、時間が不便	135	72.6%	78	41.9%
	費用が高い	106	57.0%	82	44.1%
	教育関連の情報不足	35	18.8%	23	12.4%
	その他	1	0.5%	0	0.0%

教育の対象者 (複数回答可)	経営者	74	35.4%	74	35.4%
	技術者	185	88.5%	148	70.8%
	一般従業員	141	67.5%	130	62.2%
	作業者	103	49.3%	107	51.2%
	新入社員	89	42.6%	98	46.9%
	その他	1	0.5%	1	0.5%

教育の主催者 (複数回答可)	自社	67	32.2%	66	31.7%
	建設業協会	179	86.1%	150	72.1%
	セミナー	133	63.9%	124	59.6%
	他社	34	16.3%	34	16.3%
	その他	8	3.8%	8	3.8%

教育費用 (複数回答可)	～5千円未満	17	8.2%	12	5.8%
	5千円～1万円未満	42	20.2%	48	23.1%
	1万円～2万円未満	70	33.7%	71	34.1%
	2万円～3万円未満	29	13.9%	25	12.0%
	3万円以上	43	20.7%	29	13.9%

教育内容 (複数回答可)	技術者養成	196	92.0%	144	67.6%
	品質管理能力向上	68	31.9%	108	50.7%
	IT活用	87	40.8%	125	58.7%
	市場変化に対する対応	29	13.6%	53	24.9%
	企業経営	31	14.6%	48	22.5%
	コストダウン体制確立	50	23.5%	99	46.5%
	経営事項審査	117	54.9%	93	43.7%
	建設業経理事務士	120	56.3%	94	44.1%
	その他	2	0.9%	1	0.5%

年間教育計画	ある	103	49.5%
--------	----	-----	-------

教育目標	ある	135	66.2%
------	----	-----	-------

ISOの導入	導入済み	53	25.1%
	これから導入予定	88	41.7%
	導入予定なし	70	33.2%

＜資料 14＞有資格者に対する評価について

有資格者に対する評価について

		取得時一時金 があると回答 した企業数	一時金平均 (円)	手当があると 回答した企業数	手当平均 (円)	昇任昇格への考 慮があると回答 した企業数
土木施工管理技士	1級	19	55,000	123	18,707	125
	2級	14	33,571	101	8,124	91
建設機械施工管理技士	1級	12	36,667	59	11,280	61
	2級	12	28,000	56	5,839	56
建築施工管理技士	1級	10	68,000	69	15,427	63
	2級	7	35,000	57	7,510	48
建築士	1級	8	100,000	53	18,436	53
	2級	6	35,000	43	8,132	36
電気施工管理技士	1級	4	45,000	9	11,143	12
	2級	4	27,500	8	6,083	9
管施工管理技士	1級	7	33,333	31	11,519	35
	2級	5	27,500	26	6,413	33
造園施工管理技士	1級	8	32,500	37	10,576	39
	2級	7	28,333	31	5,333	37
建設業経理事務士	1級	7	60,000	48	12,369	54
	2級	9	33,333	63	6,933	60
その他		0	0	9	10,333	5

注：一時金、手当の平均値は金額を記入した企業のみ集計して計算した

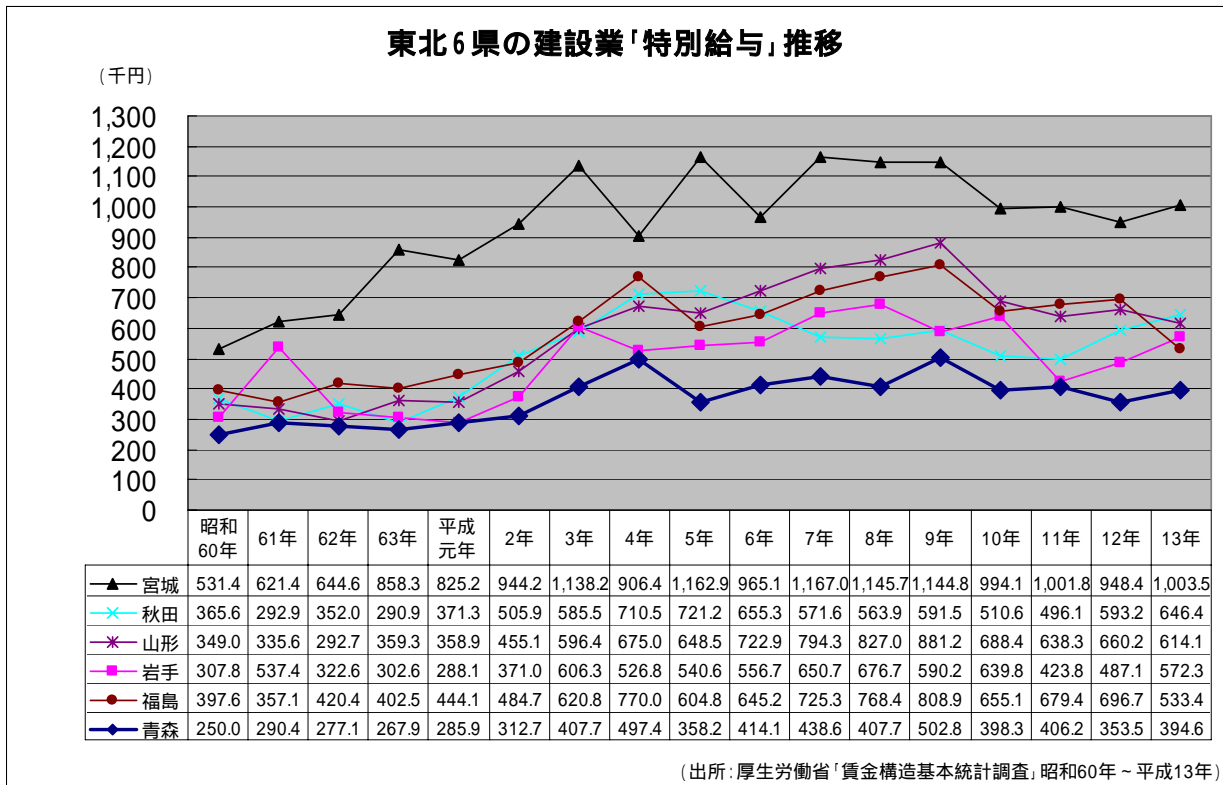
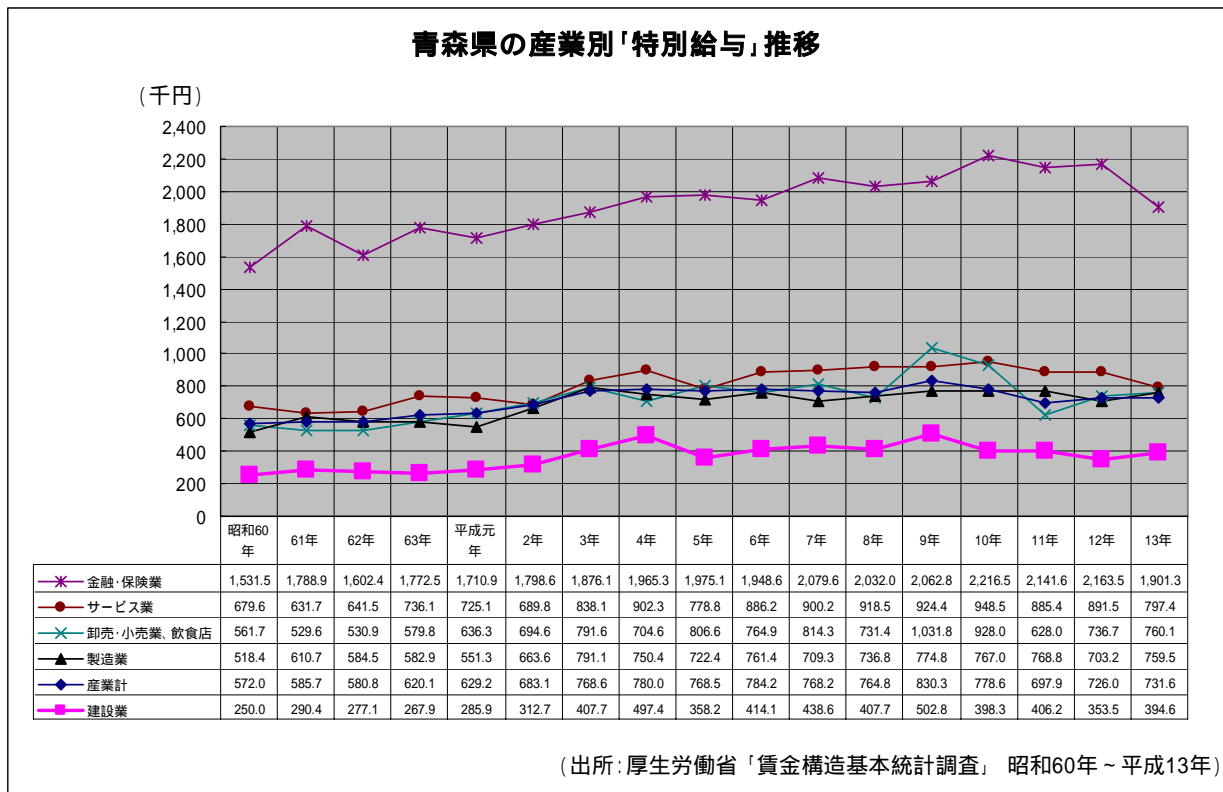
(出所：(社)青森県建設業協会「建設業における雇用管理等に関する実態調査」)

< 資料 15 > 都道府県別産業別賃金水準

順位	年収ベース		定期給与		特別給与	
	産業計	建設業	産業計	建設業	産業計	建設業
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1	東京 6,834.9	東京 6,757.1	東京 440.1	兵庫 447.4	東京 1,553.7	東京 1,407.5
2	神奈川 6,169.6	大阪 6,363.8	神奈川 404.5	東京 445.8	神奈川 1,315.6	大阪 1,299.8
3	大阪 6,106.4	兵庫 6,261.3	大阪 400.5	大阪 422.0	大阪 1,300.4	奈良 1,147.1
4	愛知 5,958.4	奈良 6,014.3	愛知 389.3	奈良 405.6	愛知 1,286.8	福岡 1,051.2
5	兵庫 5,837.6	神奈川 5,855.3	兵庫 384.3	神奈川 403.9	滋賀 1,236.7	広島 1,024.0
6	滋賀 5,747.5	愛知 5,694.9	千葉 380.6	愛知 391.7	兵庫 1,226.0	新潟 1,013.3
7	千葉 5,733.1	三重 5,604.1	埼玉 376.1	三重 386.8	福岡 1,200.8	神奈川 1,008.5
8	三重 5,594.6	千葉 5,552.5	滋賀 375.9	千葉 383.9	千葉 1,165.9	宮城 1,003.5
9	埼玉 5,585.0	広島 5,527.6	茨城 370.7	広島 375.3	奈良 1,156.2	愛知 994.5
10	茨城 5,568.0	福岡 5,502.0	三重 370.0	山梨 374.3	三重 1,154.6	静岡 972.1
11	福岡 5,548.4	静岡 5,406.1	京都 369.7	京都 372.5	静岡 1,149.3	三重 962.5
12	奈良 5,545.8	宮城 5,366.7	栃木 366.9	福岡 370.9	茨城 1,119.6	千葉 945.7
13	静岡 5,541.3	山梨 5,296.6	静岡 366.0	福岡 369.5	山梨 1,109.0	香川 901.1
14	京都 5,540.0	滋賀 5,287.5	奈良 365.8	埼玉 367.7	栃木 1,106.7	福井 899.8
15	栃木 5,509.5	京都 5,260.6	福岡 362.3	滋賀 367.3	京都 1,103.6	兵庫 892.5
16	山梨 5,437.4	埼玉 5,207.8	群馬 360.8	宮城 363.6	長野 1,093.3	滋賀 879.9
17	群馬 5,420.4	新潟 5,141.3	山梨 360.7	栃木 354.2	群馬 1,090.8	富山 865.9
18	広島 5,356.9	福井 5,092.6	広島 357.0	群馬 352.3	広島 1,072.9	島根 832.4
19	長野 5,238.1	富山 5,057.5	長野 345.4	福井 349.4	香川 1,072.6	長野 813.6
20	香川 5,189.8	香川 5,032.7	岡山 345.3	富山 349.3	埼玉 1,071.8	山梨 805.0
21	山口 5,176.0	栃木 5,024.7	山口 344.4	香川 344.3	福井 1,047.7	岡山 804.5
22	宮城 5,161.6	群馬 4,978.5	宮城 344.3	新潟 344.0	山口 1,043.2	埼玉 795.4
23	福井 5,139.7	岐阜 4,869.5	香川 343.1	和歌山 343.8	徳島 1,039.1	京都 790.6
24	岡山 5,103.4	岡山 4,868.9	富山 341.1	茨城 341.2	宮城 1,030.0	岐阜 788.3
25	石川 5,063.0	長野 4,834.8	福井 341.0	岐阜 340.1	石川 979.4	栃木 774.3
26	岐阜 5,055.6	和歌山 4,810.4	岐阜 340.5	岡山 338.7	愛媛 974.7	山口 767.5
27	和歌山 5,051.9	山口 4,773.1	石川 340.3	長野 335.1	岐阜 969.6	群馬 750.9
28	富山 5,038.7	茨城 4,713.2	和歌山 340.2	山口 333.8	和歌山 969.5	石川 703.0
29	徳島 4,904.3	石川 4,673.8	新潟 328.7	石川 330.9	岡山 959.8	和歌山 684.8
30	愛媛 4,885.5	北海道 4,593.9	愛媛 325.9	北海道 327.1	富山 945.5	北海道 668.7
31	新潟 4,867.2	島根 4,377.2	北海道 325.3	徳島 319.1	新潟 922.8	高知 658.4
32	北海道 4,821.2	徳島 4,339.9	福島 323.8	山形 307.7	北海道 917.6	秋田 646.4
33	福島 4,758.2	高知 4,337.6	徳島 322.1	高知 306.6	佐賀 907.8	宮崎 619.5
34	高知 4,731.3	山形 4,306.5	高知 319.2	福島 301.9	鳥取 901.3	茨城 618.8
35	長崎 4,679.9	大分 4,190.3	長崎 318.5	熊本 299.7	高知 900.9	山形 614.1
36	大分 4,667.5	佐賀 4,176.3	大分 315.3	大分 298.4	大分 883.9	大分 609.5
37	鳥取 4,660.9	宮崎 4,160.7	鳥取 313.3	佐賀 297.4	福島 872.6	佐賀 607.5
38	佐賀 4,601.4	福島 4,156.2	佐賀 307.8	鳥取 296.7	秋田 862.2	沖縄 573.8
39	熊本 4,530.9	秋田 4,114.4	熊本 306.3	島根 295.4	長崎 857.9	岩手 572.3
40	島根 4,513.3	熊本 4,103.6	島根 305.0	宮崎 295.1	熊本 855.3	鹿児島 559.8
41	秋田 4,499.4	沖縄 4,092.2	山形 304.1	沖縄 293.2	島根 853.3	長崎 556.4
42	山形 4,448.4	鳥取 4,065.2	秋田 303.1	長崎 290.9	鹿児島 843.0	福島 533.4
43	宮崎 4,422.5	長崎 4,047.2	宮崎 299.5	秋田 289.0	宮崎 828.5	徳島 510.7
44	岩手 4,409.3	岩手 4,028.3	岩手 299.4	岩手 288.0	岩手 816.5	熊本 507.2
45	鹿児島 4,405.8	愛媛 3,938.2	鹿児島 296.9	愛媛 287.0	山形 799.2	鳥取 504.8
46	沖縄 4,173.5	鹿児島 3,881.4	沖縄 287.4	青森 280.3	青森 731.6	愛媛 494.2
47	青森 4,173.2	青森 3,758.2	青森 286.8	鹿児島 276.8	沖縄 724.7	青森 394.6

(出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査：男性」平成 13 年度)

<資料 16> 青森県建設業の「特別給与」の水準推移



## <資料 17> 産業別賃金形態別就業者割合

### 産業別賃金形態別就業者割合(全国)

	時間給	日給	月給	年俸制	出来高払制
建設業	0.1	10.6	87.7	1.3	0.3
製造業	2.6	5.1	90.7	1.4	0.2
卸売・小売業、飲食店	3.0	1.0	90.7	3.3	2.0
金融・保険業	0.2	0.0	96.6	0.5	2.7
サービス業	3.3	4.4	87.8	3.5	1.1

(%)

(出所:旧労働省「賃金労働時間制度等総合調査」平成10年)  
四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

<資料 18> 建設投資における公共依存度の都道府県順位（平成 13 年度）

順位	都道府県	公共依存度	順位	都道府県	公共依存度
1	島根県	76.8%	25	山口県	51.8%
2	鹿児島県	71.5%	26	三重県	51.7%
3	高知県	69.9%	27	和歌山県	50.9%
4	秋田県	66.4%	28	広島県	50.8%
5	岩手県	66.3%	29	長野県	50.5%
6	北海道	65.7%	30	宮城県	47.2%
7	熊本県	64.5%	31	茨城県	47.1%
8	新潟県	63.5%	32	岡山県	46.6%
9	鳥取県	63.5%		全国平均	46.6%
10	宮崎県	63.3%	33	香川県	44.8%
11	青森県	62.9%	34	奈良県	43.8%
12	長崎県	62.2%	35	福岡県	43.0%
13	大分県	62.2%	36	兵庫県	42.9%
14	沖縄県	62.1%	37	静岡県	42.9%
15	愛媛県	60.4%	38	京都府	42.4%
16	徳島県	59.6%	39	愛知県	41.9%
17	福井県	59.6%	40	滋賀県	41.5%
18	岐阜県	58.4%	41	群馬県	39.8%
19	山形県	57.9%	42	栃木県	37.3%
20	福島県	57.4%	43	大阪府	32.3%
21	佐賀県	56.7%	44	埼玉県	30.8%
22	山梨県	54.0%	45	千葉県	29.9%
23	石川県	52.6%	46	東京都	28.2%
24	富山県	52.2%	47	神奈川県	26.0%

（出所：国土交通省「建設総合統計年度報」）

## <資料 19> 主な財務指標と付加価値、財務用語の説明

### 主な財務指標

収益性	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$	この比率が高いほど、収益性が総合的に高いことを示す。
	完成工事高経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{完成工事高}} \times 100$	この比率が高いほど、通常の営業活動の成果が大きいことを示す。
	総資本回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{総資本}}$	この比率が高いほど、資本(総資産)の利用効率が良いことを示す。
安定性	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	この比率が高いほど、短期の支払能力があることを示す。
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	この比率が低いほど、固定資産は自己資本でまかなわれていることを示す。(本編のレーダーチャートでは、この逆数を探っている。)
	自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	この比率が高いほど、経済変動に対する抵抗力が大きく財務健全性が高いことを示す。
生産性	労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値}} \times 100$	この比率が高いほど、付加価値が労働に対して多く分配されていることを示す。
	1人当たり付加価値	$\frac{\text{付加価値}}{\text{従業員数}}$	この数値が大きいほど、生産性が高いことを示す。
成長性	完成工事高増加率	$\frac{\text{当期完成工事高} - \text{前期完成工事高}}{\text{前期完成工事高}} \times 100$	これらの比率が高いほど、成長性が高いことを示し、完成工事高増加率 < 経常利益増加率が望ましい。
	経常利益増加率	$\frac{\text{当期経常利益} - \text{前期経常利益}}{\text{前期経常利益}} \times 100$	

### 付加価値とは

完成 工事高 (売上高)	材料費	}	経費
	労務費		
	外注費		
	経費		
	(人件費)		
	(減価償却費)		
営業外収益 (受取利息など)	売上総利益 (粗利益) (販管費・支払利息などはここから支出)		

網掛け部分が付加価値

\* 東日本建設業保証(株)の財務統計指標では、粗利益に営業外収益と経費の中の人件費・減価償却費を加えたものを「付加価値」としています。

\* 「販管費」とは、販売費及び一般管理費のことです。

## 財務用語の説明

用語	説明
営業利益	売上総利益から本社の費用や営業費などの「販売費及び一般管理費(販管費)」を差し引いたもの。本業の利益を示すもの。
キャッシュフロー(CF)	現金収支。「現金」が中心なので経理方式や制度に関係ないことから粉飾決算にも影響されない。 CFには、営業、投資CF、財務CFの3種類がある。営業CFと投資CFを加えたものをフリーCFといい、金融機関等からの借りに頼らずに、その会社が自分の力で稼いだ現金のことである。借入金の返済原資はフリーCFに頼ることになる。 制度や統計により様々な定義があるが、自社内のCFを簡単に把握する方法として、「当期利益+減価償却費」や「現金増減額-借入金増減額」などがある。
経常利益	営業利益から、預貯金の利息や株などの配当金による「営業外収益」と借入金にかかる利息などの「営業外費用」を加減したもので、会社の財務運用を含んだ利益を示すもの。
内部留保	経常利益からその期に特別に発生した収益や費用(土地の売却や火災による損失など)、税金や中間配当金などを加減した上での最終利益(当期末処分利益)に過去の最終利益の累計を加えたもの。自己資本の一部を構成する。

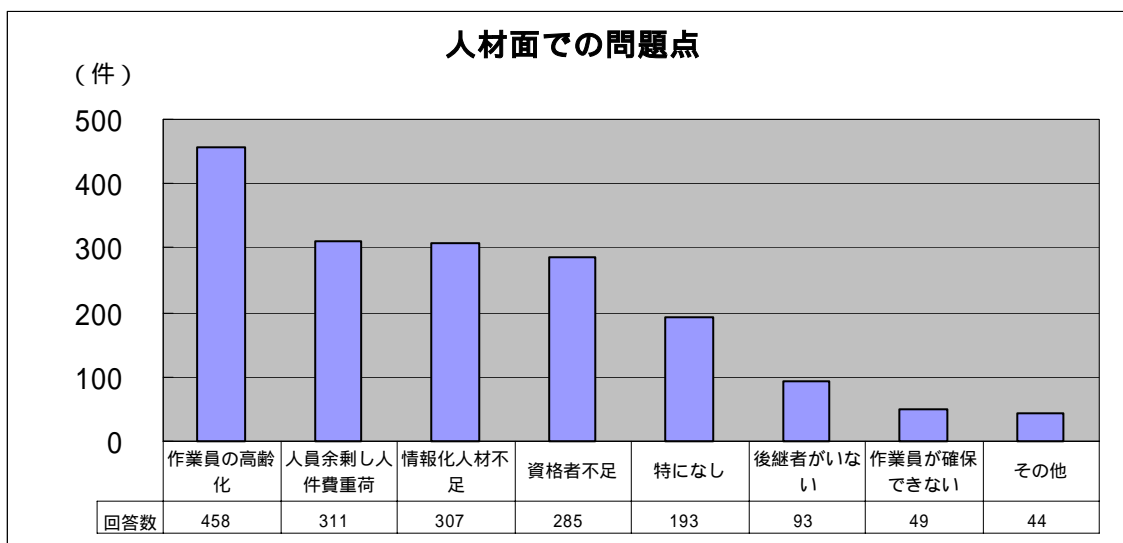
**<資料 20> 青森県建設産業の経営及び情報化のビジョン策定事業  
現況調査報告書（抜粋）**

<経営編・情報化編>平成14年5月 社団法人青森県建設業協会

- ・調査対象 青森県内建設業者 2,195 社  
総合工事業者・専門工事業者
- ・調査内容 経営について、情報化について
- ・調査方法 郵送配布、郵送回収・インターネット回収
- ・調査期間 平成14年1～2月
- ・回収状況 1,126 社（回収率 51.3%）  
郵送回収 1,033 社、インターネット回収 93 社

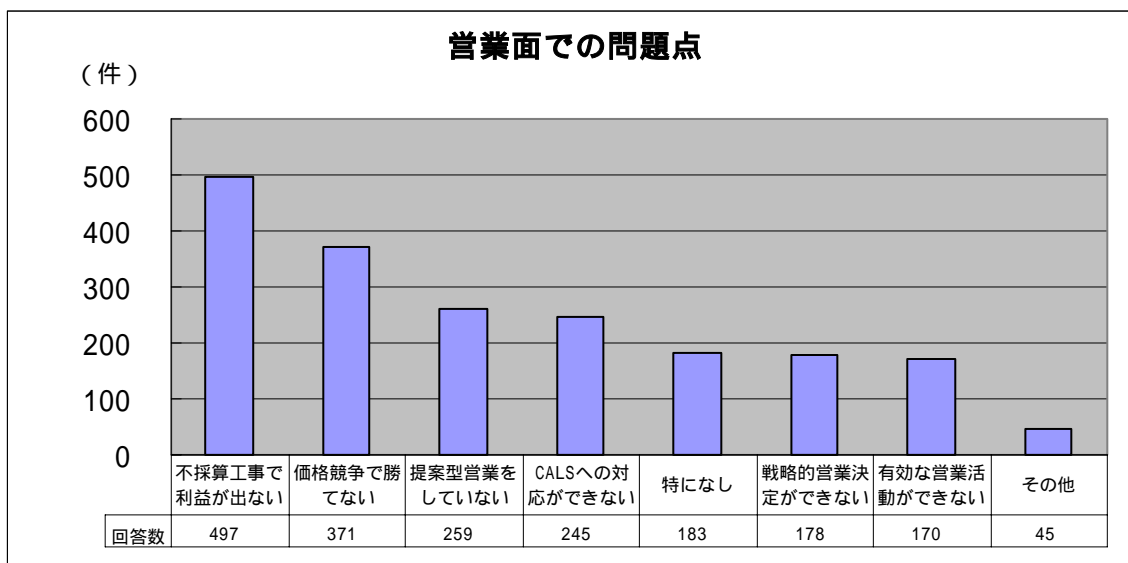
**（経営上の問題点）**

**人材面での問題点**



人材面については最重要問題として「作業員の高齢化」が挙げられています。就業者の年齢構成の状況と同様、若手・中堅層の就業者が少なく、技術伝承などによる技術水準の維持に問題意識を持っていることを表しています。「情報化人材不足」、「資格者不足」と合わせて考えると将来を担う人材の育成について不安を抱いていることが分かります。次の「人員余剰し人件費重荷」は建設投資縮小の中で「人件費」が経営上の大きな問題となっていることを認識しています。

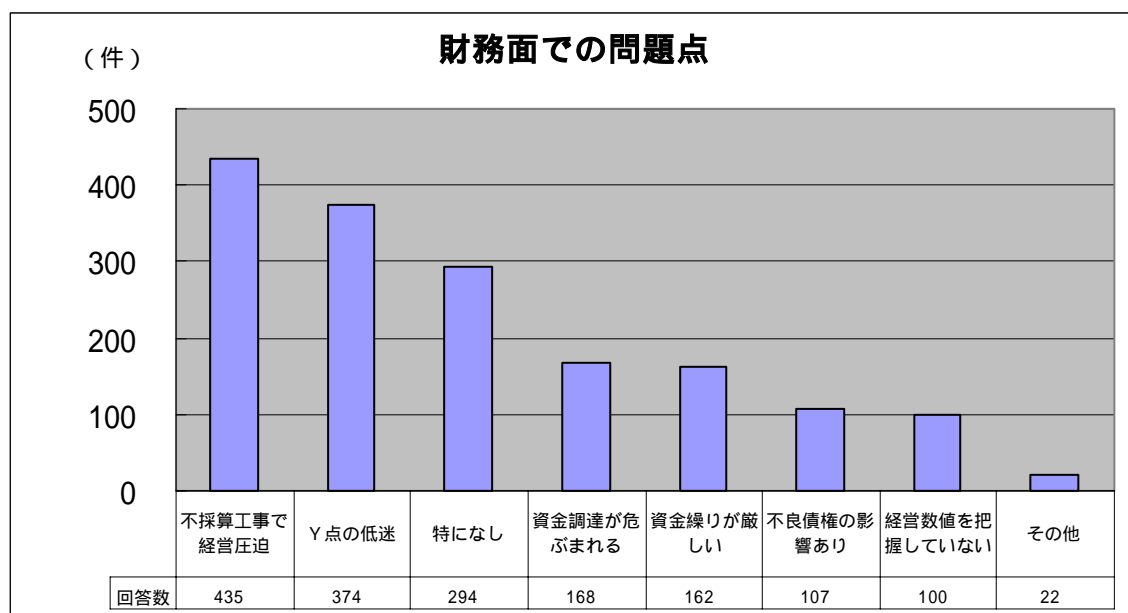
## 営業面での問題点



営業面については最重要問題として「不採算工事で利益が出ない」、その次に「価格競争で勝てない」となっています。これは現在の本県の建設市場が厳しい競争環境にあることを表しています。

これ以外の問題は営業プロセスになります。営業プロセスへの回答が低いのは営業活動への危機意識が不足していると見ることができます。

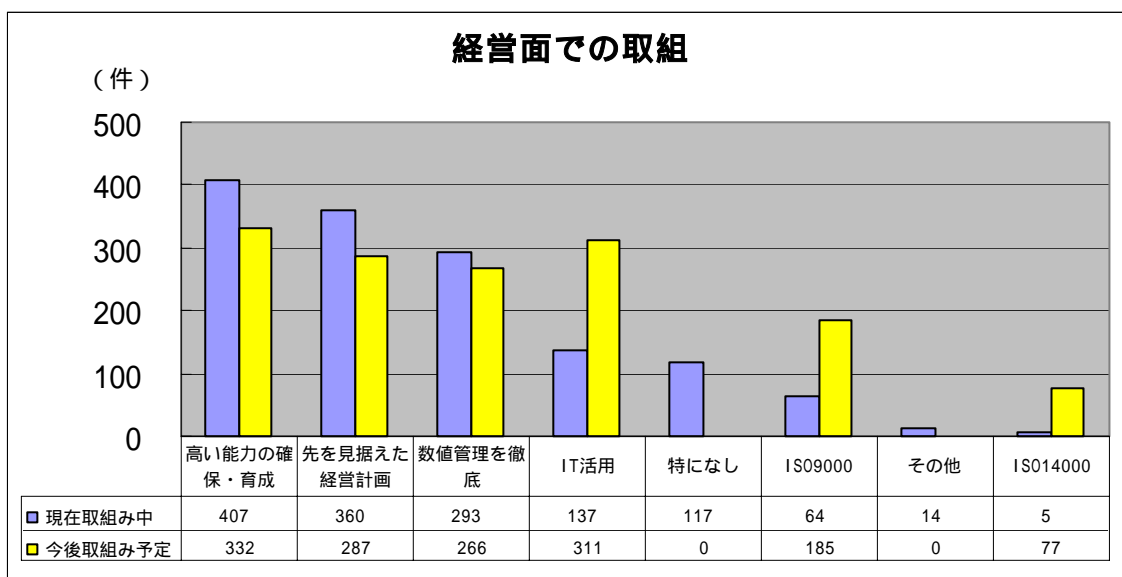
## 財務面での問題点



財務面については「不採算工事で経営圧迫」と「Y点の低迷」が多くなっています。この2項目とも厳しい経営状況を表しています。また、「資金調達が危ぶまれる」、「資金繰りが厳しい」、「不良債権の影響あり」の3項目はすべてお金に絡むものであり、建設投資の縮小による影響が現れていると思われます。

### (経営上の取組課題)

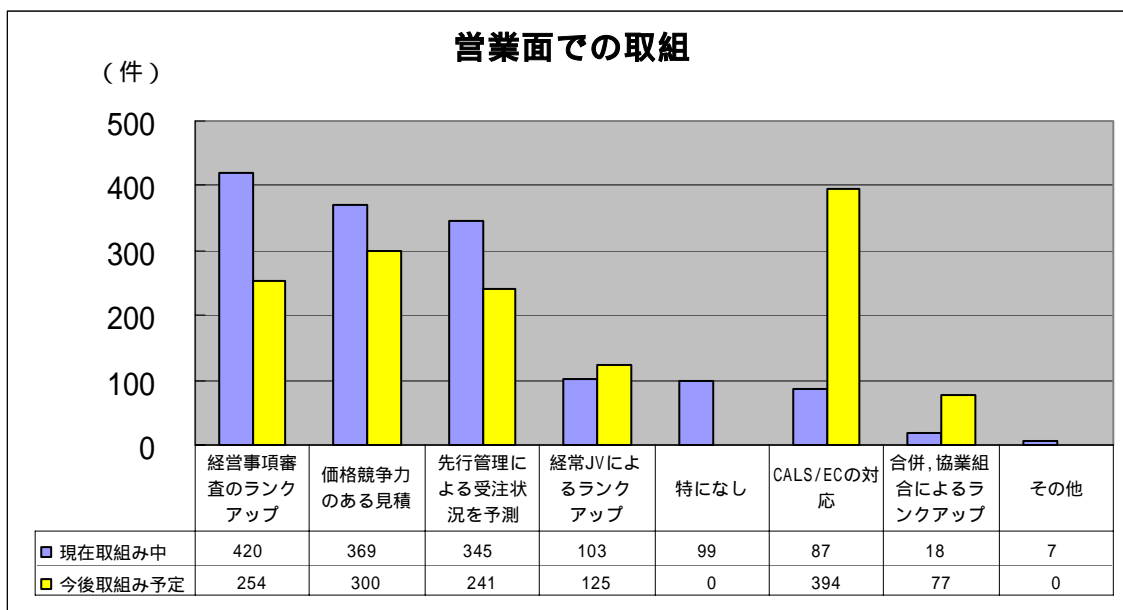
#### 経営の場面で取り組んでいるもの、これから取り組むもの



経営面については、現在取り組んでいるもの、今後取り組み予定のもの両方で、「高い能力の確保・育成」と「先を見据えた経営計画」の回答が多くなっており、経営力自体の強化については強く必要性を感じていることが分かります。

また、今後取り組み予定のもので、「IT活用」や「ISO9000s、ISO14001」の回答が多く、自社経営力強化の手段としてこれらを活用していこうという意向が分かります。

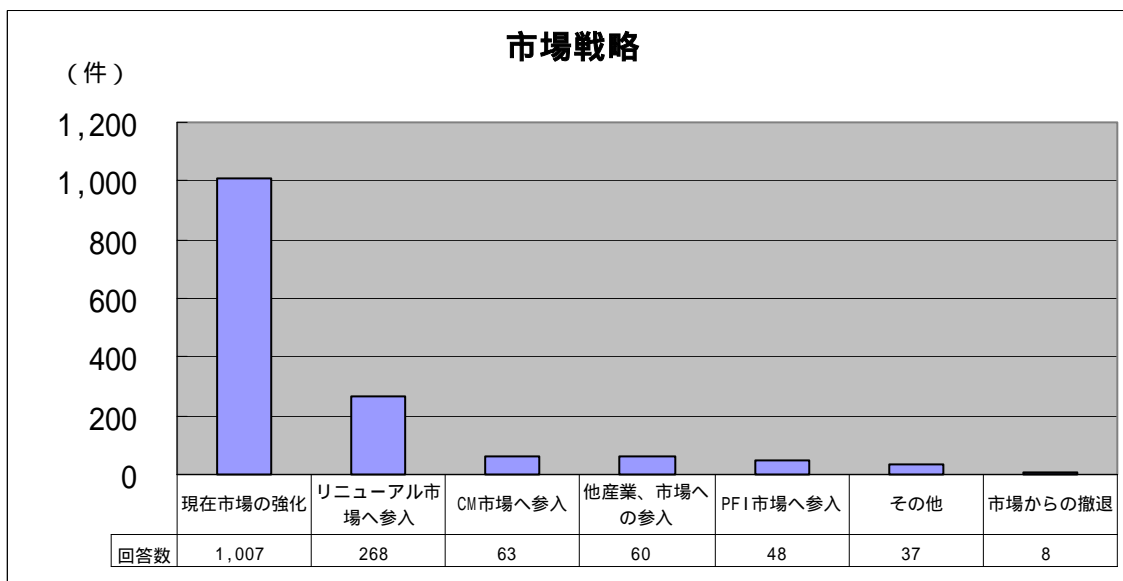
## 営業の場面で取り組んでいるもの、これから取り組むもの



営業面については、現在取り組んでいるもので最も多いのが「経営事項審査のランクアップ」、次いで「価格競争力のある見積」となっており、公共事業に関連する事項に偏っていることから、公共事業志向が高いことが分かります。

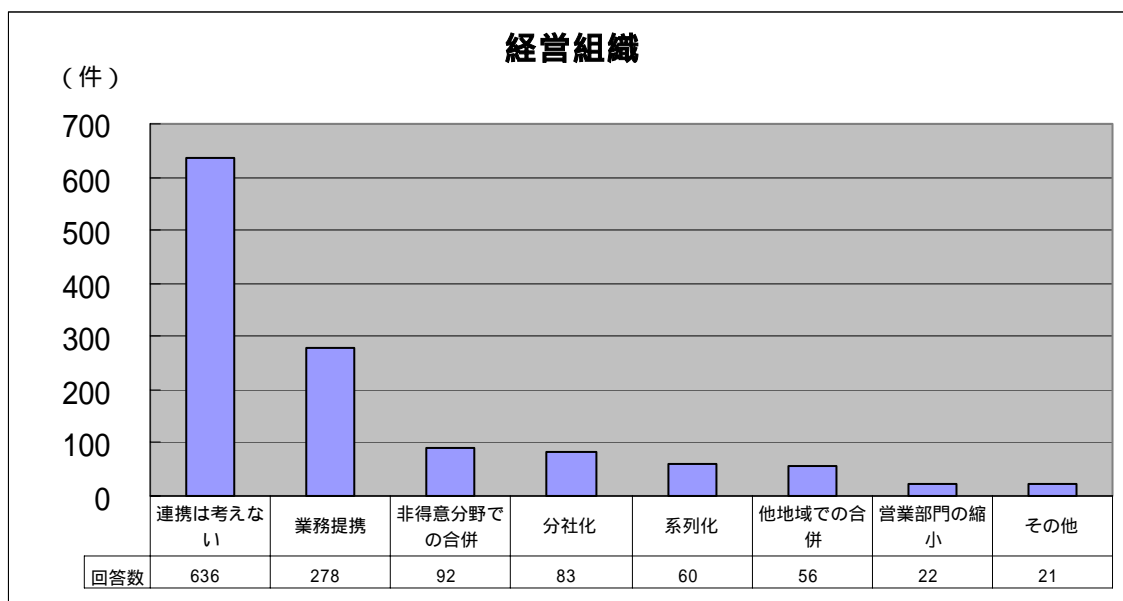
## (市場戦略と組織戦略)

### 市場戦略



市場戦略については、「現在市場の強化」が突出した結果となっています。地盤固めや現在市場で何とか生き抜くことを最優先していると思われます。新たな市場展開に関する回答が少なく、今後予想される建設市場縮小に対する問題意識が低いことを表しています。

## 組織戦略



経営組織の革新や連携については、「連携は考えていない」が圧倒的に多く、次いで他社との「業務提携」となっています。これは、業務提携や合併に関して、建設企業として経営上のメリットを感じていないことを表しています。

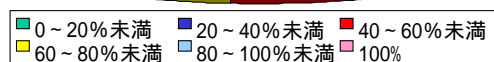
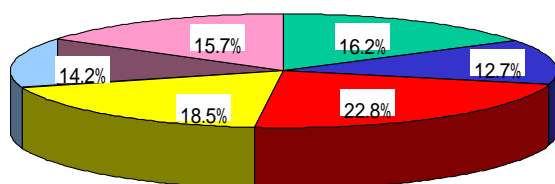
## （ 情報化の現状 ）

情報通信環境整備に関しては、パソコンの普及率（パソコン台数÷利用職員数）が60%未満の事業者が半数を超えており、さらにパソコンのインターネット接続率（インターネット接続台数÷パソコン台数）が50%未満の事業者が約3分の2となっています。また、半数以上の事業者がパソコンを活用できる従業員の割合を40%未満とし、専門の職員や組織を設置している事業者もわずか11.5%です。

パソコンの用途に関しても、契約書等の文書作成、見積積算への利用は多くの事業者で見られるものの、人事・給与処理、財務会計処理、工程管理、原価管理等、基幹業務に関わる情報処理への活用はまだ進んでいません。

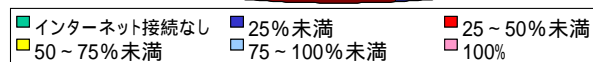
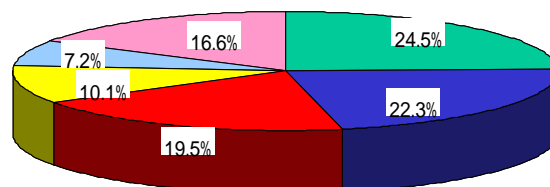
パソコン・インターネット等何らかの形で情報化に取り組んでいる事業者は多いものの、使いこなしている事業者は一部のようです。特に建設CALS/ECに対する県内企業の認識率は全国と比較して低い状況にあります。その内容からは建設産業における情報化が進んでいると言い難い状況にあります。情報通信環境の整備、活用できる従業員の育成等が十分行われておらず、その用途等も発展途上の部分があります。

パソコンの普及率



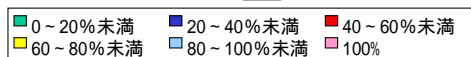
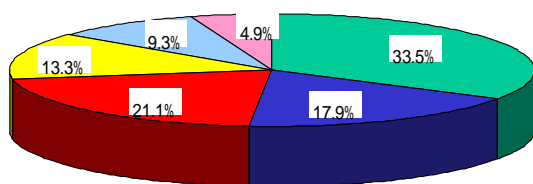
有効回答数=995

パソコンのインターネット接続率



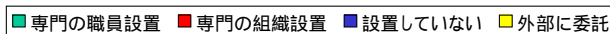
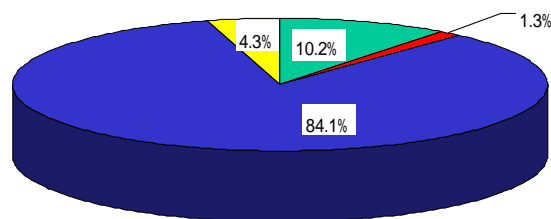
有効回答数=1,033

パソコンを活用できる従業員の割合



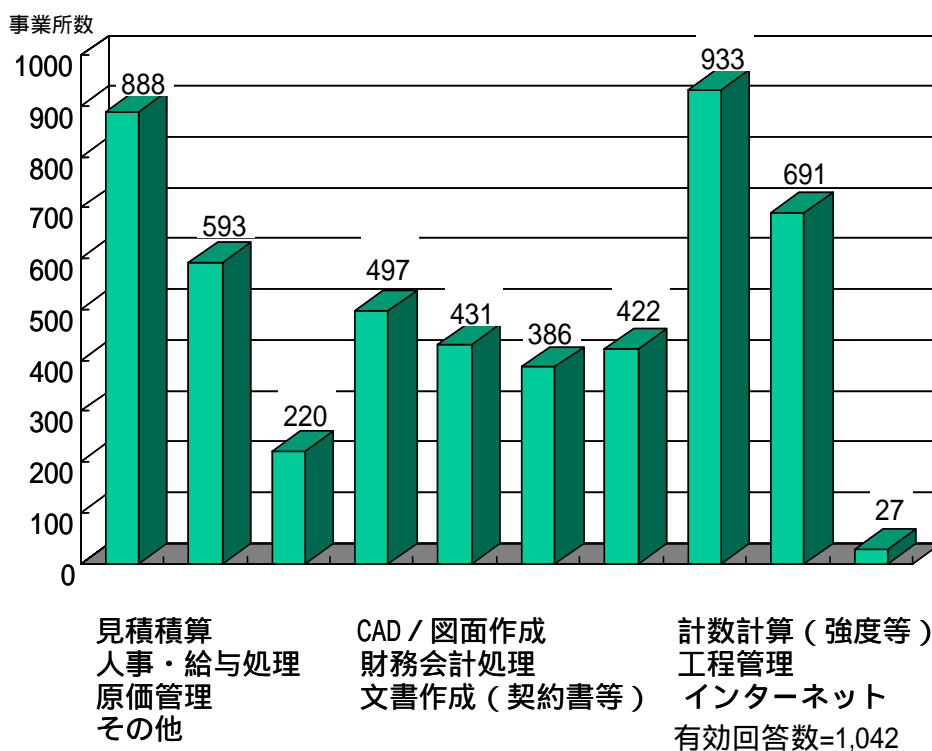
有効回答数=1,035

情報化の専門職 / 組織の設置状況

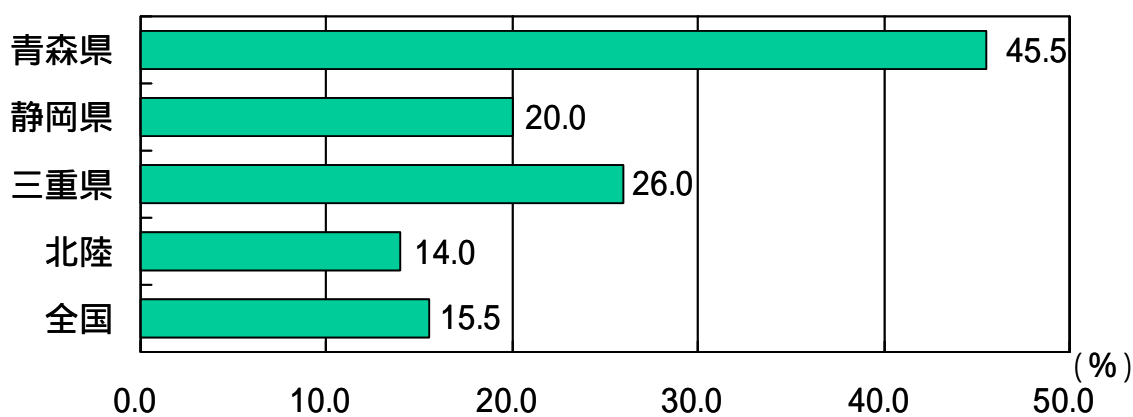


有効回答数=927

## ソフトウェアの導入状況



## 建設 CALS/EC を知らない事業者の割合



- \* 静岡県「建設 CALS/EC に関するアンケート調査結果について」
- \* 三重県「三重県版 CALS/EC 整備基本構想」
- \* 北陸地方 CALS/EC 推進連絡協議会「CALS/EC 地方展開アクションプラン(北陸地方版)」
- \* (財)建設経済研究所「建設企業の情報化への取り組みに関するアンケート調査結果」

## <資料 21> 高齢者福祉の実態

### 1. 主な介護保険対象サービスの見込量

#### (1) 居宅サービス

サービスの種類	単位	平成14年度		平成16年度	
		供給量	充足率(%)	供給量	充足率(%)
訪問介護(ホームヘルプサービス)	(回/週)	37,862	93.9	46,915	97.7
訪問入浴介護	(回/週)	342	88.6	440	98.9
訪問看護	(回/週)	7,418	85.4	9,289	88.8
訪問リハビリテーション	(回/週)	594	69.3	823	79.3
通所介護・通所リハビリテーション	(回/週)	27,264	97.0	30,825	98.8
短期入所生活介護・短期入所療養介護	(回/6ヶ月)	24,723	95.2	29,570	98.6
痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人グループホーム)	(人)	271		300	

#### (2) 施設サービス

施設の種類の種類	平成12年度末	平成14年度	平成16年度
介護老人福祉施設(人)	4,474	4,811	5,102
介護老人保健施設(人)	4,544	4,864	4,720
介護療養型医療施設(人)	-	1,840	2,130
計	9,018	11,515	11,952

### 2. 主な介護保険対象外サービスの目標量

サービスの種類	単位	平成13年度末	平成16年度
ケアハウス	(床)	520	830
高齢者生活福祉センター	(か所)	14	26
在宅介護支援センター	(か所)	166	194
市町村保健センター等	(か所)	56	67

(出所:「青森県老人保険福祉計画・青森県介護保険事業支援計画」  
青森県企画振興部「経済開発要覧 2002」平成14年7月)

## <用語の説明>

### アルファベット

#### **CM (Construction Management)** (本文 47,60 ページ)

発注者の代理人あるいは補助者として、発注者の利益を確保する立場から、品質管理、工程管理、費用管理を行う方式。工事の計画～設計～施工の各プロセスをマネジメント対象とする。

#### **NPO (Non-Profit Organization)** (本文 56,57 ページ)

民間非営利団体のこと。営利を目的としない民間組織を指す。我が国では非営利団体に対する優遇税制の実施などを目指し、平成 10 年に特定非営利活動促進法（NPO 法）が制定された。地域社会、生活環境をよりよいものにしようという市民活動の一形態として NPO が注目されている。

#### **PDCA (Plan-Do-Check-Action)** (本文 39,52 ページ)

企業の管理に関するサイクルのこと。P は plan（計画を立てること）、D は do（実行すること）、C は check（チェックすること）、A は action（再度実行すること）を示している。

経営の目的を達成するには、行き当たりばったりというわけにはいかない。(1)何をすべきかを事前に計画し、(2)この計画を実行に移し、(3)計画の進捗度をチェックし、(4)目的を達成できるよう必要なアクションをとる、という必要がある。「PDCA の管理サイクルをまわす」という言い方がよく用いられる。

これは管理であればたいのものに適用できる。例えば、工程管理であれば、P = 工程表を立てる  
D = 施工する C = 工程の遅れの原因を探り、工程表や施工手順などを変更する A =  
変更した工程表と施工手順により施工する。あるいは、原価管理であれば、P = 実行予算を作成する  
D = 施工する C = 予算と実際とを比較し、差異を分析する（予実分析） A = 自社の  
標準歩掛を更新し次の実行予算作成にいかす。など。

#### **PFI (Private Finance Initiative)** (本文 3,40,60 ページ)

民間の参加による市場原理の導入により、効率的な社会資本整備を促進することを目的とした事業手法。あるいは社会資本整備・公共サービスといった公的事業の運営を、民間事業者の資金や経営ノウハウを活用して実施する行政手法。従来の第三セクター方式では運営主体に官民から参加するのに対し、PFI は責任分担を事前計画で明確にしたうえで民間事業者に任せるとする。

#### **PM (Project Management)** (本文 47,60 ページ)

建設やエンジニアリング業の有期限・単一目的のために機能統合的に編成される特別組織の管理手法。CM が対象とするプロセスを包含したかたちで、工事の企画～計画～設計～施工～維持管理までをマネジメント対象とする。

#### **VE (Value Engineering)** (本文 60 ページ)

コストに対する機能の割合を価値（バリュー）と考え、その価値を組織的に向上するための考え方、手法。費用対効果の向上。その手順は、機能定義 機能評価 代替案作成 代替案提案。

## あ行

### アウトソーシング (本文 61 ページ)

業務の外部委託のこと。アウトソーシングの目的としては、コスト削減、経営資源の有効活用などが挙げられる。中小企業でも経理業務は税理士などに委託している場合も多く、業務内容によっては従来から広く用いられている。

重要なのは、アウトソーシングできない部分(コア・コンピタンス)をしっかりと持つことである。それがあって初めてコア・コンピタンスに経営資源を集中させることができ、アウトソーシングする意味が出る。

### インセンティブ (本文 16, 48, 59 ページ)

目標を達成するための刺激のこと。インセンティブには、報奨金などの金銭的処遇だけでなく、福利厚生面や業務遂行面(昇格昇進・権限委譲)の対応も考えられる。

### インターンシップ (本文 49 ページ)

インターンシップとは学生が在学中に企業等で自らの専攻や将来のキャリアに関連して行う就業体験のこと。平成 13 年度にインターンシップを実施したのは、大学 281 校、短大 127 校、高専 54 校。体験学生数は、大学 25,972 人、短大 3,547 人、高専 5,066 人に上っている。

### エコビジネス (本文 34, 53 ページ)

環境負荷低減・環境保全に関する事業。公害防止装置、廃棄物処理などに加えて、砂漠緑化事業や環境アセスメントサービス、地球の負荷の少ないエコロジーグッズ、金融商品など、新しいビジネスが生まれている。消費者や顧客も環境に優しい商品や企業を積極的に支持する傾向にあり、今後の成長分野として期待されている。

## か行

### 建設 C A L S / E C (本文 40, 47, 48 ページ)

C A L S (Continuous Acquisition and Life-cycle Support: 継続的な調達とライフサイクルの支援) 一定の標準に基づいて情報の電子化を図り、ネットワークを介し情報の交換・連携更には共有を可能とし、製品等の開発期間の短縮・コストの削減・生産性の向上を図ること。端的に言えば電子情報化・ペーパーレス化ともいえるが、本質は情報の利用面に力点が置かれている。

E C (Electronic Commerce: 電子商取引) 電子データ交換・電子メール・電子掲示板・ファクシミリ・電子送金等の技術を用いて取引情報の交換を行うこと。

公共事業のライフサイクル全体(計画・調査・設計・施工・維持管理)で発生する各種情報の電子化と、公共事業に関わる関係者全員(国土交通省だけでなく、各省庁・公団・地方自治体などの発注者、設計事務所・建設コンサルタント・建設会社などの受注者)の間で、効率的な情報の交換・共有・連携を行うことにより建設費の縮減と品質確保・向上を同時に実現する。要は、「一度作ったデータを関係者の間で共有し、加工・再利用すること」。

### コミュニティビジネス (本文 55, 56, 57 ページ)

市民が介護、育児、環境保護などの地域の様々な課題をビジネスチャンスと捉え、ビジネスの手法で解決してゆくことであり、地域におけるコミュニティの再生と地域経済の活性化を同時に達成できる地域づくりの新しい手法

## さ行

### ゼロエミッション (本文 53 ページ)

将来にわたって人間活動・生産活動を維持するために、資源の消費、廃棄物の排出を抑え、環境への負荷を限りなくゼロに近づけた社会・産業・生産システムを構築するという構想。地域や企業レベルでの取組が行われている。建設業においては企業単位のほか、現場単位でも実施されている。

## た行

### 低入札価格調査

(本文 21, 28 ページ)

一定の基準価格を下回る入札があった場合に、その入札価格で適正な工事の施工が可能であるか否かについて審査する制度。入札参加者の企業努力及び低い価格での落札を促進する観点からは、一定の基準価格を下回る入札を無条件で排除する最低制限価格制度よりも望ましい制度であるといわれている。

## は行

### バリアフリー

(本文 36, 52, 53 ページ)

高齢者、身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するために、建設物の段差などの様々な「壁」を取り除き、利便性や安全性の向上を図ろうとする考え方。

### ほくとう日本

(本文 1 ページ)

北海道と新潟県を含む東北地域を一体的圏域としてとらえ、かつ、新国土軸の形成を通じて魅力ある地域の構築を目指すため、北海道・東北地域を総称したもの。(「ほくとう銀河プラン」平成 6 年 4 月策定)

## ら行

### ライフサイクルコスト

(本文 52 ページ)

建物・構造物の企画・設計から施工、運用、解体までの一連の流れをライフサイクルと呼び、その全体にかかる費用をライフサイクルコスト(LCC)と呼ぶ。建物・構造物の施工費用だけにとらわれるのではなく、このLCCを低減することを重要とする考え方にシフトしてきている。

### ライフライン

(本文 5 ページ)

生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などのネットワーク-システムをライフラインと呼ぶ。ライフラインの機能停止は市民生活に大きな支障となるため、人命と並んで重要な防災の対象と位置づけられる。

### 労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)

(本文 45 ページ)

労働安全衛生に関する標準規格で、ISO9000s や ISO14001 と同様に P D C A 管理サイクルによるマネジメントシステム。先進企業では、品質と環境につづいて安全に関するマネジメントシステムもすでに導入している。

## 青森県建設産業ビジョン策定委員会からの提言

平成 15 年 3 月 18 日

青森県の雇用と経済に重要な役割を果たしている建設産業は、公共事業への依存度が非常に高い状況の下、公共投資の大幅な縮小など大きな構造変化に直面しています。

また、県内で推進されている大規模プロジェクトの事業終了による民間建設投資の縮小も見込まれており、引き続き県内建設投資の縮小化傾向は続くものと見込まれます。

この状況は、社会資本整備の担い手である建設産業の衰退を招くだけでなく、雇用の受け皿としての機能を果たしてきた建設産業における企業倒産やリストラによる離職者の急増などが懸念され、地域の雇用不安の発生や地域経済に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

このような建設投資の縮小による地域の雇用や経済への影響を最小限にとどめるため、「青森県建設産業ビジョン」に基づく施策を始め、県の各部局間の連携を促進し、あらゆる施策手段を用いて総合的な取組を緊急に推進し、建設産業のソフトランディング対策や建設産業就業者のセーフティーネット構築に全力を注ぐよう提言します。